

第 26 回 ICOM プラハ大会報告書

(チェコ共和国)

2023 年 3 月

ICOM 日本委員会

はじめに

第 26 回 ICOM 大会がチェコ共和国のプラハにおいて 2022 年 8 月 20 日（土）から 8 月 28 日（日）にわたり、“The Power of Museums”（博物館の力）という大会テーマの下に開催された。

2019 年の京都大会から 3 年、新型コロナウイルスの感染拡大によるパンデミックは、博物館の世界にも大きな影響をもたらした。2020 年には、世界の博物館の約 3 割が経営危機に陥るというレポートも出され、ICOM でも年次総会はじめほとんどの会議がオンラインでの開催となった。その一方で、多くの博物館が休館に追い込まれた当初から、オンラインによる様々な情報発信の取組みが世界各地で行われ、博物館が人々の暮らしに欠かせない社会資本であることを示した。

こうした状況の中で、開催自体が危ぶまれたプラハ大会は、ICOM 大会史上初の現地とオンラインを選択できるハイブリッド形式で開催され、現地約 2,000 人、オンライン約 1,600 人の参加者を集めた。

プラハ大会では、京都大会で採択延期となった新たな博物館定義の改正が関心を集める一方で、ウクライナでの戦争における博物館や文化財の被災と支援の状況も注目された。

また、紛争だけでなく、地球環境や持続可能性、多様性や社会包摂といった課題に博物館はどのような役割を果たせるのか、活発で実りある議論が交わされた 8 日間であった。

本報告書では、プラハ大会全体の概要とともに、全体会議をはじめ各国際委員会の状況について、日本から現地あるいはオンラインで参加した方々のご協力により、お寄せいただいたレポートを紹介させていただいた。

一方、国内では博物館法が改正され、今後日本の博物館全体の振興が期待される中で、ICOM の新たな博物館定義を含めた国際的な博物館の動向は、今までに増して重要な意味を持ち、その目指すべき方向を理解し国内の博物館の在り方に関する議論に活かしていくことが求められている。

本報告書に原稿をお寄せいただいた方々をはじめ、ご協力いただいた皆さまに心より感謝申し上げますとともに、博物館が果たすべき社会的役割が問われる中で、本報告書が、幅広い関係者にご活用いただけることを切に願っている。

2023 年 3 月

ICOM 日本委員会
委員長 青柳 正規

目 次

はじめに	青柳 正規	1
第1部 第26回 ICOM プラハ大会の概要		5
1. 大会日程		7
2. 全体概要	栗原 祐司	9
3. 諮問会議	栗原 祐司	17
4. 基調講演とパネルディスカッション		20
テーマ「目的：博物館と市民社会」	具嶋 恵	20
テーマ「持続可能性：博物館とレジリエンス」	福江菜緒子	25
テーマ「ビジョン：博物館とリーダーシップ」	川田 萌子	29
テーマ「発信：博物館と新技術」	只木 琴音	33
5. 総 会	栗原 祐司	39
6. 臨時総会	栗原 祐司	50
第2部 国内委員会会議、ラウンドテーブル、注目のセッション		51
1. 国内委員会会議	栗原 祐司	53
2. ラウンドテーブル「ICOM 規約及び内部規程の見直し」	邱 君妮	55
3. ラウンドテーブル「ICOM 大会決議」	工藤智恵子	59
4. ラウンドテーブル「博物館定義」	栗原 祐司	62
5. ICOM レッドリストに関するセッション	半田 昌之	63
6. ウクライナの文化遺産保護への対応	半田 昌之	64
第3部 国際委員会、ICOM-ASPAC、Standing Committee		67
1. 国際委員会の紹介		69
2. 国際委員会の報告		79
AVICOM (佐々木史郎) / CAMOC (邱 君妮) / CECA (笹木 一義)		
CIDOC (酒井 晶) / CIMCIM (鶴田 雅之・石井紗和子) / CIPEG (西坂 朗子)		
DEMHIST (中谷 至宏) / DRMC (栗原 祐司) / ICDAD (マリサ・リンネ)		
ICFA (青木 加苗) / ICME (宮地 鼓) / ICMEMO (東 自由里)		
ICMS (杉浦 智) / ICOFOM (井上 瞳) / ICOM-CC (榊 玲子)		
ICR (五月女賢司) / ICTOP (町田 小織) / NATHIST (矢部 淳)		
ASPAC (栗原 祐司) / DRMC (Standing Committee) (栗原 祐司)		

第4部	エクスカーショントソーシャルイベント	155
	プレ・カンファレンスプログラムとエクスカーション	瀧端真理子 157
	エクスカーションについて	劉 高力 160
第5部	資料編	163
	ICOM 規約（2022年8月改訂）	165
	ICOM 日本委員会規程	183
	ICOM 日本委員会沿革	186

第 1 部

第 26 回 ICOM プラハ大会の概要

1. 大会日程

開催地：プラハ（チェコ共和国）

2022 年

8 月 20 日（土）～8 月 21 日（日）プレカンフェレンスプログラム
ディスカバープラハ：ガイドツアー、料理教室、デジタルガイド

8 月 21 日(日)

09:15～11:15	国内委員会・国際委員会ミーティング
11:45～13:45	第 92 回諮問会議
13:45～14:45	博物館定義ミーティング
14:45～15:45	ラウンドテーブル: ICOM 内部規則
15:45～16:45	ラウンドテーブル: ICOM 外部評価 ICOM レッドリスト
17:00～18:00	ウクライナの文化遺産保護セッション

8 月 22 日(月)

09:00～9:45	第 26 回 ICOM 大会開会式（コンGRES センター）
9:45～11:15	基調講演・パネルディスカッション： 目的：博物館と市民社会
11:45～12:45	ラウンドテーブル: ICOM 倫理規程
11:45～13:15	記念講演: LGBTQ + Museums
14:00～15:00	ラウンドテーブル: ICOM 大会決議
14:00～17:30	各国内委員会、国際委員会、地域連盟等による会合
18:00～23:00	オープニング・パーティー（国立技術博物館・国立農業博物館）

8 月 23 日(火)

9:00～10:30	基調講演・パネルディスカッション： 持続可能性：博物館とレジリエンス
10:30～11:30	ラウンドテーブル: ICOM 戦略計画 2022-2028
12:00～13:30	基調講演・パネルディスカッション： ビジョン：博物館とリーダーシップ
14:30～18:00	各国内委員会、国際委員会、地域連盟等による会合

19:00～23:30 ミュージアムナイト

8月24日(水)

09:00～10:30 基調講演・パネルディスカッション:
発信：博物館と新技術

10:30～11:30 ラウンドテーブル: 博物館定義の力

12:30～14:00 臨時総会 (コンGRESセンター)

14:30～17:45 第37回総会 (コンGRESセンター)

18:00～23:30 引継式 (プラハ国立博物館)

8月25日(木) 各国際委員会オフサイトミーティング

8月26日(金) エクスカーション

8月27日(土)～8月28日(日) 各国際委員会によるポストカンフェレンス、エクスカーション

2. 全体概要

栗原 祐司 (ICOM 日本委員会副委員長)

第 26 回 ICOM 大会 (26th ICOM General Conference) は、2022 年 8 月 20 日から 28 日までチェコ共和国の首都プラハで開催された。2018 年 6 月にパリで開催された ICOM 諮問会議における 2022 年の大会開催地を決定する選挙では、プラハ (チェコ)、アレキサンドリア (エジプト)、オスロ (ノルウェー) の三都市が立候補し、アレキサンドリアが最多票を集め、2019 年の京都大会の次にはアフリカ・アラブ地域で初の開催となる予定だったが、その後諸事情によりアレキサンドリアが辞退し、次点であったプラハでの開催が決まったという経緯がある。

京都国立博物館で開催された ICOM 京都大会の閉会式で、西陣織で製作した ICOM 旗が西脇京都府知事及び門川京都市長から ICOM チェコ国内委員会に引き継がれたことは記憶に新しいが、2020 年に入って新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大し、ICOM プラハ大会も開催が危ぶまれながらもハイブリッド形式で開催することになった。2020 年以降、例年パリで開催していた年次総会や諮問会議等もすべてオンラインまたはハイブリッド形式による開催となり、参加者もある程度慣れていたとはいえ、通信環境が十分整備されていない地域からの参加者にとっては、厳しい状況もあったのは事実であろう。一方で、渡航・滞在費用を工面することが難しい会員にとっては、オンラインでの参加は参加機会の拡大にほかならず、とりわけ 2022 年 2 月にロシアのウクライナ侵攻が発生して以降は移動もままならず、燃料代の高騰によって現地参加を断念せざるを得なかった方も多かったのではないかと推察される。そのような状況下において、現地参加とオンライン参加を合わせて 3,400 人を超える参加があったことは、大いに評価していいだろう。

ただし、日本からの現地参加者は、20 数人程度にとどまり、アジア諸国からの参加は概ね少ない状況にあった。ICOM 京都大会では、日本を含むアジアから参加者が全体の 56%を占めたが、今回は筆者が把握する限り、中国、韓国がいずれも 10 人程度、シンガポールが 20 人程度、台湾が 40 人程度であった。台湾については、チェコと台湾が友好関係にあるという事情もあり、政治的な理由が影響しているように思われる。また、台湾及びシンガポールはその半数が国 (台湾は文化庁、シンガポールは National Heritage Board) の職員であり、国としての博物館政策の意気込みが感じられた。プラハ市は、京都市の姉妹都市であることを考えれば、コロナ禍とはいえ前回開催地である京都市の顔が見えな

かったのは少々残念ではあった。

また、印象としては、やはりアフリカや中南米からの参加は少なく、ヨーロッパからの参加者が圧倒的に多く、時間的な制約からオンライン参加者の発言が厳しいという状況も見られた。

さて、ICOM プラハ大会は、Prague Congress Center をメイン会場に、“The Power of Museums: Museums have the power to transform the world around us.”（「博物館の力：わたしたちを取り巻く世界を変革する」）をテーマとして開催された。具体的なサブテーマは、以下の通りである。

目的：博物館と市民社会（Purpose: Museums and Civil Society）

持続可能性：博物館とレジリエンス（Sustainability: Museums and Resilience）

ビジョン：博物館とリーダーシップ（Vision: Museums and leadership）

発信：博物館と新技術（Delivery: Museums and new technologies）

8 日間の会期には委員長等のみが参加する運営面の会議やエクスカーション等が含まれており、メインは 8 月 22 日～24 日の 3 日間で、従来の大会に比べると、各委員会等のセッションの時間が極めて短時間であった。また、従来はオフサイト・ミーティング及びエクスカーションを挟んで閉会式が行われたが、今回は閉会式に相当する引継式（Flag Relay Ceremony）後にそれらが行われた。

開会式（Opening Ceremony）

8 月 22 日に Congress Hall で開会式が行われ、Alberto Garlandini ICOM 会長、Martin Baxa チェコ文化大臣、Gina Renotière ICOM チェコ国内委員長、Zdeněk Hřib プラハ市長、Ernesto Ottone ユネスコ事務局長補佐、Michal Lukeš チェコ国立博物館長、Martina Lehmannová プラハ大会組織委員長があいさつを行った。

その後、チェコの伝統音楽とダンスのパフォーマンスが行われたが、具体的な説明がなかったため、その詳細は不明である。

同日夜には、国立技術博物館（Národní technické muzeum）及び国立農業博物館（Národní zemědělské muzeum）で、オープニング・パーティが行われた。いずれもチェコの建築家 Milan Babuška による設計である。国立技術博物館は、1908 年に設立されたチェコの科学技術に関する博物館であり、交通、建築・土木、電気・メディア、産業、化学等 12 テーマからなる 5,500 点以上のコレクションが展示されている。地上 4 階建の吹き抜けの空間に航空機、グライダー、気球、ヘリコプター、蒸気機関車、クラシックカー、バイク、自転車等が展示されているメイン展示室で ICOM 会長らがスピーチを行った。

隣接する国立農業博物館は 1918 年に設立されたが、その嚆矢となったオフラ

ダの狩小屋にある博物館は 1842 年に設立されており、ヨーロッパ全域で最古の林業や狩猟に特化した博物館だとされている。こちらはあまり人がいなかったが、階段ホールで演奏などを行っていた。

なお、館外に設けられた飲食会場は、折からの雨でテント内に参加者が集まることとなり、密集、密接で感染対策としては危険な状況にあった。



開会あいさつをする Garlandini ICOM 会長



オープニング・レセプション

基調講演（Keynote Speech）

基調講演は、いずれもパネル・ディスカッションとセットで以下の 4 つが行われた。基調講演 30 分、パネル・ディスカッションは 1 時間程度で、質疑応答の時間は十分ではなかった。有名なアーティスト等ではなく、いずれも実務家による講演にした点では、やや地味ではあるものの、プラハ大会のテーマを深掘りする観点からは適切であったように思われる。

〔8 月 22 日〕

人類学者の Margarita Reyes Suárez 氏（コロンビア）の講演後、「目的：博物館と市民社会」をテーマにパネル・ディスカッションが行われた。「私たちは、私たちの国の偉大な文化的多様性を代表し始めている」と述べ、「コミュニティと協力して創設される博物館は、言葉にできないものに名前を付け、目に見えないものを見えるようにする」との発言は印象的であった。

〔8 月 23 日〕

若き気候変動活動家として知られる Hilda Flavia Nakabuye 氏（ウガンダ）の講演後、「持続可能性：博物館とレジリエンス」をテーマにパネル・ディスカッションが行われた。同氏の講演は、パワーポイントを使わず、力強い言葉で若い世代の重要性を述べ、唯一会場からスタンディング・オベーションが起こった。

また、スミソニアン機構事務局長で ICOM-US 共同委員長の Lonnie G. Bunch III 氏（アメリカ）及びイギリスでもっとも著名なフィランソロピー団体の一つである Clore Leadership 常務取締役の Hilary Carty 氏（イギリス）の講演後

に「ビジョン：博物館とリーダーシップ (Vision: Museums and leadership)」をテーマにパネル・ディスカッションが行われた。Lonnie G. Bunch III 氏はオンライン参加だったが、「ビジョンを確立し、変化を受け入れ、関係を再構築することによって、博物館が価値のある場所として認識されるようになる」とのリーダーシップ論は記憶に残った。

〔8月24日〕

オーストラリア映像博物館 CXO(最高ユーザー体験責任者)の Seb Chan 氏(オーストラリア)の講演後に「発信：博物館と新技術 (Delivery: Museums and new technologies)」をテーマとするパネル・ディスカッションが行われた。「ネットワーク化されたデジタル技術は、本質的に民主的ではない」との問題提起は示唆的であったが、今や博物館関係者は、デジタル・トランスフォーメーションの潮流から逃れることはできないことを強調していた。

ラウンドテーブル (Roundtable)

ラウンドテーブルは、ICOM の主要課題である以下の 6 つテーマについて、いずれも 1 時間程度意見交換が行われた。これらはいずれも ICOM の重要課題として特別委員会 (Standing Committee) やワーキング・グループで検討が行われてきたテーマであり、ICOM 内部規則、外部評価及び倫理規程については、今回改正は行われず、引き続き議論が継続される。内部規則に関するラウンドテーブルでは、WGSR (Working Group on Statutes and Rules) のメンバーである邱君妮・東京文化財研究所アソシエイト・フェローが登壇した。

大会決議、戦略計画、博物館定義の見直しについては、後述の通り 8 月 24 日の総会及び臨時総会で採決された。

〔8月21日〕

- ・ ICOM 内部規則の見直し (Amendment of the ICOM Statutes)
- ・ 外部評価 (External Review-Next Step)

〔8月22日〕

- ・ ICOM 倫理規程 (ICOM Code of Ethics)
- ・ 大会決議 (ICOM Resolutions)

〔8月23日〕

- ・ ICOM 戦略計画 (ICOM Strategic Plan) (2022-2028)

〔8月24日〕

- ・ ICOM 博物館定義の見直し (The power of the Museum Definition: a common ground for museum)

特別セッション

〔8月21日〕

ウクライナの文化遺産保護（Heritage Protection Responses in Ukraine）に関する特別セッションが開催され、Kateryna Chuyeva ウクライナ文化観光政策副大臣（前 ICOM ウクライナ国内委員会委員長）、Anastasiia Cherednychenko ICOM ウクライナ国内委員会副委員長のほか、オーストリア、フランス、チェコ、ポーランド、ドイツ、スイス等が登壇し、その救援方策や支援体制等について意見交換を行った。なお、ウクライナからの参加者は、国際委員会のセッションでも積極的に発表を行い、博物館や文化財の被災状況を説明するとともに支援を呼びかけた。

なお、今回 ICOM ロシアは現地では参加者がいなかったが、8月24日の閉会式にオンラインで発言を行った。会場からは「今日がウクライナの独立記念日だということを忘れるな」という発言があったのが印象的であった（1991年8月24日、ソ連の構成国だったウクライナ共和国の最高会議が独立を宣言した。）。

ICOM レッドリストのセッションでは、2021年にまとめられた南西ヨーロッパのレッドリスト（Red List for Southeast European Cultural Objects at Risk）についての説明及び意見交換が行われた。現在、ウクライナのレッドリストを作成中である。

〔8月22日〕

ICOM Solidarity Project や Mentoring Session、Memorial Lecture のほか、ミュージアム・フェアで Sponsored Session が行われた。

〔8月23日〕

博物館・文化遺産保護に関する出版や情報発信等に関するセッションのほか、ミュージアム・フェアで Sponsored Session が行われた。

ミュージアム・フェア（Museum Fair）

今大会は、Patron of Art がプラチナ・スポンサーとして、メイン会場はじめ様々な場所でプレゼンを展開していた。8月22～24日に54団体がブース出展しており、京都大会の147団体とは規模が異なる。日本及び中国からの出展はなく、台湾文化部が大規模な出展を行い、人形劇なども開催し人気を博していた。

また、ボスニア・ヘルツェゴビナにある War Childhood Museum の展示「LISTEN」も注目を集めた。同館は、ウクライナやボスニア・ヘルツェゴビナ、アフガニスタン、イラク、エリトリア、パレスチナ、コソボ、シリア、イエメンの戦争被害に遭った子どもたちの記憶をとどめた持ち物や物語に関するものを

展示している。なお、同館創設者でありマネージング・ディレクターの Jasminko Halilovic 氏が、22 日のパネル・ディスカッション「目的：博物館と市民社会」にパネリストとして登壇し、この展示を紹介した。



ミュージアム・フェア会場



台湾ブース



War Childhood Museum の展示「LISTEN」

引継式 (Flag Relay Ceremony)

8 月 24 日に国立博物館 (Národní muzeum) 本館で引継式及びパーティが行われ、次回大会開催地である ICOM-UAE 国内委員会に ICOM 旗が引き継がれた。

同館本館は、1885 年から 1891 年にかけてネオルネサンス様式を専門とする建築家ヨゼフ・シュルツによる設計で、2015 年から改修工事を行い、2018 年 10 月 28 日、チェコスロヴァキア独立国家宣言 100 周年の記念日にリニューアルオープンした。引継式は、重要な科学者や芸術家の胸像や彫像が 55 体展示されている荘厳な雰囲気のパンテオンホールで開催された。



ICOM 旗が ICOM UAE に

おわりに

ICOM 初のハイブリッド開催の大会ということで、雨模様の天候も相まって従来に比べれば質素かつ地味な印象は拭えなかったが、それでも主要メンバーはほぼ現地参加し、まさに3年ぶりとなる ICOM コミュニティの交流を深めることができた大会であったと思う。

今大会の眼目は、京都大会で先送りされた ICOM 規約に定める博物館定義の見直しであったが、18 か月かけて透明性、民主制を確保した審議の成果によって、無事採択することができたのが、最大の成果であろう。Inclusive、Diversity、Sustainability 等のキーワードは、我が国の博物館においては弱い機能であり、成熟国家として国際的に遜色のない政策的な充実を図っていく必要がある。

京都大会ではできるだけ各国際委員会のセッションに時間を取ることを心掛けたが、今大会では時間的な制約もあり、ほとんどの委員会がジョイント・セッションであったため、十分な意見交換を行う余裕がなかったのは残念だった。

また、多くの会場が狭く人があふれる状況となっており、密集の状態となっていたのも気になった。新型コロナウイルスの感染対策に関しては、日本の感覚からすれば驚くほど無策に近かった。プラハ市内ではマスク着用者はほとんどおらず、大会会場でも同様であった。会場入口にアルコール消毒剤は設置してあったものの、ほとんど利用されておらず、検温器はまったく見かけなかった。コンGRESS・バッグにマスクが配布されていたが、小さく終日の利用に適さないものであった。日本からの参加者は、把握している限り帰国時に陽性となったのは1名のみであったのは幸いだった。(参加者の大半が感染した国もあると仄聞する。)

京都大会で批判されたペットボトルの配布使用に関しては、コンGRESS・バッグに簡易ボトルが配布され、自分で給水機から水を入れる形となっており、また、アプリの利用によって一定のペーパーレス化も実現しており、SDGs の観点か

らは評価できる。ランチに関してはサンドイッチとサラダという簡素なものだったが、長蛇の待ち列を作らなかった一方で、不足する事態が生じていた。

次回 2025 年 11 月に開催予定の ICOM ドバイ大会においてもハイブリッド形式は継続される。27 回目にして初の中東地域での開催であり、アジア諸国からの多くの参加が期待される。同年 4～11 月に開催される大阪・関西万博との連携も検討する必要があるだろう。

3. 諮問会議

栗原 祐司 (ICOM 日本委員会副委員長)

8月21日に Panorama Hall で開催された第92回諮問会議 (92nd Session of the ICOM Advisory Council) は、ICOM 日本委員会を代表して栗原が出席した。例年のユネスコ本部 (パリ) であれば、各国内委員会・国際委員会等ごとに複数の席が用意されていたが、今回は各委員会とも1席しかなく、会場が狭い印象であった。また、例年であれば会議資料が紙媒体 (英仏西) で配布されたが、今回はすべてオンラインによる配布で、ペーパーレス化が図られていた。

冒頭、Alberto Garlandini ICOM 会長、Gina Renotière ICOM チェコ委員長、Regine Schulz 諮問会議長から開会あいさつがあり、物故者への1分間の黙祷、Schulz 諮問会議長から議題及び会議規則の説明があり、各議案の審議を開始した。

議案1 前回の諮問会議の議事録承認

2022年5月5-6日の臨時会議及び5月19-20日の第91回会議の議事録が承認された。

議案2 新しい諮問会議メンバーの紹介

該当者の名前が Schulz 諮問会議長から読み上げられた。

議案3 ICOM 事務局からの説明

3.1 ICOM 事務局 (2021-22) の報告

Peter Keller 事務局長から総論の報告があった。

3.2 管理法務セクション (Administrative and Legal Section) の報告

管理法務セクション担当者から報告があった。

3.3 会員制度 (2021) の報告

Benjamin Granjon メンバーシップ部長から報告があり、会員は 45,494 (−8.2%)、うち個人会員 42,336 (−8.9%)、団体会員 3,157 (+2.7%)。学生会員、支援団体はいずれも減少した。国別ではカテゴリー1での減少が最も大きく (−8.8%)、地域別では北米での減少が最も大きく (−16.8%)、アジア太平洋は唯一増加 (+2.6%) した。国内委員会が 119 で、2021年2月に新たにウガンダ国内委員会が設立された。

3.4 文化遺産保護の報告

Sophie Delepierre 文化遺産保護部長から報告があった。

3.5 出版部報告

Aedin Mac Devitt 出版・ドキュメンテーション・アーカイヴ部長から報告があった。

3.6 コミュニケーション報告

Alexandra Fernandez Coego コミュニケーション交流部長から報告があった。

3.7 キャパシティ・ビルディング報告

Ludovica Antonucci キャパシティ・ビルディングコーディネーターから報告があった。

3.8 博物館と社会報告

Katharine Turvey 博物館と社会コーディネーターから報告があった。

議案 4 セパレート・ミーティングからの勧告

4.1 国内委員会会議からの勧告について、Muthoni Thang 国内委員会会議スポークスマンから以下の報告があった。

- ・経費面も含む公用語の追加に関する検討の必要性
- ・環境保全に関する配慮、国連生態系回復の10年（2021～2030）及びグラスゴー気候合意への参画、環境保護活動に関する情報共有、環境評価、モニタリングの推進
- ・国内・国際委員会のスポークス・パーソンの執行役員会への関与及び諮問会議副議長の役割強化
- ・関連団体（Regional Alliance）の国内委員会会議への参加

4.2 国際委員会会議からの勧告について、Kristiane Strætkevorn 国際委員会会議スポークスマンから以下の報告があった。

- ・国際委員会の年次報告に対する SAREC（戦略的配分評価特別委員会）評価の透明性の確保
- ・ICOM 総会の構成及びスケジュールの見直し
- ・ICOM 会員の情報アクセスの改善
- ・国際委員会の略称の再検討
- ・WGS（持続可能性ワーキンググループ）の拡充
- ・国内・国際委員会会議へのスポークス・パーソンの参画
- ・RA（関係団体）のスポークス・パーソンの創設

議案 5 執行役員選挙（2022-25）

5.1 Dominique Ferriot 指名・選挙委員会 (ICOM Nomination and Election Committee) 委員長から立候補状況等について報告があった。

5.2 Morgane Fouquet-Lapar 法務主任から手順と組織について説明があった。

5.3 ICOM 会長及び執行役員立候補者からスピーチが行われた。

議案 6 前回の諮問会議の議事録承認

Peter 事務局長から 2022 年 5 月 5-6 日の臨時会議における投票結果及び 5 月 19-20 日の第 91 回会議において国内及び国際委員会会議からの勧告に関する 2022 年の対応について説明があった。

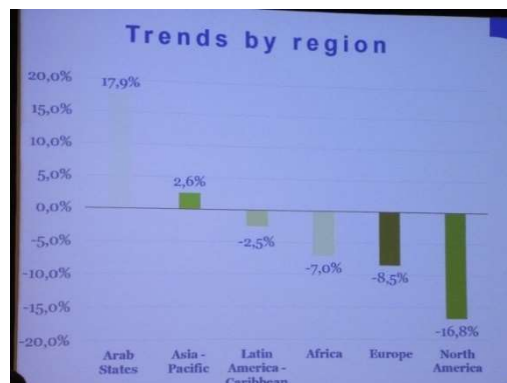
議案 7 諮問会議長の選挙結果について

Schulz 諮問会議長から諮問会議長の選挙結果について報告があり、ICEE の委員長であった Antonio Rodriguez 氏 (アメリカ) が新・諮問会議議長に選出された。

議案 8 その他 (特になし)



Regine Schulz 諮問会議長 (左) 及
Alberto Garlandini ICOM 会長



アジア太平洋地域のみ会員が増加



ICOM 副会長への立候補スピーチをする
Inkyung Chang ICOM 韓国委員長



新諮問会議長に就任した
Antonio Rodriguez 氏

4. 基調講演とパネルディスカッション

テーマ「目的：博物館と市民社会」

具嶋 恵（国際基督教大学博物館湯浅八郎記念館）

本大会では、メインテーマ「博物館の力ー私たちを取り巻く世界を変革する The Power of Museums: Museums have the power to transform the world around us」の下、セッションのための4つの議題が設定された。すなわち、「目的：博物館と市民社会 Purpose: Museums and Civil Society」、「持続可能性：博物館とレジリエンス Sustainability: Museums and Resilience」、「ビジョン：博物館とリーダーシップ Vision: Museums and Leadership」、「発信：博物館と新技術 Delivery: Museums and New Technologies」である。それぞれをテーマに、学識経験者、研究者による基調講演と、それに続くパネルディスカッションがプログラムされた。

そのうち、「目的：博物館と市民社会 Purpose: Museums and Civil Society」の基調講演とパネルディスカッションは、大会2日目、一般参加プログラム初日の8月22日（月）におこなわれた。本稿ではまず、その直前に開催された開会式の報告から始めたい。

会場のプラハ会議センター（Kongresové centrum Praha）のメインホールには、早朝9時（日本時間17時）から地元ヨーロッパを中心に世界各国からの参加者が集まり、あちこちで旧交を温める場面が見られたと聞く。パンデミックを受けて初のハイブリッド開催となった本大会を、筆者は自宅からPCで視聴していたが、ヴァーチャルプラットフォーム「gCon」を活用した配信オペレーションは概ね良好で、会場の熱気はオンラインでも十分うかがい知ることができた。

■開会式

ミハエル・ロズィパル（Michael Rozsypal）氏による司会進行で、最初にアルベルト・ガランディーニ（Alberto Garlandini）ICOM会長が挨拶、本大会開催準備に奔走した各関係者に謝意を示した上で、オンラインを含む世界中の参加者に向け、2021年に創立75周年を迎えたICOMは現在、COVID-19のみならず、紛争や気候変動、格差の問題に直面しているが、博物館には持続可能で平和なより良い世界を構築する力があると呼びかけた。次にチェコ共和国のマルティン・バクサ（Martin Baxa）文化大臣が、国内の膨大な文化遺産と博物館コレ

クションを活用しての国際交流を重視する自国の文化政策をアピールした。続いて ICOM チェコを代表してジーナ・レノティア (Gina Renotière) 委員長が演台に立ち、この激動の時代にあって大会のテーマ「博物館の力 The power of Museums」を掲げる意義を語り、また本大会で新しい博物館定義の合意がなされることに期待を寄せた。

ズデニェク・フジブ (Zdeněk Hřib) プラハ市長の歓迎のスピーチの後、オンラインで登場したユネスコ文化担当事務局長補のエルネスト・オットーネ (Ernesto Ottone) 氏は、博物館を対象とした国際条約の締結や勧告といったユネスコの取り組みを挙げ、特に緊急事態にあるウクライナ、イラク、ブラジル、レバノン、スーダンにおける博物館の復興と、アフリカ諸国の文化資源・文化財保護のための支援策に言及した上で、世界中の博物館を取り巻く様々な危機や、博物館に期待される役割について説いた。地球規模で持続可能な未来を築くために、関係者が問題意識を共有し連帯し協力していく必要を静かに訴えかけるその姿は、ホール壇上の大きなスクリーンに映し出され、モニター越しにも非常に印象に残った。

続くチェコ国立博物館のミハル・ルケシュ (Michal Lukeš) 館長が、ホスト国の博物館として、2年という短い準備期間を経て大会を開催できることの喜びを語ると、最後に挨拶に立ったマルティナ・レマノヴァ (Martina Lehmannová) ICOM プラハ大会組織委員長は、3年前の京都大会で次回大会を引き継ぐ際に「チャレンジになる」と述べたものの、その後、想定をはるかに越える逆境に見舞われることになったが、その経験の中でまさに「博物館の力」を見出すことができた、感慨深く振り返った。客席にいたのであろう、開催のために尽力した人物ひとり一人の個人名を出して謝辞を伝える様子に、未曾有の困難の中、関係者が一致団結して準備してきたことが感じられた。本大会の無事の開幕に改めて心から感謝したい。

式辞の中で、市長が「世界最大のオープンミュージアムのひとつ」と称したとおり、プラハは街それ自体が文化遺産であることを十分に自覚した行政がなされていることに深く考えさせられた。文化大臣の説明を待たずとも、自国の文化資源を最大限に活用したチェコの文化外交政策は、日本も注意深く参考にする必要があると感じる。

開会式の最後には、プラハ東部の都市フルディム (Chrudim) のフォルクローレグループ「コホーテック (Kohoutek)」がステージに上がり、チェコ伝統音楽とダンスのパフォーマンスを披露、会場を盛り上げた。(が、オンラインではトラブルで音声配信されず、残念だった。)

■基調講演

司会を引き継いだ、ヴァーツラフ・ハヴェル図書館のミカエル・シャントフスキ (Michael Žantovský) 館長の紹介で、人類学者、博物館学の専門家で、コロンビア人類学歴史研究所 (ICANH) 研究員のマルガリータ・レイエス・スアレス (Margarita Reyes Suárez) 氏が演台に上がり、「地域を考える博物館—私に宿る記憶 Museos para pensar territorios: Las memorias que me habitan」と題して講演をおこなった。

長年、地域の伝統の回復やコミュニティの文化的多様性について考察してきたというスアレス氏の話は、文化遺産を消費されるがままの観光資源ではなく、地域社会のアイデンティティを支えるために活用し保護すべきであり、その場所と機会を提供することこそ博物館の責任であるという主旨で、コロンビア国内で自身が関わったプロジェクトの事例を踏まえて展開された。

コロンビア西部を南北に流れる全長 1500 キロメートルに及ぶマグダレナ川の流域を辿りながら、そこに暮らすコミュニティの多種多様な伝統文化や歴史に焦点を当てる展覧会や、かつての奴隷貿易でアフリカから拉致されてきた人々の子孫で構成されているティエラボンバ島住民の生業や習慣を紹介する取り組みなど、人類学者の面目躍如たる非常に興味深い内容が続いた。

特に目を引いたのは、武装勢力による破壊や自然災害で故郷を捨てることを余儀なくされた避難民が、地方から首都ボゴタに逃れてなお、差別や偏見の中で不当な扱いを受けている現実に対し、国立博物館が聞き取り調査をおこない、そのオーラルヒストリーをもとに企画した巡回展についての報告だった。「博物館は彼らにとって第二の故郷となったのです」という言葉が耳に残った。

最後にスアレス氏は、「真実を明らかにし共存と繰り返さないための真相究明委員会 Comisión de la Verdad para el esclarecimiento de la verdad, la convivencia y la no repetición」の声明、「名付けられないものに名前を付け、見えないものを見えるようにすること Para nombrar lo innombrable Y hacer visible lo invisible」と記したパネルを示しながら、博物館で働く者として「自らの文化を知る権利を持つ社会を作り、語られることのなかった人たちの声を届けたい」と締めくくった。

■パネルディスカッション

続いて、パネリストが壇上に集まりディスカッションのセッションが始まった。冒頭、シャントフスキ館長が、1968年のソ連軍によるプラハ侵攻を引き合いに現在のウクライナ情勢に触れ、記憶機関としての博物館の重要性を強調した後、ディスカッションの進行役として登壇者を順に紹介した。

最初の発表者は、ニューヨークからオンラインで出席しているバーバラ・カー

シェンブラット＝ギンブレット (Barbara Kirshenblatt-Gimblett) 教授だった。彼女はポーランドユダヤ人歴史博物館の主任学芸員の立場から、歴史に関して博物館は中立的であるべきか、ある党派的姿勢を持つべきか、アメリカの奴隷制と人種差別の歴史を扱うレガシー博物館を例に問いかけた。具体的な問題を挙げながらの非常に興味深い論旨だったが、つないだ音声が悪い場面がしばしばあり、聞き取りに苦労した。

次に、カテリーナ・チュイエヴァ (Kateryna Chuyeva) ウクライナ文化情報政策副大臣にマイクが回された。ウクライナの長年にわたるソビエト＝ロシアに対する抵抗の歴史の根底には、文化的アイデンティティを守るための闘いがあったと述べ、博物館を含む様々な専門家による市民グループが国家の記憶を守り、未来につなぐために力を尽くしてきたとした。そこで生じた最大の疑問は、博物館員としての職業的責務と市民としての義務に線引きはあるのか、ということだという。空っぽの展示室を写した象徴的な 1 枚の写真を見せながら、膨大なアーカイブを記録しコレクションを保護しつつも、いずれ再び博物館は資料を展示していかなければならないと彼女は訴える。「なぜならば記憶は未来の礎となるから。」そしてその時に重要な鍵となるのは、市民社会との絶えざる協力である、と結ぶと、会場からは長い拍手が沸き起こった。

国際的な子ども戦争博物館の創設者であるヤスミンコ・ハリロヴィッチ (Jasminko Halilovic) 館長は、ボスニア紛争時に子ども時代を送った経験から、子どもたちの戦争体験を本にするプロジェクトを始め、それがやがて博物館に発展していったプロセスを解説した。第二次世界大戦から現在のウクライナ難民提供のものまで 5000 点を越えるコレクションを集め、調査と記録をし、各地を巡回展示する活動は、生存者が尊厳を持って証言する場を用意し、聴衆を教育するという当初の目的のみならず、被害者が長じて博物館に戦争の遺品を収めることに、自らの経験を歴史として克服する効果があると気づかされたという。試行錯誤の取り組みの過程で目的が進化していったという報告は、博物館の持つ可能性を大いに期待させるものだった。

最後に発表したのは、カンボジアのトゥール・スレン虐殺博物館のハン・ニサイ (Hang Nisay) 館長である。かつてクメールルージュの監獄だった場所に建つ博物館は、多くの国民にとって辛い記憶を想起させ再訪を躊躇させる施設であるが、大きな役割を担っていると館長は述べる。それは被害者のために正義を示し彼らの経験を広く知らしめることと、過去の残虐行為に関する裁判のための証拠や証言を提出することだ。子どもや若者の来館者に対して、歴史を学ぶことはより良い未来を築くためであり、苦い経験を繰り返すことではないと、今後とも伝えていきたいと締めくくった。

続く質疑応答のセッションでは、シャントフスキ館長がカーシェンブラット

教授の述べた中立機関としての博物館という視点を議論の俎上に載せた。多くの博物館は一種のアジェンダを追究するものだが、同時に対象を客観視するためにどうバランスをとるべきか、という問いである。

ハリロヴィッチ館長は、ボスニア紛争取材した CNN のジャーナリストの言葉を引用しつつ、中立ではなく事実を求めることが博物館の責任であると断言した。加えて、チュイエヴァ副大臣は博物館が本当の意味で中立であることは不可能とし、見る人にそのことを率直に表明することこそがコミュニケーションの鍵となり最も重要だと述べた。ニサイ館長は、ひたすらに歴史的な事実とそれが起こったことの証拠を示すことに徹し、自分たちの解釈を押し付けることがないよう、慎重を期していると答えた。来館者は自分たちの視点から正しいこと／間違っていることを判断するべきだと話す。対してカーシェンブラット教授は、アジェンダという言葉には肯定的／否定的な相対立する二つの意味合いがあり、誤った二元論に陥る恐れがあると言うに留めた。

前日 21 日におこなわれた非公開のラウンドテーブルでは、ロシアによるウクライナ侵攻がすでに中心の議題とされていたと聞く。そこでは被災した文化財の救済やレッドリストの作成に加え、ロシアを ICOM から排除する提案がなされたようだ。そういった大会前プログラムでの流れがあったためか、会場はウクライナを代表して発言したチュイエヴァ氏への同情と共闘の感情に満ちているように感じられた。彼女が始終、静かな声で、時にカメラをまっすぐに見つめて語る様子は、客席の参加者のみならず、世界中からモニターの前で耳を傾けていた視聴者の強い共感を呼び覚ましたであろうことは想像に難くない。

学術的な基盤から出発し、地域コミュニティと協力してその文化的多様性を守るプロジェクトを紹介した基調講演に続き、ウクライナ、アメリカ、ボスニア、カンボジアそれぞれの過去／現在が抱える問題に、市民ぐるみで対応している各パネリストの発表は、「博物館と市民社会」というテーマにふさわしく、両者が協働するさまざまな可能性とポイントを示していた。

テーマ「持続可能性：博物館とレジリエンス」

福江菜緒子（国際基督教大学博物館湯浅八郎記念館）

大会二日目となる 8 月 23 日午前には、「持続可能性：博物館とレジリエンス Sustainability: Museums and Resilience」の基調講演とパネルディスカッションが行われた。本講演は環境活動家で、若者を中心とする気候変動への対策を求める国際的な活動である「フライデー・フォー・フューチャー Friday For Future」をウガンダで創始したヒルダ・フラヴィア・ナカブヤ Hilda Flavia Nakabuye 氏が登壇した。国内外で広く活動を行うナカブヤ氏は、持続可能性という概念を環境に対してだけでなく文化や社会の面での適用も視野に入れうると示したうえで、博物館および博物館に所属する人々が果たすべき役割について話した。

まずナカブヤ氏は自身がウガンダ国内で取り組んでいるビクトリア湖の保護活動を例に挙げ、気候変動と文化的継承の危機は現在進行形の問題であると述べた。ウガンダはこれまでに経験した言語的多様性の喪失や部族単位での伝統的文化の断絶に加えて、現在も投資家による石油パイプライン建設などの開発が進められているという。このように環境破壊による文化的多様性喪失の危機に瀕する現状に対し、ウガンダの人々が自らのルーツでもある伝統的な文化・知識に立ち返る必要性、また地球規模で気候変動に立ち向かう必要性を説いた。

次に、自身も博物館を「子供が小学校のプログラムで義務的に行くところ」だと思っていた過去に触れ、“モノ資料のための建物”にとどまらない博物館としてのプレゼンスを示すため、持続可能性の向上という観点から博物館が果たしうる機能と、目指すべき活動の方向性を提示した。特に若者中心の活動を主導するナカブヤ氏は、博物館の持続可能性を高めるため、利用者として若者を取り込むことを促し、自らのルーツを知り得る施設であり、また文化遺産の保存・発信を行う公共に開かれた空間であると、若者にわかりやすい方法で周知し、共有されるべきとした。

加えて、博物館が有する、気候変動の影響で起こる事象に対する新たな責任の存在にも言及した。これは博物館自身の活動で発生するエネルギー消費等を自覚・軽減することはもとより、途上国で見られる洪水・地すべりで施設自体が流されても予算不足により再建設できない事例を挙げ、異常気象による自然災害で博物館運営が困難になった際には、先進国から人的・経済的な支援を積極的に行うべきと述べた。

最後に、「『sustainability（持続可能性）』とは『sustainable』の語をイベントフライヤーに書くだけの行為ではない」と持続可能な社会を実現するための行動実践の重要性を強調し、まずは一個人として・博物館としてを問わず、参加者

各々の所属するコミュニティにおいて可能な範囲での行動の実践を「宿題」として促した。さらに、実践の道は困難や痛みを伴うプロセスとなる可能性も認めつつ、現代人は次世代のためにも己の属する文化の持続的な保護・保存、ならびに自らを象る文化的ルーツへの愛が求められるとしたうえで、「ボールは私たちの手元にあります」と行動の実践を再度強調し、力強く結んだ。

講演後の質疑応答では、現在ナカブヤ氏がウガンダで行っているビクトリア湖における環境保護活動の詳細、ウガンダに対して大英博物館が行い得る支援、また博物館活動への若者の参加及び雇用の促進方法について質問が行われた。特に 3 番目の質問については、博士号の所持等の厳しい雇用条件が若者にとっての障壁であるとの質問時の言及をうけ、ナカブヤ氏も自然や文化への愛・熱意に基づく博物館活動への参加は促進するべきと答え、ICOM は対策の検討が必要ではないかと提起した。この応答では、質問時・ナカブヤ氏の回答後に会場から大きな拍手が送られ、本問題への会場の関心の大きさが伺えた。

講演に続いて、3 名のパネリストを迎えてのパネルディスカッションが行われた。

まず始めに Conservation Solutions Afrika 代表で、肉食動物生態学が専門のモルデカイ・オガダ氏が登壇し、“We Must Learn What Our Heritage Is”と題して、博物館が資料を取り扱う際に目を向けるべき観点の一つを発表した。最初に先進国で行われるアフリカ研究の研究姿勢に着目し、その学問の中でアフリカの人々は外側から研究の対象という観点で見られており、彼らが今を生きる人々であるという見方は抜け落ちてしていると指摘した。このアフリカの人々への視線は学問領域に限らず、戦争、開発、資源への脅威、またアフリカで文化遺産となるとすぐに世界に帰属を移されてしまう問題にも通ずるという。問題の解決に向けて、博物館は協働できる可能性があるとともに、アフリカの人々が求める博物館や、アフリカの人々と博物館との相互作用を定義するべきだと提案した。さらに気候変動についても、アフリカは先進国による炭素吸収と炭素隔離が行われる舞台とされることから、前述の外側から見る視点と価値観が同一であり、早期の解決が求められると提起した。

次にストラスブール大学植物園園長、物理学・科学史が専門のセバスチャン・スービラン氏が、“University museum and collections”と題して、これからの世界での大学博物館に求められる役割を取り上げた。特に COVID-19 感染流行の折に大学からの発信を受けて社会との対話が行われたように、大学は真理を伝えるだけでなく、会話をファシリテートする役割も求められるようになったと述べた。大学博物館はコレクション収集に加えて社会との対話やフォーラムの形成を促し、異なるコミュニティや科学と社会の領域を繋ぎ、多様な立場の人々

との対話を媒介する役割が求められていると指摘した。

続いてチェコの国立技術博物館、科学の普及・古生物学が専門のオンドレイ・ドスタル氏が、"Sustainable museum=resistant culture"と題して、博物館が持続可能性というコンセプトをどのように消化・導入することができるかに言及した。特に博物館にとっての持続可能性のゴールは文化的な持続可能性にコレクション活用による次世代への文化継承への貢献など、価値を守り伝えることであり、このような活動の中に博物館としての"レジリエンス resilience"があるのではないかと述べた。そして、博物館はもはや収集するだけでなく、何を・なぜ集めるかを認識していなければ持続可能な施設とは言い得ないのではと締めくくった。

3名の発表終了後は質疑応答セッションに移り、まずはチェアのマシュコヴァ氏から持続可能な博物館を実現するための方法論が尋ねられた。まずセバスチャン氏が情報の真正性よりも誰が・どこで話すかがより大事であると述べ、次にまたオガダ氏は sustainability の概念が現在は科学・物理学的な領域での使用に留まっており、多様性包摂の観点からも科学保存の領域や、社会的・政治的・倫理的に概念を広げるべきとした。加えてチェアより博物館が持続可能であろうとする際の障害が問いかけられ、ドスタル氏は新技術と新たなマネジメント方法の導入は必須であるが、スタッフの意識改革や金銭的な負担が障壁となる可能性を指摘した。

続いて会場の参加者からの質問・コメントを受け付けるセッションとなった。多数の質問・コメントが寄せられ、博物館活動の変革の必要性を認めた上でその方向性の詳細を問うもの、途上国や文化的な危機に瀕する中で求められる対処法が主な傾向であった。特に8番目の問い・コメントとして、ICOM ブルケナファソの方よりナカブヤ氏講演・オガダ氏発表に加えての資源採掘等の開発状況とヨーロッパからの資料返還問題への直面について共有がなされたが、その応答としてパネリストのスービラン氏が近年大学博物館全体として返還問題に注目し手続きを進めている点が共有され、分科会を超えての情報共有が行われる一幕は大会の開催意義を感じられた。

従来より環境との関わりが語られる機会の多い持続可能性という概念について、講演者であるヒルダ氏の環境保護活動とバックグラウンドに引きつけて若者の参加促進や先進国・途上国間の不平等性是正などの新たな適応範囲が示されたのは非常に示唆的であった。続くパネルディスカッションでは各発表者により様々な持続可能性の実現にあたって博物館が求められる役割の概念的な整理が試みられ、続く質疑応答で自館を取り巻く問題についての質問も散見されたことも含め、持続可能性という概念の博物館活動への導入という本講演のテーマについて、参加者一人一人が考え実践する必要性を強く感じさせる基調講

演とパネルディスカッションであった。

テーマ「ビジョン：博物館とリーダーシップ」

川田 萌子（ICOM 日本委員会事務局）

<基調講演>

Lonnie G. Bunch III（スピーカー）

アメリカ・スミソニアン博物館機構の第 14 代事務局長（2019 年～）。国立アフリカンアメリカン歴史文化博物館の設立に長年尽力し、初代館長を務めた。その他、国立アメリカ歴史博物館やシカゴ歴史財団において要職を歴任し、ICOM US の共同委員長も長年務めた。

Hilary Carty（スピーカー）

英国で最も有名なリーダーシッププログラムであるクロア・リーダーシップ財団のエグゼクティブディレクターを務める（2017 年～）。2021 年には、イギリス王室から大英帝国勲章(OBE)を授与された。

Dr. Carol Ann Scott（モデレーター）

国際的なミュージアムコンサルタント。元 ICOM UK 委員長であり、2022 年まで ICOM 執行役員。これまで、英国内外のミュージアムにて来館者調査のエキスパートとして活躍。



今大会の大きな 4 つのテーマの一つであるリーダーシップについて、大会 2 日目午後に基調講演とパネルディスカッションが行われた。このセッションは、INTERCOM が 2021 年に発行したミュージアムリーダーシップに関する調査報告書「Museum Leadership: Taking the Pulse 2021」¹が元になっている。報

¹ <https://intercom.mini.icom.museum/about/recent-publications/museum-leadership-publication/>

告書の作成にあたり、そもそもリーダーシップの定義とは？という疑問点から、長年リーダーとして活躍する 2 人の対談が実現した。当初 Lonnie G. Bunch III 氏も登壇する予定であったが、新型コロナウイルス感染のため、ワシントン DC の自宅からリモート参加となった。

Lonnie G. Bunch III 氏は、この数年、アメリカは感染症と差別という二重のパンデミックであったと前置きした上で、文化施設であるミュージアムが、国の危機的な状況とその未来にどう貢献できるのか、価値ある場所として認められるためにはどうすれば良いか、ということを常に考える必要があるとした。単に目の前の困難を解決し元に戻す方法を考えるのではなく、これまでの在り方を問い直し創造すること、そしてチームが共通のビジョンを持つことの重要性を主張した。変化のスピードが早い現代において、意思決定の際に、現場をよく知るスタッフに耳を傾け、チームで考え、素早い判断を下すこともリーダーの役割であると語った。

Hilary Carty 氏は、パンデミックが始まった 2020 年にまず考えたことは“Breathing(一呼吸置くこと)”。そしてチームで各々の状況に耳を傾けて話し合った。まず組織の前に、働く人たちの状況に問題がないかということが大前提であると言う。変化はどの時代でも起こり、その都度リーダーが対峙してきたが、変化のスピードが速いという点に置いて現代は特異である。その中でリーダーに求められるのは、自身の強みと取り巻く社会を理解し、それを踏まえて社会にどのようなインパクトを与えられるか考える必要があると語った。

<パネルディスカッション>

Elizabeth Merritt

米国博物館協会(AAM) 副会長。AAM が毎年発行するレポート TrendsWatch の著者

Marek Prokúpek

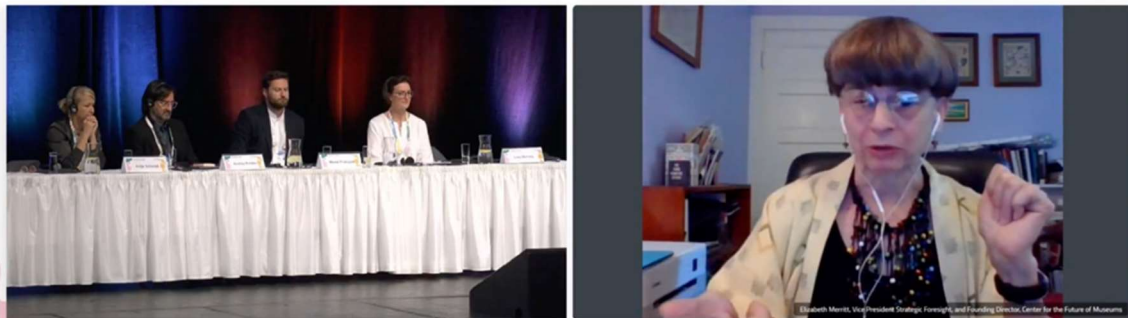
フランス・KEDGE ビジネススクール准教授 (アートマネジメント)

Andrés Roldan

コロンビア・Parque Explora (サイエンスセンター) 館長

Antje Schmidt

ドイツ・ハンブルグ美術工芸博物館デジタル戦略部長



基調講演に続くパネルディスカッションでは、4人の登壇者から、それぞれの立場でミュージアムリーダーシップが語られた。

AAMにて Center for Future of Museums の代表を務める Merritt 氏は、将来を見据えたアプローチについて、私たちの置かれた環境を VUCA (Volatile (急変する)、Uncertain (不確か)、Complex (複雑な)、Ambiguous (曖昧な)) というキーワードを使い解説した。Prokúpek 氏は、パンデミック時には場当たりのアプローチが多く見られ、収益源確保のため構造変化を迫られた。たが、今後ミュージアムリーダーに求められるのは起業家精神であり、デジタルコンテンツ・クラウドファンディング・ブロックチェーンの活用、ウェルビーイングやコミュニティ需要の推進など多角的な収入源を創造し、外的要因に左右されず持続可能なマネジメントが期待されると語った。



Roldan 氏は、コロンビアで第二の都市であるメデジンにおいて、行政と住民が協働で作った科学センター（2007年開業）の事例を取り上げた。2021年に政治的混乱が起こった際には、市民ホールや政府機関ではなく、科学センターの広場がデモの象徴的な場となったことを引き合いに、ミュージアムの社会的価値

(Social Value) の重要性と、その創出こそが、社会に開かれた永続的な機関としてミュージアムが存続していく上での鍵となると説いた。

Schmidt 氏は、自館のオンラインコレクションを引き合いに、ビジョンに基づく戦略の策定が必要であるのと同時に、ゴールや解決策を設定せずプロジェクトの過程を大切にすることで生まれる余白、その余白から創造されるものの重要性を語った。

印象的であったのは、新型コロナウイルス感染症を始めとする外的な要因で変革を強いられたミュージアムの状況を好機と捉えていること、またリーダーシップとは、周りの意見に耳を傾け、そこに自身の強みを掛け合わせて組織のミッションを推進することであり、まずは人在りきであるということ。そしてミュージアムは、多様な活動を通して、現代社会の課題に取り組む上で中核を担っているという認識が全体として見て取れた。

テーマ「発信：博物館と新技術」

只木 琴音（国際基督教大学博物館湯浅八郎記念館）

4つの基調講演・パネルディスカッションの最後のプログラムとして、2022年8月24日（Day3）に Congress Hall にて基調講演「発信：博物館と新技術」が行われた。スピーカーは、メルボルンのオーストラリア映像博物館（ACMI）の Seb Chan 氏、司会は Czech Television の Tereza Willoughby 氏が務めた。

Seb Chan 氏は、2015年からACMIの最高ユーザー体験責任者（CXO）として、マーケティングやコミュニケーションデザインに関するプロジェクトを主導し、2022年8月からは同館ディレクター兼CEOに就任。現在、オーストラリア美術館・博物館協会の全国会長も務める。講演ではミュージアムとテクノロジーの関わりの歴史を振り返りつつ、最近のACMIの活動や今日的な課題についても触れた。

ACMIはギャラリーのある建物に加え、ウェブギャラリーなどを擁するマルチメディアなミュージアムである。収藏品にはアナログメディアも含まれるが、近年の新規収藏品のほとんどはデジタルメディアであることも紹介された。Seb Chan 氏は、収集の過程でデジタルコンテンツの資料としての脆弱性に気がついたという。デジタルコンテンツは、安定した電力、定期的なメンテナンス、ソフトウェアの開発、それらを管理する技術者を必要とするが、それらは様々な要因で容易に失われる。さらに、資料の収集・公開を通じて、過去の収蔵方針の偏りやその時代の価値観・偏見が可視化され、ドキュメンテーションのプロセスについて再考する機会があったことにも触れた。

続いて、ACMIが提供するThe Lensという、来館者それぞれが円盤状のツールで展示を記録し、ウェブ上で記録を閲覧・管理することができるサービス（参考：<https://www.acmi.net.au/lens/> 2023/2/27 閲覧）について紹介した。来館者の批判的思考の「種をまく」ための来館者主体のツールとして考案され、The Lensでの経験を通じて、Seb Chan 氏は現代のミュージアムにおける「成功」とは、来館者がなにを・どう・なぜ（what, how, why）制作し消費するかが変化することであると、考えるようになった。同時にその変化は場所を問わず起こるため、マルチプラットフォームであることは非常に重要であると指摘した。

次に、テクノロジーの歴史を、時系列で紹介した。まず、1968年にメトロポリタン美術館主催で開催された会議について触れ、イリノイ大学が発表したPLATOは現代のユーザーエクスペリエンスデザインの思想につながる優れたシステムであったと述べた。続いて1990年代、自身が大学時代にウェブにはじめて接続した経験に触れつつ、当時は人々がウェブに様々な機能を期待し、夢を

見ていたと振り返った。2008年にモバイル端末が登場し、それ以降のウェブは、接続人数を競う価値観が定着し、ユーザーの行動が追跡されるアテンション・エコノミーに変化したと、Seb Chan氏は指摘する。このような状況において、ウェブを「場所」のメタファーで考えることはもはや正しくなく、ウェブはむしろ「タイムマシン」で、物理的な場所にあるサーバー群に過ぎないと述べた。熱波によってサーバーに被害が出た例を挙げつつ、サーバー群、さらにウェブそのものはデジタルメディア同様に脆弱なものであると警告した。

パンデミックの間、ACMIは芸術・文化に関わるCEOとデジタル技術の実務者とのペアを組んで行うメンタリングスキームを運営した。技術力と創造力を育て、将来の可能性について考えられる人材を育てることを目的としている。テクノロジーに関する概念的・戦略的な問題、表現への影響、セキュリティ、機械学習、領域を超えたサービス展開、インフラの老朽化問題など、様々なテーマについて活発な議論が行われた。プログラム内での話題の一例として、来館者が常にデジタルな空間につながっている未来において、物理的な空間である建築はどのように来館者と関わるができるか、あるいはどのような設計が必要かという議論が紹介された。

さらにSeb Chan氏はWeb3やブロックチェーンをめぐる議論に触れつつ、技術の背景には必ず政治があり、ミュージアムと同様にテクノロジーは中立的ではなく、中でもネットワーク技術は民主的でもないと警告した。Kate Crawford氏らによる、小さな便利のために再生不可能な材料・労働力・データが消費されるという論(<https://anatomyof.ai/> 2023/2/27 閲覧)を紹介し、テクノロジー企業がどのように収益を得ているのかを知ることが大切であると述べた。

これらを踏まえて、ミュージアムがテクノロジーを導入する際には、

- ・そのテクノロジーに何をしてほしい・何をしたい・何に役立てたいのか？
- ・優先度は高いか？
- ・倫理的で持続可能か？

の3点について必ず検討すべきであるとSeb Chan氏は主張した。最後に、ACMIのデジタルコレクションと同じく、テクノロジーは高価で、壊れやすく、時代遅れになりやすく、メンテナンスが必要で、サービスの提供者はいずれいなくなるということを心に留めなければいけないと主張し、講演を終えた。

なお、本講演の大まかな内容は本人によって記事にまとめられている(<https://sebchan.medium.com/museums-and-technology-a-gentle-provocation-b9992c2e4455> 2023/2/27 閲覧)。

基調講演に続いて、パネルディスカッションが行われた。パネラーは、アムステルダム国立博物館 (Rijksmuseum) のデジタル&マーケティング部長 Nanet Beumer 氏、メディアモレキュール (ソニー・インタラクティブエンタテインメント子会社) ビジネス・ディベロップメント・マネージャー Sarah Brin 氏、ドバイの未来博物館 (The Museum of the Future) のエグゼクティブ・ディレクター Lāth Carlson 氏、インスタレーション作家でありローザンヌ工科大学実験博物館学研究所教授 Sarah Kenderdine 氏の、4 人だった。司会は引き続き Tereza Willoughby 氏が務めた。4 人のパネラーは最初にリレー形式で自らの活動を紹介し、続けて質疑に対談形式で答えた。

まず、Nanet Beumer 氏がアムステルダム国立博物館のコロナ禍中の活動を発表した。2019 年、同館はウェブサイトの月間利用者数 670 万人を記録した。利用者は時間をかけてオンラインとオフラインを行き来するという、「Long Term Conversion」の考え方にに基づき、同館では実際の来館者もウェブサイトの利用者も同様に重要であると認識している。オンラインで作品を鑑賞した利用者が「いつか本物を見てみたい」と書いた例が紹介された。

また、2013 年に Rijksstudio (<https://www.rijksmuseum.nl/en/rijksstudio> 2023/2/28 閲覧) というサービスを開始した。掲載資料は、高解像度で鑑賞でき、無料でダウンロード・複製・改変・配布が可能である。さらに、2022 年リリースのゲーム『Horizon Forbidden West』とのコラボレーションについても紹介した (参考: <https://www.youtube.com/watch?v=pxprmJUeNqQ> 2023/2/28 閲覧)。

最後に、ミュージアムの資料はインスピレーションの源であり、すべての世代が楽しめるように努力すべきであると Nanet Beumer 氏は主張した。

次に、Sarah Kenderdine 氏が「Computetional Museology: Futures for Digitally Engaged Museums」と題して、自身のプロジェクトを紹介した。

デジタルツイン制作やフォトグラメトリーの経験から、デジタルツインは資料の共同所有や返還においても役立つとともに、ブロックチェーンで保護できるため安全であると主張した。映像のアーカイブにも関わっており、ジャズ演奏者のアーカイブ映像を利用したインスタレーション作品《Jazz Luminaries》(2019) が紹介された。

PURE LAND Project では、莫高窟をタブレット端末で鑑賞する AR コンテンツを制作した (参考: <https://sarahkenderdine.info/installations-and-curated-exhibitions/pure-land-ar> 2023/2/28 閲覧)。端末の位置や方向に同期して端末上の映像が変化するというもので、端末は現実の展示空間からデジタル空間上の莫高窟を覗き見る「窓」の役割を果たす。老若男女様々な来館者が「窓」を一緒に覗き交流していたのが、特筆すべきことであったと述べた。

最後に、ユーザーの定性的・感情的・身体的な反応を収集するフィードバック収集ツール muse（参考：<https://muse.stream/en/> 2023/2/28 閲覧）について紹介した。

3 人目の Lāth Carlson 氏は「Technology as content and delivery」というタイトルで、自らの 30 年間のミュージアム勤務の経験について述べた。

まず、Lāth Carlson 氏は展示の制作を通じテクノロジーを展示の題材としていた（Technology as content）時期を振り返った。特にビンテージのコンピューターの動態保存について触れ、メタバースのような「最新」技術は構想段階から含めると 4,50 年が経過した技術であり、従来あったものが改善されたと考える方が正しいと主張した。また、デジタルだけではなく道具すべてが本来はテクノロジーであると忠告した。

次に、2022 年 2 月に開館した未来博物館におけるテクノロジーの利用（Technology for delivery）について紹介した。未来博物館は、未来への希望を育てることを使命としており、未来を五感で体験し、感情にインパクトを与える没入型展示を目指している。未来博物館においてデジタル技術は、「人間中心のミュージアムであり、テクノロジー中心ではない」という考え方に基づいて利用されている。道具自体よりもどのような意図をもって用いるかが大切であると Lāth Carlson 氏は述べた。

最後に、Sarah Brin 氏がゲームを扱う視点から自らの実践と発見について述べた。氏は現在メディアモレキュールに所属し PlayStation 用のツールキット Dreams のプロジェクトに参加している。

2009 年頃からミュージアムがゲームに関心を持つようになったと Sarah Brin 氏は主張する。氏は SFMOMA と協力して「PlaySFMOMA」というゲームの制作に関わり、Autodesk 社において 3D プリンタなどを扱う研究に参加したことを紹介した。また、没入型の展示スペースを制作する Meow Wolf にも参加し、インタラクティブなインスタレーションの制作にも関わった。

これらの実践をもとに、Sarah Brin 氏は 3 つの要点を提示した。まず、Sarah Brin 氏は、自らがポピュラーメディアを重視する理由について、観客への伝わりやすさを重視しているからであると述べ、伝わりやすいことにより、議論に観客を効果的に巻き込むことができると主張した。2 点目に、テクノロジーの方向性を決定する際、産業界だけでなく文化機関の参加が不可欠であると警告した。3 点目に、文化は物体ではなく体感的・感情的・感覚的・物語的な体験であると述べた。

Sarah Brin 氏の発表においては、現地・配信ともにスライドが表示されないトラブルがあり、途中で解消されたものの、万全に視聴することができず残念に思う。

続いて質疑応答が行われた。質問はオンラインの参加者と会場にいる参加者から募集され、テクノロジーの活用に関する考え方についての質問やメタバースや NFT に関する質問が見られた。以下に代表的なものを掲載する。

- ・ オンラインコンテンツの充実により現実の来館が減るか？

Sarah Kenderdine 氏： むしろ促進することが研究で示されている。

Nanet Beumer 氏： オンラインで資料を見て、資料を使って創造的な活動をし、ビデオ等を視聴して資料の背景を理解しているオンラインの「来館者」たちのことを、実際の来館者と同じ価値を持つと考えている。

Lāth Carlson 氏： すべてのミュージアムが同じことをする必要はなく、個性をいかすと良い。ただし、時代遅れに見えるコンテンツはむしろ若い世代に対して逆効果なので、コンテンツのクオリティに関しては注意すべき。

- ・ デジタル技術を使って、単に現実の代用ではない体験を生み出すことはできるか？

Sarah Kenderdine 氏： デジタル技術は資料のための増幅器のようなもの。デジタル空間での体験と物理的な空間での体験はそれぞれ全く異なるものだが、それぞれの体験を補強しあうように働く。

- ・ 商業的な分野との効果的なコラボレーションはできるか？

Nanet Beumer 氏： 商業的なコンテンツはアートに触れる最初のステップになりうる。

Sarah Brin 氏： ミュージアムの価値観、優先順位、使命、企業側に求めることなどを明確化しておくことが大切。何かをしてもらう姿勢ではなく、双方向的に価値の交換を行うパートナーシップであることが大切。

- ・ ミュージアムにおけるメタバースについてどう思うか？（オンライン参加者から）

Sarah Kenderdine 氏： メタバースは単に個々の技術の集合体。文化財がメタバースの中で望まない形で扱われないように議論に参加することは大事。

Sarah Brin 氏： メタバースは新しい技術ではなく、つながり、物語を語り、アイデンティティを得るための新しい方法を提供する視点である。

Nanet Beumer 氏： 『Horizon Forbidden West』とのコラボレーションにおいては、新しい世界を作ったのではなく、新しい世界に持って行っただけ。別の世界にも持って行くことができる。

Lāth Carlson 氏： 体験を与える技術は時代やプラットフォームに左右されずに存在する。使うツールが違うだけで、順応できる。

スライドのトラブルや、オンライン参加者向けの中継のカメラが大きく揺れ

るシーンがあるなど、細かいトラブルは見受けられたものの、質問も多く出て盛り上がったセッションだった。基調講演・パネルディスカッションどちらにおいても、テクノロジーでできることを夢見るような論調ではなく、館の目的を明確化した上で必要なものを選び取るべきという、地に足の着いた考え方の重要性が繰り返し語られていたのが印象的だった。

5. 総 会

栗原 祐司 (ICOM 日本委員会副委員長)

8 月 24 日に Congress Hall で開催された第 37 回総会 (37th Ordinary ICOM General Assembly) は、ICOM 日本委員会を代表して栗原及び半田事務局長が出席した。諮問会議同様に、会議資料はすべてペーパーレスであった。

冒頭、Alberto Garlandini ICOM 会長から開会あいさつ並びに会議規則及び議題の説明、Morgane Fouquet-Lapar 法務主任から投票手順について説明があった後、各議案の審議を開始した。

議案 1 前回総会の議事録承認

- 1.1 2021 年 6 月 18 日に開催された第 36 回総会議事録案が提示された。
- 1.2 2021 年 6 月 18 日に開催された臨時総会の議事録案が提示された。

議案 2 会計報告

- 2.1 Carina Jaatinen 財務担当役員から 2021 年の会計報告があった。2021 年の収入は、全体的にブレイク・ダウンし、2021 年の会費収入は前年比 5.5% 減で、収入全体の約 85% を占める。
- 2.2 Dominique Gagnara 法定監査人から 2021 年会計の監査報告があった。
- 2.3 2021 年の会計報告が承認された。
- 2.4 法定監査人 (2022-28) に、引き続き Dominique Gagnara 氏の指名が提示された。

議案 3 会長による報告

Garlandini ICOM 会長から年次報告書について説明があった。

議案 4 決議

以下の決議案について決議委員会 (Resolution Committee) より説明があり、それぞれ質疑応答があった。

また、以下の大会決議が採択された。

- 1. 武力紛争時及び紛争後のコレクション・マネージメント (ICOM ペルー提案)
- 2. ICOM 会員の公正な参加に向けた言語の多様性の確保 (ICOM アラブ、ブ

ラジル、フランス、レバノン、モザンビーク、モロッコ、オマーン、ポルトガル提案)

3. すべての国内委員会の積極的な参加及び安定的な ICOM 資源へのアクセス

(ICOM アラブ、ブラジル、フランス、レバノン、モザンビーク、モロッコ、オマーン、ポルトガル提案)

議案 5 戦略計画 (2022-2028)

新たな ICOM 戦略計画 (2022-2028) を策定する必要があることから、変化の速い世界に対応したより透明性のある機敏かつ協同的で民主的な組織にするための計画案が戦略計画委員会 (Strategic Plan Committee : SPC) の Ole Winther 委員長から提示された。概要は以下の通り。

○ICOM は、博物館コミュニティのグローバルな声である。

戦略 1 グローバル・ポジショニング

○ICOM は、ガバナンスとマネジメントのベスト・プラクティスの手段である。

戦略 1 ガバナンス

戦略 2 財務原則

戦略 3 コミュニケーション

戦略 4 多様性

○ICOM は、変化に対応したグローバルな博物館ネットワークを支援する。

戦略 1 持続可能な財源

戦略 2 気候変動

戦略 3 リーダーシップ

戦略 4 デコロナイゼーション

議案 6 行動規範

Carol Scott ICOM 執行役員より、ICOM 役員の行動規範 (Code of Conduct) 及び利益相反に関する声明 (Conflict of Interest Statement) について提案があった。

同規範は、2020 年 7 月に内部評価において作成する必要があることが指摘された。この行動規範は、執行役員会が現在進めているガバナンス改革のための重要な要素の一つであり、現在の ICOM 規約に行動規範がないことに対応するものである。

総会での承認後、この行動規範は、正式に ICOM のガバナンスの枠組みの一部となり、現在継続審議中の規約・規則ワーキング・グループ (Working Group

on Statutes and Rules ; WGSR) において参照され、次期執行役員会から適用される。今後、5年ごとに見直しを行うこととされている。(別紙参照)

議案 7 ICOM ドバイ大会 2025

2025 年 11 月に開催予定の第 27 回 ICOM 大会の開催地である UAE (アラブ首長国連邦) 国内委員会委員長より、ICOM ドバイ大会のスピーチ及びプロモーションビデオの放映が行われた。

議案 8 投票結果

Peter 事務局長より、議案 1-1、1-2、2-4、3、4、5、6 がいずれも投票の結果、承認されたと報告があった。

議案 9 執行役員選挙 (2022-25) の結果

Dominique Ferriot 指名・選挙委員会 (ICOM Nomination and Election Committee) 委員長から執行役員選挙の結果発表があった。

会 長 : Emma Nardi (イタリア)	450/518 票 (白票 68)
副 会 長 : Inkyung Chang (韓国)	303/521 票 (白票 8)
Terry Simioti Nyambe (ザンビア)	259/521 票 (同)
財務担当 : Carina Jaatinen (フィンランド)	287/518 票中 (白票 15)
執行役員 : Fen Zhao (中国)	283 票
Marilia Bonas (ブラジル)	269 票
Kaja Sirok (スロヴェニア)	265 票
Tayeebeh Golnaz Golsabahi (イラン)	246 票
Steph Scholten (イギリス)	241 票
Deborah Tout-Smith (オーストラリア)	239 票
Luis Raposo (ポルトガル)	231 票
Jody Steiger (コスタリカ)	231 票
Karin Weil Gonzalez (チリ)	231 票
Ahmed Mohammed (UAE)	223 票
Rachelle Doucet (ハイチ)	214 票

議案 10 新会長あいさつ

Emma Nardi 氏 (イタリア) が新たに会長となり、就任スピーチは多様性の観点からスペイン語で行った。

同氏は 2019 年まで **Treasurer**（財務担当執行役員）を務め、象徴的な名画等を紹介しながら財務状況をわかりやすく説明していたが、**Aksoy** 会長（当時）の辞任に伴い辞任し、今回新たに会長に立候補し、当選した。



Garlandini ICOM 会長あいさつ



ICOM ドバイ大会のプレゼン



ICOM ロシアがオンラインで発言



Nardi ICOM 新会長あいさつ

(参考)

執行役員の行動規範（仮訳）

I はじめに

ICOM は、その目的と目標を達成できるよう、ガバナンスのベストプラクティスと最高水準の倫理的行動を求める。本行動規範は、ICOM の規約、規則、倫理規程及び基本的価値観に準拠して作成されており、ICOM 執行役員会が高水準の倫理を維持するための指針となる原則と実践を定めたものである。

II 範囲と適用

この行動規範は、すべての執行役員及び諮問会議長に適用される。

本行動規範に署名することにより、各執行役員及び諮問会議長は、本規範の内容を読み、理解し、その原則と実践を遵守することに同意したものとする。

III 役割と責任

1. 一般的な役割

執行役員会の役割は、政策立案、戦略的管理（ICOM の戦略計画の実施を含む）、合意された予算に対する支出の監視である。執行役員会は、その意思決定プロセスが十分な情報に基づき、厳密かつ適時に行われることを保証し、効果的な権限委譲、統制、リスク管理システムが確立され、定期的に監視されるようにする。執行役員は、必要な業務に十分かつ積極的に参加し、責任を持って職務を遂行し、誠実に行動し、常に ICOM の最善の利益を最優先して意思決定を行う。

2. コンプライアンス

各執行役員は、ICOM の規約、内部規則、倫理規程を遵守する。また、本行動規範の規定を遵守する。

3. オリエンテーション

執行役員の新しい任期が始まるごとに、会長はオリエンテーションを行い、会長、副会長、財務担当役員、執行役員、諮問会議長の役割と責任を明確に理解した上で、事務局長、事務局、国際・国内委員会、地域連合及び関連組織との効果的な協力関係を構築する。

4. 会議

会長は、執行役員会を招集し、執行役員会が優先順位とプロセスについて合意し、この行動規範の原則と実践が守られるようにする。執行役員は、必要に応じてすべての執行役員会の会議に出席することが期待されている。

また、ICOM 規約に規定されているように、少なくとも年に 2 回は出席しなければならない。もし執行役員が、個人的あるいは職業上の理由で会議に出席できない場合は、会長に書面で通知することが必要となる。さらに、執行役員は、特別委員会及びワーキンググループの執行役員代表としての役割を果たすため、必要に応じて対面またはオンラインの会議に出席する。

執行役員会の合間には、会長は戦略計画、予算、その他執行役員会及び総会での決定事項の枠内で決定する権利を有しする。事務局との協力のもと、緊急の問題に対処することができる。このような措置は、できるだけ早い機会に理事会に報告されなければならない。

執行役員会は、必要に応じて合、特定の議論に貢献できる執行役員以外の委員の出席を要請できる。出席を要請された者は、事前に執行役員会が推薦し、承認する。

5. 原則と実践

執行役員は、個人の資格で選出され、推薦した委員会から独立して行動する。

執行役員は、執行役員会及び ICOM のあらゆるレベルの人々との対応において、専門家としての高いレベルの礼儀、敬意、客観性を維持する。

執行役員は、すべての法令や規則に基づき、性別、性的指向、国籍、人種、宗教、年齢、政治的所属、障害に関連するいかなる偏見も持たずに職務を遂行する。

執行役員は、各執行役員全員が表明する多様な意見を尊重し、意見の相違や反対意見は、執行役員会の会議のみにとどめる。

執行役員は、合議制の意思決定の原則を尊重する。執行役員会では自由闊達に異なる意見を交換することが奨励され、民主的な意思決定プロセスに不可欠なものである。意思決定がなされた後は、執行役員は、合議制の精神で行動し、個人的な好みに関係なくその意思決定を尊重し、支持する。

執行役員は、業務に必要な情報の機密性を尊重する。守秘義務（機密保持）は、情報源であるか情報主体であるかに関わらず、任期終了後少なくとも 3 年間継続する。

執行役員が公的な場で発言する場合、守秘義務の原則が維持される。ソーシャルメディアに関与する場合も、常に合議制の決定の規定を尊重する。

執行役員は、執行役員会における案件の討議に必要な守秘義務の原則と、執行役員会の決定と意思決定過程のコミュニケーションに透明性の原則を適用する責任との間で、バランスを取る責任があることを認識する。

6. コミュニケーション

執行役員は、ICOM とその会員の利益のために、意思決定過程と執行役員会の決定を可能な限り透明化するよう努める。主要な決定事項の根拠となる議論

の要約、決定事項に対する賛否の票数は、議事録の中で報告される。

執行役員会の決定事項は記録され、開催後 2 週間以内またはその後可能な限り速やかに会員に通知される。

執行理事会は、ICOM の目的、価値、活動、業績について、ICOM 会員及びその他の利害関係者と定期的かつ効果的なコミュニケーションを図るための戦略があることを確認する。

7. 利益の相反

執行役員は、執行役員としての権限を行使する。

執行役員は、個人の利益のためではなく、ICOM の利益のために、その権限を行使する。

執行役員は、執行役員であることと、個人的または職業上の利益との間に、いかなる対立も生じないこと、あるいはそのように合理的に認識され得ることを保証する。

執行役員は、利害の対立が生じる可能性のある情報、あるいは実際に生じる可能性のある情報を十分に開示し、業務の過程で得た情報を悪用しないことに同意する。

8. 業務の分担

執行役員は、特別委員会やワーキンググループを設置することが有益であるかどうかを定期的に検討する。

特別委員会及びワーキンググループは、他のプログラムや委員会ではカバーできない新たなニーズや課題に取り組むために設置される。

特別委員会及びワーキンググループは、執行役員会に報告し、その監督を受け、提言を提出する。執行役員は、特別委員会及びワーキンググループが行う業務について、詳細な内容と明確な境界線を文書で提供する。

執行役員は、執行役員会と特別委員会の関係を円滑にするために、1 名以上の委員を任命する。執行役員は、特別委員会及びワーキンググループの会合に出席し、定期的にその進捗状況を執行役員会に報告する。

執行役員の代表は、執行役員会の承認を得るために提出される勧告に対して投票しない。会長は、すべてのワーキンググループ及び委員会の職権上のメンバー（*ex officio*）である。

執行役員は、特別委員会とワーキンググループの職務権限が定期的に見直され、更新されていることを確認する。特別委員会およびワーキンググループの委員長は、見直しの一環として諮問を受け、執行役員は改訂版を作成する際にこれ

らの意見を考慮する。

執行役員は、特別委員会及びワーキンググループのメンバーが定期的に更新され、包摂性と多様性の原則を反映していることを確認する。会長は、国内委員会、国際委員会、地域連合に、特別委員会及びワーキンググループへの参加を要請することができる。

執行役員が様々な委員会やグループに業務を割り当てることに加え、会長は自らの裁量で執行役員を会議またはイベントに ICOM を代表する者として委任することができる。

9. 事務局長及び事務局との関係

会長と執行役員は、事務局長の任命、監督、支援、評価及び必要な場合は解任について、適切かつ透明性のある取り決めがあることを確認する。

会長は、執行役員会の承認を得て事務局長を任命する。

会長及び執行役員は、事務局長と協力して、業務計画と支出が ICOM の目的、戦略的目標、合意された予算に沿っていることを確認し、承認された計画、成果、タイムスケールに対する履行を評価するために必要な事項を決定する。

会長は、戦略目標、倫理規程、ICOM の運営計画及び予算、事務局の管理・運営の達成度と実績を比較しつつ、一貫した枠組みの中で、執行役員会と協議して事務局長の業績を監督し、定期的に評価する。

会長及び執行役員は、事務局長と協力して、従業員が安心して発言でき、オープンで透明性の高い、安全な職場環境を確保する。

10. 紛争解決

一般に、高い倫理原則に基づいた適切な判断が、執行役員の行動の指針となる。しかし、執行役員による本規定違反またはその他の不正行為の可能性が懸念される状況が発生した場合は、まず会長が注意喚起し、執行役員や事務局、ETHCOM と協議の上、紛争を解決するよう努める。対立の性質が執行役員会及び／または ICOM の効果的な活動を脅かす場合、さらなる対策として、執行役員会及び／または ICOM の規約・規則の改正が必要となる場合もある。

IV 内部評価

執行役員会は、その機能、方針、業務慣行の見直しを、3 年の任期中に少なくとも 1 回実施する。

執行役員会は、これらの見直しの過程で、国内委員会、国際委員会、地域連合の委員長から意見を求める。

V 行動規範

行動規範は、ICOM の選出されたメンバーの行動の指針となる基準を確立することが期待されている。この行動規範は、ガバナンスのベスト・プラクティスを維持するために 5 年ごとに見直すものとする。

(参考)

利益相反に関する声明（仮訳）

I. はじめに

ICOM の執行役員は、ICOM に対する忠誠の義務を負う。この義務は、ICOM に奉仕する際に、個人的な利益や親族、企業、その他の組織の利益ではなく、当 ICOM の利益のみを考えて行動することを求めるものである。

ICOM のすべての執行役員は、ICOM の利益と、個人的、職業的、事業的な利益との間のあらゆる利害の衝突を避けるよう努める。これは、利益相反の回避だけでなく、利益相反と認識されることも含まれる。

II. 目的

本方針の目的は、ICOM の意思決定プロセスの完全性を保護し、会員が ICOM の完全性に信頼を寄せることができるようにし、執行役員の誠実さと評判を守ることである。

III. 潜在的な利益相反

利益相反の例としては、以下が挙げられる。

1. 職員と利害関係のある執行役員が、委員会の会合で職員の給与や条件について決定する場合。
2. 執行役員が、同じ資金をめぐって競合する他の組織の委員を兼務している場合。
3. 執行役員が、ICOM のために業務またはサービスを提供する契約を締結する可能性のある企業の株式を保有していたり、パートナー、従業員またはその関係者である場合。
4. 執行役員が、ICOM が行う取引に関連して報酬その他の利益を受け、又は受ける可能性のある場合。
5. 執行役員が、ICOM と取引のある第三者から個人的な贈答品や融資を受け、または受ける可能性のある場合。

IV. 利益相反への対応プロセス

1. 各執行役員は、選出された時点で、利害の衝突を引き起こす可能性のある関係や役職などを、書面で完全に開示する。この書面による開示はファイルに保存され、毎年または必要に応じて更新される。
2. 執行役員は、会議または活動の過程において、ICOM の最善の利益と自身の

利益とが相反する場合、または執行役員が関与する 2 つの組織の利益が相反する場合、その事情を開示する。疑わしい場合、潜在的な利害の衝突についても宣言し、説明をしなければならない。

3. 執行役員が、他の組織または個人に対する忠実義務のために利害の対立が生じ、規約または規則の他の規定によってその衝突が認められない場合、他の執行役員は、次の方法でその問題に対処することができる。

- ・ 利害の衝突を宣言した執行役員は、他の組織または個人に影響する取り決めまたは取引について議論する部分から退く。
- ・ 利害の対立がある執行役員は、利害関係の対象となるいかなる事項にも投票しない。
- ・ 利害関係のない他の執行役員は、ICOM の完全性に悪影響を及ぼさない限り、利害の対立の存在を受け入れることが ICOM の利益になると決定することができる。
- ・ このような開示とその後の措置は、議事録に記録される。

この方針は、執行役員の適切な判断を補完するものであり、その精神も尊重すべきものである。

6. 臨時総会

栗原 祐司 (ICOM 日本委員会副委員長)

8 月 24 日に Congress Hall で開催された臨時総会 (ICOM Extraordinary General Assembly) は、ICOM 日本委員会を代表して栗原及び半田事務局長が出席した。

ICOM 京都大会で採決が持ち越しになった博物館定義の見直しに関しては、ICOM-Define (博物館定義特別委員会) によって 18 か月にわたって 12 の段階 (Step) と 4 回の協議 (Consultation) による方法論によって透明性を確保した民主的な審議が行われ、ICOM 日本委員会においてもフォーラムを開催するなど議論した上で意見を提出した。精査の上選択された単語の順番についても優先順位は付けられ、各国内・国際委員会の意見が反映された。同日に行われたラウンドテーブルでは、いくつかの発言があったものの、その多くはこれまでの苦勞を評価するもので、採決の結果発表前にあたかも祝賀会のような雰囲気が漂っていた。

最終的に以下の新たな定義案が提案され、臨時総会で結果発表が行われ、賛成 497 票 (92.41%)、反対 23 票 (4.36%)、棄権 17 票 (3.23%) で採決された。

A museum is a not-for-profit, permanent institution in the service of society that researches, collects, conserves, interprets and exhibits tangible and intangible heritage. Open to the public, accessible and inclusive, museums foster diversity and sustainability. They operate and communicate ethically, professionally and with the participation of communities, offering varied experiences for education, enjoyment, reflection and knowledge sharing.

(ICOM 日本委員会訳)

博物館は、有形及び無形の遺産を研究、収集、保存、解釈、展示する、社会のための非営利の常設機関である。博物館は一般に公開され、誰もが利用でき、包摂的であって、多様性と持続可能性を育む。倫理的かつ専門性をもってコミュニケーションを図り、コミュニティの参加とともに博物館は活動し、教育、楽しみ、省察と知識共有のための様々な経験を提供する。

第 2 部

国内委員会会議

ラウンドテーブル

注目のセッション

1. 国内委員会会議

栗原 祐司 (ICOM 日本委員会副委員長)

1. 国内委員会会議

8月21日に Panorama Hall で開催された国内委員会会議 (Separate Meeting of the ICOM National Committees) には、ICOM 日本委員会を代表して栗原が出席した。

なお、議案及び勧告案については、事前に同年5月2日までにスポークスマンに送るよう各国内委員会に連絡があり、調整の上、6月16日に予備会合 (Preliminary Separate Meeting) がオンラインで開催された (ICOM 日本委員会からは、特に意見等は提出していない。予備会合には栗原が出席)。

勧告案は7月中旬に公表され、同じ8月21日に開催された第92回諮問委員会の投票に付された (諮問会議では勧告の変更は行われない)。なお、勧告案に対する投票は会議の1週間前に開始され、諮問会議中に締め切られた。

1. 開会

Muthoni Thang'wa 国内委員会会議スポークスマンより開会宣言があった。

2. 歓迎あいさつ

Regine Schulz 諮問会議長より開会あいさつがあった。

3. ICOM 規約・規則ワーキング・グループ報告

ICOM 規約・規則ワーキング・グループ (Working Group on Statutes and Rules ; WGSR) メンバーの Alexandre Chevalier 氏より、WGSR の検討状況について報告があった。

4. 国内委員会ワーキング・グループ報告

国内委員会ワーキング・グループ (Working Group on National Committees ; NCWG) の検討状況について、Terry Nyambe ICOM 副会長より報告があった。

5. 持続可能性ワーキング・グループ報告

持続可能性ワーキング・グループ (Working Group on Sustainability ; WGS) メンバーの Henry Mcghie 氏より、Sustainable Development Action Program

について報告があった。

6. メンバーシップ報告

Benjamin Granjon ICOM メンバーシップ部長から、ICOM カードの 2023 年シールへのタイムライン、会員制度（学生、退職会員、ボランティア等）の見直し、IRIS データベースの見直し、ICOM カードのオンライン化の検討状況等について報告があった。

7. アーカイヴ報告

ICOM 出版・ドキュメンテーション・アーカイヴ部の Agnès Roché 氏から、ICOM 本部の図書館・アーカイヴの現状と今後のオンライン・データベースの構築計画について報告があった。

8. 勧告案

国内委員会会議の勧告（Recommendation）案について意見交換を行い、以下の内容を諮問会議に諮ることに決定した。

- ・経費面も含む公用語の追加に関する検討の必要性
- ・環境保全に関する配慮、国連生態系回復の 10 年（2021～2030）及びグラスゴー気候合意への参画、環境保護活動に関する情報共有、環境評価、モニタリングの推進
- ・国内・国際委員会のスポークス・パーソンの執行役員会への関与及び諮問会議副議長の役割強化
- ・関連団体（Regional Alliance）の国内委員会会議への参加

9. その他（特になし）



国内委員会会議



Muthoni Thang'wa 国内委員会会議
スポークス・パーソン

2. ラウンドテーブル「ICOM 規約及び内部規程の見直し」

邱 君妮（東京文化財研究所 文化遺産国際協力センター）

開催日：8月21日（日）14：45－15：45

会 場：プラハ国際会議場 Panorama Hall・ハイブリッド開催
(ICOM 会員のみ参加可)

1. はじめに

ICOM 規約及び内部規程の見直しに関するワーキンググループ(The Working Group on Statutes and Rules、以下「WGSR」)は、規約及び内部規程の見直しに関する検討状況を ICOM 会員に紹介するために、ラウンドテーブルを開催した。

全体は3部に分かれ、最初に、ICOM における規約及び内部規程の見直しの背景を説明し、次に WGSR が規約及び内部規程を見直す際に用いる方法論を提示し、最後に参加者からの質疑応答を行なった。

2. なぜ ICOM 内部規則を改正する必要があるのか

2019 年に開催された ICOM 京都大会における博物館定義の見直しをめぐる議論は、日本の博物館関係者のみならず、世界中から集まった博物館関係者にとっても忘れられない光景であった。博物館定義の見直しに向けた議論をきっかけに、従来のヨーロッパを中心とした ICOM 組織に根付いた権力性のみならず、ICOM のガバナンスに内在する旧植民地と宗主国の利害関係や、幅広い文化(言語)にわたるグローバルな議論を促進するための方法論の構築の必要性など、多くの問題が顕在化したと言っている。ICOM 京都大会終了後、会長や執行役員及び本部職員の相次ぐ辞任があり、ICOM ガバナンスの改革は差し迫った状況となっていた。ICOM 本部は、会員から透明性かつ民主的、共同参画の行動方針を要求されたことに対応し、ICOM のガバナンス改革の第一歩として WGSR を立ち上げることになったのである。

3. 異例のワーキンググループ・メンバーの公募

ICOM の内部規程 5.1 では、「ICOM 会長は、執行役員会の承認を得て、特別な目的のために臨時のワーキンググループを設置することができる。その使命、任期、メンバー、期間について定め、ワーキンググループの委員長は、報告書を ICOM 会長および執行役員会に提出する。」と定められている。これまで、ICOM

のワーキンググループのメンバーは、会長や執行役員会が指名し、諮問会議において発表することが一般的であった。

しかしながら、このワーキンググループは、前述の通り ICOM 会員からの意見に対応して、ICOM 本部に透明性かつ民主的、共同参画の行動方針に応じたガバナンス改革を行うことが目的であったことから、従来の指名ではなく、2020 年 12 月に執行役員会において WGSR の設置を承認後、2021 年 4 月に国際・国内委員会を通じてメンバーを募集する形式をとったのである。

メンバーは下記 3 つの原則によって選定された。

- ・包摂性: ICOM 会員の多様性（ジェンダー、地理的及び言語的バランス、年齢）を反映する。
- ・代表性: ICOM のガバナンスについてある程度の経験・知識があり、国際または国内委員会内で交流する能力のあること。
- ・経験の共有: 規約・規程の改正は法令行為であるため、民法の知識や理解力を有していること。

以上の点を考慮して、2021 年 7 月に 10 名のメンバーが選出され、ICOM 会長により任命された。以下、筆者はワーキンググループのメンバーとして、守秘義務を違反せず、共有できる範囲で ICOM プラハ大会におけるラウンドテーブルについて報告を行なう。

4. 規約及び内部規程の見直について

ICOM は、1901 年のフランス結社自由法（アソシアシオンの自由に関する法律）に基づき、1946 年に創設された。以来、11 回にわたって ICOM 規約及び内部規程の改正が行われている。最後の大幅な改正は ICOM ミラノ大会後の 2017 年 6 月に行なわれており、その際も Working Group on Governance (2013-2016) が設置され、ICOM 日本委員会からは栗原祐司・東京国立博物館総務部長（当時）がメンバーになっている。

最新の改正は、2022 年に新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、オンライン会議とオンライン投票を導入するために行なわれた。オンライン参画が可能となったことにより、ICOM は確実により包摂的な方向に転換していると言っていいただろう。法令に則り、会員のコンセンサスを得つつ、多様な意見をまとめることが可能な組織に変革する枠組みを検討することが、WGSR に課せられた最大のミッションであった。

とはいえ、現規約及び内部規程は、今なお解釈の余地が残されている内容が多いため、それを解釈する者の判断によって、しばしば混乱が生じていた。例えば、ICOM 会長、事務局長及び執行役員の役割分担が不明確であることから、ICOM のガバナンスにグローバルなメンバーシップの多様性を反映する仕組みが欠如

していたと指摘されている。

前述の通り WGSR は、2021 年 7 月に設置され、規約及び内部規程の見直しに向けた作業をしながら、世界中の ICOM 会員の声を集めることができる民主的なプラットフォームの方法論の検討を行った。ICOM の日々のガバナンスの経験及びジレンマを把握するために、ICOM 会長だけでなく事務局長、事務局の法務担当、執行役員の代表者もワーキンググループの会議に参加することが求められた。2022 年 8 月のプラハ大会までに 11 回会合を開き、ICOM 規約及び内部規程の内容を一つ一つ検討し、加盟組織の扱いや国内委員会の役割、会長、執行役員及び事務局長の役割分担まで全体的に問題点を整理し、それらがもたらす可能性のあるガバナンスまたは組織管理の課題に照らして対処すべき必要な内容を洗い出し、改革案を提案するための基礎作業を行なった。

すべての会員がより読みやすく理解しやすいものにするために、それぞれの規定を調整しつつ明確にし、簡素化する作業は、より多くの情報と検討の時間が必要とされるため、WGSR の作業の方法論を確立する必要があった。その説明の場が、ICOM プラハ大会のラウンドテーブルだったのである。

5. 一連の改正の方法及び流れにつて

ラウンドテーブルでは、ICOM 規約及び内部規程の見直しに向けた手順及び ICOM ドバイ大会までのスケジュールを示しつつ、参加者に説明を行った。見直しの手順としては、まず、ICOM 規約を改正し、その後、改正された規約に合わせて内部規則の改正を行い、それを踏まえて国内及び国際委員会、地域同盟、加盟組織の規則の改正が行われる予定となっている。2025 年 11 月に開催予定のドバイ大会で規約改正案を諮る前に、今回の博物館定義の見直しのように各委員会に改正案を提示し、3 回の協議を含む 9 つのステップを踏み、透明性を確保しつつ、民主的かつ公平に手順を踏んでいくこととしている。

6. 今後の課題と展望－国際社会的役割を果たせる ICOM を実現するために

博物館定義の見直しをめぐる議論は、ICOM のガバナンス改革を促す要因となったというよりは、触媒となったと考えられる。国際 NGO として、ICOM は組織内、ガバナンス階層の中でより良いコミュニケーションを取る必要があり、ICOM 活動の根本となる規約・規則の改正は、より多くの会員の関与と意思決定の透明性の向上に向けた継続的な取組が求められることは言うまでもない。この改正のプロセス自体が、ICOM 会員の信頼を回復するのに役立つことになるだろう。

一方で、規約・規則を変更するだけで、従来のヨーロッパを中心とした ICOM 組織に根付いた権力性や、ICOM のガバナンスに内在する旧植民地と宗主国の

利害関係、文化（言語）の壁を乗り越えることは難しい。NGO としての ICOM の活動は、会員のボランティアな活動に支えられており、会員が日常の博物館勤務等の本来業務をこなしつつ、時差や言語、文化を越えて参画するには限界がある。ICOM 会員が ICOM に透明性や民主的、共同参画を要求する一方で、会員はどこまで責任を持って ICOM の活動に貢献できるのだろうか。委員長やボードメンバー等の一部の会員にのみ過重な負担をかけるのではなく、すべての会員が力合わせて行なえるような仕組みが必要であろう。また、各国際・国内委員会の内部事情によって、活動の不正や格差をどうなくすかという問題もある。例えば、委員長や委員の再任は、意思表示だけでよいのか、再立候補する必要があるのか。再任あるいは通算の任期は何期までか。入退会は国内委員会を通じて申請することが基本規則だが、国内委員会が未設置または機能していない場合の対処方法など、課題は多い。ICOM 規約及び内部規程は ICOM の多様性、包摂性、アクセシビリティ、公平性に大きな影響を与えるため、慎重に検討を進めなければならない。

社会的役割を果たすことが求められる博物館と同様に、様々な課題を抱えた国際社会に貢献できる国際 NGO としてのリーダーシップをどう建て直すか、2025 年の ICOM ドバイ大会までに規約及び内部規則を改正することは、今後の ICOM 運営に関わる大変重要な任務である。ICOM 日本委員会の会員におかれては、ぜひ博物館の定義改正と同様に、ICOM の会員ページにログインし、議事録チェックなど最新の動向を把握し、ICOM 日本委員会や所属されている国際委員会等を通じて、積極的に ICOM のガバナンス改革にご参画いただきたい。



WGSR によるラウンドテーブルの様子

3. ラウンドテーブル: 「ICOM 大会決議」

工藤智恵子 (ICOM 日本委員会事務局)

ICOM 大会決議は、3 年に一度開催される ICOM 大会で採択され、今後 3 年間の活動方針となる非常に重要なものである。

起草委員会 (Resolution Committee) は、2021 年 12 月に開催された第 158 回執行役員会議 (Executive Board Meeting) において設置された。Ms. Olga Chistanova 委員長 (ICOM ロシア) 以下、9 名の委員会メンバーが欧州や中東、アフリカ、南米、アジアの国内委員会等から広く選出された。また、各国内委員会、国際委員会、地域連盟および加盟機関に対し、プラハ大会で採択される決議案への提案が募集された。

約 2 ヶ月に渡る募集期間のうち寄せられた提案は、起草委員会により慎重に検討され、ドラフト案が臨時諮問会議に提示された。さらにまた諮問会議メンバーが招集され、質疑応答の場が設けられた。これが 2022 年 5 月のことである。ここでの議論を勘案し、最終的に下記の 3 つの決議案が取りまとめられた。ここにプラハ大会における総会での採択準備が整った。会員向けのオンラインプラットフォーム「Agora」においてもこの最終決議案は公開された。

今プラハ大会は ICOM 大会史上初のハイブリッド開催であったが、こうした議案の採択や新役員の選出等もオンライン投票により行われた。投票はそれが行われる各会議の数日前より開始され、時差や通信事情によらず投票に参加できるといふ、より公平な機会が提供された。このため、従来は総会において決議案についての議論、修正がなされていたが、今大会では最終案の採択のみが行われた。

【最終決議案】

1. 武力紛争時及び紛争後のコレクション・マネージメント
2. ICOM 会員の公正な参加に向けた言語の多様性の確保
3. すべての国内委員会の積極的な参加及び安定的な ICOM 資源へのアクセス

8 月 22 日に行われた本ラウンドテーブルの冒頭、モデレーターを務めた Ms. Noga Raved (ICR、ICOM イスラエル) より、決議案の取りまとめ手順と、寄せられた提案に取り組むため委員会を 3 つのサブグループに分けたこと等について説明があった。

続いて、各サブグループの代表者より、各決議案が ICOM コミュニティにと

っていかに重要であるかの説明とともに、以下のコメントがあった。

決議案 1 (Ms. Amalia Graciela Castelli Gonzalez, ICOM ペルー)

紛争下での文化遺産の破壊や闇市場での違法取引から文化遺産を保護するために、われわれは力を結集しなければならない。しかしながら現状では、国内、国際いずれのレベルにおいても迅速な対応は確立されていない。われわれは 8 か月かけてすべての国際合意文書を見直し、こうした目的達成の助けとなり得る本決議案を取りまとめた。各国政府および非政府機関同士の協力支援や、警察や税関といった専門機関との協力体制の強化、また国内レベルにおいては博物館だけでなく、その他文化機関も文化財取引のポリシーを見直すべきである。

決議案 2 (Ms. Penelope Theologi-Gouti, ICOM ギリシャ)

多言語化を推進するために翻訳や通訳機能を高めることを ICOM に提案した。われわれにとって一番の課題は、どの言語を ICOM の第 4 公式言語として推挙するかであった。会員からは、推挙すべき言語について様々な提案があったが、ひとつの言語を加えても、やはりすべての会員にとって公平な参画の場を保証することにはならない。言語の壁を解消することは公平さへのひとつの方法ではあるが、その国が抱える地理的、経済的また文化的な問題にも目を向けるべきである。

決議案 3 (Ms. Giuliana Erisani, ICOM ヨーロッパ)

2007 年に開催された ICOM ウィーン大会においても、多言語化の推進と、国内委員会間および事務局やガバナンスとのコミュニケーションを高めるべきとの議論があった。国内委員会は ICOM を左右する重要な存在であり、その参画を促すことが必要である。

その後の質疑応答では数名より発言があった。中でも ICOM の会議で手話を取り入れるべきとの提案が印象に残った。手話はそれ自体が無形遺産であり、ICOM の多言語化の取り組みにも手話を加えるべきとの提案であった。

8 月 24 日の第 37 回 ICOM 総会での採択についても記すと、最終決議案は以下のとおり大多数の賛成票を得て採択された。

決議案 1: 賛成 484 票 (96.22%)、反対 3 票、棄権 16 票

決議案 2: 賛成 465 票 (92.45%)、反対 22 票、棄権 16 票

決議案 3: 賛成 486 票 (96.62%)、反対 3 票、棄権 14 票

会員数が減少する中、非営利の国際機関としていかにその機能を維持していくか、また包摂性、多様性、持続可能性といったあらゆる国際機関が希求する目標をいかに達成していくか、つまり、政治的資金を望めない中、どのようにこうした課題に対処するかを考えることこそが、ICOM が提唱する「博物館の力」が問われるところであると言えよう。

4. ラウンドテーブル「博物館定義」

栗原 祐司 (ICOM 日本委員会副委員長)

8月24日に Congress Hall で開催されたラウンドテーブル「博物館定義」(The power of the Museum Definition: a common ground for museum diversity) は、これまで18か月にわかって議論を重ねてきた ICOM の博物館定義に関するさまざまな声や視点を集め、その力や運用上の価値、そして現代の博物館の多様性の中で共通点を見出す過程での課題を議論することを意図して行われた。

ICOM-Define (博物館定義特別委員会) の共同委員長である Lauran Bonilla-Merchav 氏及び Bruno Brulon Soares 氏がモデレーターを務め、同じく ICOM-Define のメンバーである Nicolas Kramar (スイス)、Annabi Chédli (チュニジア)、Muthoni Thangwa (ケニア)、Inkyung Chang (韓国) の諸氏が登壇した。

1時間程度の会議ではあったが、既にオンラインで投票を終わらせている参加者がほとんどで、ICOM 京都大会で見られたような多くの質問や意見はほとんどなく、これまでの ICOM-Define の活動を評価するような発言ばかりであった。

会場ではバッジやシールを配布するキャンペーンも行われた。



Lauran Bonilla-Merchav 及び Bruno Brulon Soares による説明



Inkyung Chang 氏のスピーチ

5. ICOM レッドリストに関するセッション

半田 昌之 (ICOM 日本委員会事務局長)

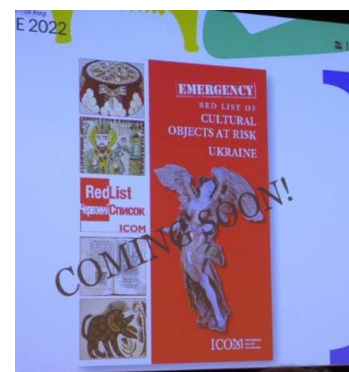
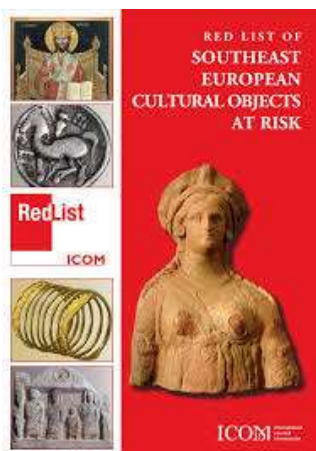
8月21日、特別セッションとして”Red Lists Session” レッドリスト セッションがハイブリッド形式で開催され、現地の会場には約80名が参加した。

セッションのテーマは、The ICOM Red Lists, a Tool to Protect Cultural Objects: Discussion on the New Red List (文化財を守るツールとしての ICOM レッドリスト：新たなレッドリストについて) で、2021年にまとめられた南西ヨーロッパのレッドリスト (Red List for Southeast European Cultural Objects at Risk) についての説明及び意見交換が行われた。

セッションのモデレーターは、ICOM スロベニアの副委員長の Alenka Černelič 氏 (ICR) と ICOM 本部事務局の Sophie Delepierre 氏が務め、2021年のリスト作成に携わった、クロアチアの Darko Babić 氏 (ICOM-ICTOP)、スロベニア警察博物館の Darinka Kolar Osvald 氏、ルーマニア国立歴史博物館の Mihaela Simion 氏、モンテネグロ文化省の Dobrila Vlahović 氏がパネラーとして登壇した。

意見交換では、違法に取引された文化遺産の発見と変換に、ICOM レッドリストが有効に活用された実例とともに、インターポールと各国警察、税関等の関係機関へのレッドリストの共有と協力が不可欠であり、ICOM を中心とする国境を越えた博物館関係者の組織的連携の重要性が指摘された。

また、ICOM レッドリストとして、ウクライナの文化遺産についてのレッドリストの作成準備を進めていることも報告された。



6. ウクライナの文化遺産保護への対応

半田 昌之 (ICOM 日本委員会事務局長)

8月21日、特別セッションとして、戦争状態が続くウクライナにおける文化遺産の保護に関する会議 (Heritage Protection Responses in Ukraine) が開催され、現地の会場には100名を超す聴衆が参加した。

セッションのモデレーターは、エストニア国立博物館の Agnes Alljas 氏と、スロバキア国立博物館の Jasna Paličková 氏が務め、ウクライナにおける博物館や文化遺産の被害状況とともに、それらの保護に対する支援活動について、実際の活動を行ってきたオーストリア、フランス、チェコ、ポーランド、ドイツ、スイス等のメンバーが登壇し、スピーチとともに後半でパネルディスカッションが行われた。

2022年2月にウクライナがロシアからの軍事侵攻を受けた後、ICOM は声明を発し、文化遺産に対するあらゆる破壊または脅威を非難するとともに、世界の博物館関係者に博物館と博物館職員を支援するよう求め、ウクライナに隣接する地域のすべての国が国際文化条約の下での義務を順守することを宣言した。

本セッションにウクライナから参加した、ウクライナ文化観光政策副大臣 (前 ICOM ウクライナ国内委員会委員長) の Kateryna Chuyeva 氏及び、ICOM ウクライナ国内委員会副委員長の Anastasiia Cherednychenko 氏からは、支援に対する感謝とともに、ウクライナ国内における博物館や文化遺産の被害状況について、詳細な報告がなされた。一方で、早い時期から支援活動を行ってきたヨーロッパを中心とする組織等の具体的な取組が紹介された。セッションの総括として、終息が見通せない状況の中で、今後もウクライナ国内の関係組織や博物館との連携を強化しつつ国際的なネットワークが協力して継続的な支援を行うことが必要であること、その架け橋として ICOM 事務局 (Heritage Protection Department) が積極的に機能していくことなどが確認された。

*本報告書が刊行される2023年3月の時点で、ウクライナの戦争状態は終息せず、博物館・文化遺産の保全については、今後も長期的な支援が必要とされている。日本国内でも多くの博物館、関係者等からのご寄付をお預かりしており、この場をお借りして感謝申し上げますとともに、引き続きのご支援をお願い申し上げます。

なお、ICOM Red List の特別セッションで紹介されたウクライナの Red List については、間もなく刊行される予定とのことである。



Kateryna Chuyeva 氏のスピーチ



第 3 部

国際委員会

ICOM-ASPAC

Standing Committee

1. 国際委員会の紹介

AVICOM

International Committee for Audiovisual, New Technologies and Social Media

オーディオビジュアル及びソーシャルメディア新技術国際委員会

AVICOM（アビコム）は、二つのワーキンググループで構成されている。写真ワーキンググループは、全ての視聴覚メディアの基礎である静的写真を専門にしており、世界の博物館や文化施設における芸術・記録写真のコレクションに関してテーマ別の目録情報を編集している。マルチメディアワーキンググループは、映画・ビデオ・マルチメディア・インターネットなどの動画を専門とし、夜間ワークショップを開き、学生、一般向けに最新技術の紹介をしている。また、国際オーディオビジュアルフェスティバルを開催し、博物館や文化遺産機関で制作されたマルチメディア作品を促進・普及させると共に、優秀作品に賞を授与している。さらに、フェスティバルで展示されたマルチメディア作品、博物館のインターネットサイト・映画などのカタログを発行している。

CAMOC

International Committee for the Collections and Activities of Museums of Cities

都市博物館のコレクション・活動国際委員会

CAMOC（カモック）は、都市に関する博物館に勤務または関心を持つメンバーの為のフォーラムである。メンバーはその知識や経験を共有し、意見を交換し、国際的なパートナーシップを広げている。また、博物館同士の話し合いと協力を進め、都市の過去・現在・未来をつなぐ独自の資料収集、保管、展示を支援、奨励し、それにより都市の独自性を強化し、その発展に貢献している。活動は、年次総会やワーキンググループ、会報とニュースレターの出版などを行っている。

CECA

International Committee for Education and Cultural Action

教育・文化活動国際委員会

CECA（セカ）の会員は、博物館の教育担当、教育・文化に関心を持つ博物館関係者で構成されている。会員はあらゆる館種から参画しており、博物館教育における研究、管理、展示解説、展示、事業、メディア、評価といった様々な分野に係わっている。本委員会の目的は、国際レベルでの博物館教育に関する情報と意見交換、ICOMの政策や事業において博物館教育が包含されること、博物

館の教育目的が国際的に擁護されること、博物館教育の専門的基準を高めること等である。年次会議を開き、その成果を会報で発表するとともに、ニュースレターや年に一回 ICOM Education を発行している。

CIDOC

International Committee for Documentation

ドキュメンテーション国際委員会

CIDOC（シドック）は、博物館に関するドキュメンテーションの専門機関であり、ドキュメンテーション、登録、コレクション管理、コンピュータ化に関心を持つキュレーター、図書館員、情報専門家に協業の機会を提供している。会員にはニュースレターが配信され、年次会議やデータの標準化、マルチメディア、インターネット等に関する多くの活動的なワーキンググループに参加できる。

CIMCIM

International Committee for Museums and Collections of Musical Instruments

楽器の博物館・コレクション国際委員会

CIMCIM（シムシム）は、世界各国のあらゆる楽器コレクションと博物館に関する専門的活動を促進、組織化することを目的としている。会員は、会議への参加や、コミュニケーション、保存、ドキュメンテーション、教育、展示、伝統楽器、訓練、楽器コレクションの国際的目録などのワーキンググループでの発表を行っている。また、会員には各種研究や文献目録が掲載されているニュースレターが配信される。

CIMUSET

International Committee for Museums and Collections of Science and Technology

科学技術の博物館・コレクション国際委員会

CIMUSET（シムセット）は、科学技術分野の博物館専門職で構成されている。歴史的資料を収集する伝統的な科学技術博物館と、主として子供と若者に科学技術を普及し、その知識の増進に努める科学センター双方のための委員会であり、年次会議を開催している。

CIPEG

International Committee for Egyptology

エジプト学国際委員会

CIPEG（シーペグ）は、エジプトコレクション、遺跡等の研究、保存、展示に関わる会員間の協力を推進している。さらには、古代スーダンの遺産を含むエ

ジプト美術の収集や考古学、とりわけ小さなコレクション収集に焦点を当て、エジプト学会国際協会（IAE）と緊密に協力し活動をサポートしている。

COMCOL

International Committee for Collecting

コレクション活動に関する国際委員会

COMCOL（コムコル）は、コレクションの収集とコレクション（有形・無形の双方）の発展に係わる実践、理論及び倫理について、議論を深め、知識を分かち合うことを使命としている。広い意味でのコレクション収集について、専門的な見識や経験を交換するプラットフォームである。本委員会は、コレクション収集と除外の方策、現代のコレクション収集、文化財の返還、模範となる実践を活動対象としている。その目的は、国境を越えた協力と協調を促進し、博物館における革新を涵養し、コレクション発展の職務において、専門職の助けとなることにある。年次総会とワーキンググループを組織し、メンバーにはニュースレターを配信している。

COSTUME

International Committee for Museums and Collections of Costume

衣装の博物館・コレクション国際委員会

COSTUME（コスチューム）は、衣装に特別の関心を持つ会員を歓迎している。1962年に発足し、世界中から400名を超える博物館および衣装史の専門家が集い、衣装の展示、保存、研究、収集といったあらゆる観点から研究に取り組んでいる。会員は、年次会議での発表や、デジタルおよび印刷媒体を通し、こうした専門知識を共有できる。また、研究プロジェクト、展示、保存や保管技術についての議論やデモンストレーション、デザイン、製造等といった多くの側面から衣装についての議論を行っている。年次会議は毎年別の国で開催され、会員により選出された理事により運営される。

DEMHIST

International Committee for Historic House Museums

歴史的建築物の博物館国際委員会

DEMHIST（デムヒスト）は、伝統建築物（house museum）の運営、保存等について問題点や解決策を論議するフォーラムである。伝統建築物とは、家具、装飾、収蔵品なども含め、創設当時の生活状況に歴史的意味を持たせて保存された建造物である。本委員会の主な目的は、多種多様な伝統建築物を方法論により分類することである。伝統建築物が持つ、美的、建築的、文化的、社会的な豊か

さを考慮して会議を組織し、あらゆる伝統建築物に共通の課題である、ミッションやゴールの策定、保存修復や保安面、そして来館者や博物館専門家間のコミュニケーションにまつわる事項を討議し、その結果を公表する。

DRMC

International Committee on Disaster Resilient Museums

博物館災害対策国際委員会

DRMC（ディーアールエムシー）は、防災と災害対応に関する、有効で示唆に富んだ実際的かつ相互的な学際的プラットフォームとして、世界の博物館に貢献することを使命としている。

GLASS

International Committee for Museums and Collections of Glass

ガラスの博物館・コレクション国際委員会

GLASS（グラス）は古代より現在までの全世界のガラス器の研究を専門的に行う委員会である。会員はガラスを主として専門とする学芸員及び保存専門家で構成されている。会員はニュースレターを受領し、年次会議に参加することができる。

ICAMT

International Committee for Architecture and Museum Techniques

建築・博物館技術国際委員会

ICAMT（イカムト）は、博物館建築、建設、展示に関心を持つ人たちが、アイデアや知識を共有するフォーラムである。この委員会では、展示制作に使用する素材から展示解説の哲学的側面まで、あらゆる事柄について協議している。会員同士のコミュニケーションの場としての会議やワークショップ、またウェブサイトやニュースレターで情報を発信している。

ICDAD

International Committee for Museums and Collections of Decorative Arts and Design

装飾美術・デザインの博物館・コレクション国際委員会

ICDAD（イクダッド）は、博物館・家屋・城・歴史的記念物などに保存されている応用・装飾美術の博物館とコレクションを専門としている。この委員会では、歴史的な室内装飾、応用美術コレクション、現代のデザインに関心を持っている。会員は年次会議に出席し、意見交換を行う。さらに、この会議期間中、メ

ンバーは博物館、歴史的な建造物や記念物、芸術家やデザイナーのワークショップ、ギャラリー、個人コレクションの団体訪問に参加することもある。

ICEE

International Committee for Exhibition Exchange

展示・交流国際委員会

ICEE（アイシーイーイー）は、展示に関する知識と経験の普及を目的としたフォーラムである。この委員会では展示の開発・巡回・交流のさまざまな側面を扱う。また、既存の巡回展やその可能性についての情報収集も行っている。年次会議では、展示企画に携わる博物館専門職に、討論や貴重なネットワークづくりの機会を提供している。出版物シリーズでは、具体的な問題点についての情報や実践的な解決策を提供し、専門家にとって有益で、情報に富み、費用効率の良い展示企画を支援している。

ICEthics

International Committee on Ethical Dilemmas

倫理問題国際委員会

ICEthics（アイシーエシックス）は、倫理的ジレンマについて考え、共有し、議論する開かれた場であり、博物館関係者のより適切な選択を支援する。

ICFA

International Committee for Museums and Collections of Fine Arts

美術の博物館・コレクション国際委員会

ICFA（イクファ）は古典の大家及び 19 世紀の油絵や彫刻を所蔵する博物館・美術館に働く専門職員によって構成されている。年次会議を開き重要問題の討議、会員相互の意見交換等の機会を提供している。最近の会議における議題は、『東ヨーロッパの博物館コレクション』、『博物館設計と建築』、『美術品の不法な取引』である。

ICLCM

International Committee for Literary and Composers' Museums

文学と作曲家の博物館国際委員会

ICLCM（アイシーエルシーエム）の主たる目的は、文学に関する歴史・伝記の博物館、及び作曲家の博物館のための研究、出版、展示、教育等の活動を促進することにある。会員は、年 1 回のニュースレターを受領し、年次会議やワーキンググループ活動に参加することができる。

ICMAH

International Committee for Museums and Collections of Archaeology and History

考古学・歴史の博物館・コレクションの国際委員会

ICMAH（イクマー）は、考古学と歴史の博物館を専門とする委員会である。文化遺産を解説・紹介・保管する機構として、こうした博物館では人間と人間が暮らす社会や環境との複雑な関係を解説している。ICMAH では歴史の解釈に関心を持っており、学際的な枠組みの中でさまざまな研究方法を開発する活動を行っている。また、この委員会では考古学を歴史研究に欠かせない側面としてとらえ、考古学と歴史の博物館に相互コミュニケーションの機会を与え、アドバイスや情報を提供している。ニュースレター「ICMAH Information」や会議の議事録を公開し、また、数多くのワーキンググループを編成し、年次会議を開催している。

ICME

International Committee for Museums and Collections of Ethnography

民族学の博物館・コレクション国際委員会

ICME（イクメ）は、地方・国・国際の文化に由来する民俗学に関する博物館とコレクションを専門とする委員会である。世界的変動の中での民族学博物館とコレクションが抱える問題に関心を持つ。会員には委員会の活動をニュースレターで伝えている。年次会議は特定の議題を取り上げ、ワーキンググループでは現在の関心事項をトピックとして設けている。

ICMEMO

International Committee of Memorial Museums in Remembrance of the Victims of Public Crimes

公共に対する犯罪犠牲者追悼のための記念博物館国際委員会

ICMEMO（アイシーメモ）は 2001 年 7 月に設立された委員会で、歴史に関する信頼にたる記憶を培い、記録し、UNESCO の主たる目的でもある「平和」のために、教育と知識の活用を通じて文化的な協調を推進することを目指している。記念博物館の目的は、国家の、社会的に決定づけられ、イデオロギー的に動機付けられた犯罪を記録することにある。施設は多くの場合、歴史的場所や、追悼のため生存する犯罪被害者が選んだ場所に位置している。そして、歴史的な解釈を維持しながらも、現在と強く結びつけて歴史的史実を伝えようと努めている。

ICMS

International Committee for Museum Security

博物館セキュリティ国際委員会

ICMS（アイシーエムエス）には保安・防火・防災の分野の専門職やスペシャリストが参加している。目的は、教育・研修・援助を提供して、盗難・野蛮行為・火事・破壊から人間や文化財産を保護することである。ワーキンググループには、物理的セキュリティ、技術的セキュリティ、防火セキュリティ、防災体制、研修、出版物、規則などに関するものがある。委員会のメンバーはセキュリティに関する出版物やニュースレターを受け取ることができる。また、年次会議に出席することができ、博物館セキュリティの世界的な状況や最近の盗難などについて討論・分析が行われる。この会議は毎年異なる国で開催されている。この委員会は、ICOM とその会員にとって、セキュリティ・防火・防災の問題に関して最も大切なアドバイザーの役割を果たしている。

ICOFOM

International Committee for Museology

博物館学国際委員会

ICOFOM（イコフオム）は博物館学について討議するための国際的なフォーラムである。広い意味では、博物館学とは、文化・自然遺産の保護・解説・コミュニケーションに関する人間の個別または集合的なあらゆる行動に対する理論的探求を扱うものであり、特定の人間と対象物との間に生じる社会的なコンテクストを扱うものである。博物館学の分野は博物館自体の研究よりもはるかに幅広いものであるが、中心となるのは社会における集団記憶の保管場所としての博物館の持つ機能・活動・役割である。また、さまざまな博物館専門職の研究も行っている。主なテーマには理論と実践の相互関係がある。博物館の仕事の実践的な側面は、博物館記述学（ミューゼオグラフィ）や展示記述学（エキスポグラフィ）と呼ばれている。年次会議の記録は ICOFOM Study Series の中で発表されている。ニュースレターでは常に最新の動向を会員に知らせている。

ICOM-CC

International Committee for Conservation

保存国際委員会

ICOM-CC（アイコム・シーシー）は 21 のワーキンググループを持ち、保存・修復の専門家、科学者、博物館専門職、その他の専門職に協力と文化的、歴史的に重要な作品の保存と分析を促進する機会を提供している。会員は、役員会及びワーキンググループのニュースレター、3 年次会議の事前資料で委員会の活

動を知ることができる。会員は他の専門的な国際会議にも参加できる。過去 10 年間に約 1000 の専門的な発表がなされ、出版されている。

ICOMAM

International Committee for Museums and Collections of Arms and Military History
武器・軍事史博物館国際委員会

ICOMAM（イコмам）は、武器、甲冑、火器、要塞、軍服、旗や勲章に関する研究を促進し、そのような武具の修復保存に携わる団体と博物館との関係を発展させ保持することを目指している。博物館学の分野において、この特定主題を包括的に扱う団体としては、唯一の国際的な組織である。3 年次会議や年次会議を開催している。武具の修復と調査に対する委員会の取り組みは、科学的・客観的・人道的なものである。委員会は、設置目的の範囲内で歴史的文脈において、世界史上の重要性に目を向けながら、兵器について考察している。また、社会的文脈の中で、政治、経済、社会、芸術における役割を検証しながら兵器を調べることにも等しく関心を持っている。委員会は、軍事史と軍事博物館のコレクションが私たちの文化遺産の一部であることを明らかにしたいと考えている。

ICOMON

International Committee for Money and Banking Museums
貨幣博物館国際委員会

ICOMON（イコモモン）は貨幣博物館（独立した施設、またはコレクションの一部として）、金融・経済機関または企業の博物館のために創設された。会員の持つ博物館に関する問題を扱い、収蔵資料の取得・保存、盗難、管理、教育プロジェクト、構想、プレゼンテーションと展示、環境条件コントロールなどを討議するフォーラムである。本委員会は、より広く、あるいは深く討議する機会を設け、年次会議を開催している。

ICR

International Committee for Regional Museums
地域博物館国際委員会

ICR（アイシーアール）は世界で最も数の多い地域博物館のために創設された。地域における文化、歴史、環境、社会的発展や言語に焦点を当て、地域博物館の役割に関心を持つ委員会である。特に数百万の人々の根源的アイデンティティに影響を与えてきた、社会的、政治的変動期における地域博物館の挑戦、哲学、方法論、国際協力に関心を持つ。年 2 回のニュースレターの発行と、年次会議を開催している。

ICTOP

International Committee for the Training of Personnel

人材育成国際委員会

ICTOP（イクトッブ）の主な目的は、キャリアを通しての、博物館における人材育成や専門能力の開発、また職業基準の確立にある。『International Directory of Museum Training』や年2回のニュースレターを発行している。また、人材育成のためのカリキュラム作成のアドバイザーとしても活動し、目的達成に向けて他の ICOM 委員会と緊密に連携している。

INTERCOM

International Committee for Museum Management

マネジメント国際委員会

INTERCOM（インターコム）は全世界の博物館の健全な運営管理を目指している。本委員会の主たる関心は、管理面としての政策形成、立法、資産管理である。また、ICOM 職業倫理規定実行の監督も行っている。

MPR

International Committee for Marketing and Public Relations

マーケティング・交流国際委員会

MPR（エムピーアール）は、博物館におけるマーケティング、コミュニケーション、開発（資金調達）部門の専門職により構成されている。会員に対し、専門能力育成の機会を提供し、優れたコミュニケーションおよびマーケティング慣行の発展、さらには専門職間のネットワーク構築を励行している。ICOM の求めに応じてアドバイザーを務めている。会員または他の専門職に対しては、電子メディア、書籍の発行、ニュースレターで情報を提供している。また、年次会議を開催し、博物館および他分野におけるコミュニケーション、マーケティング分野の専門職が交流する機会を設けている。

NATHIST

International Committee for Museums and Collections of Natural History

自然史の博物館・コレクション国際委員会

NATHIST（ナティスト/ナットヒスト）は、博物館のコレクションおよび自然環境での生物学的多様性の保全、世界の自然遺産の科学的研究、博物館の展示・会議・実地見学などを通じた幅広い大衆の教育に関心を持っている。発行するニュースレターは、自然や自然保護への関心がこれまでになく高まる中、ますます

求められるであろう会員同士の交流の機会を提供している。

UMAC

International Committee for University Museums and Collections

大学博物館・コレクション国際委員会

UMAC は学術的な博物館・美術館やコレクション（植物園を含む）で働く、もしくはその業務に関わるすべての人のためのフォーラムである。高等教育機関におけるコレクションの役割や、それが奉仕する地域社会に関心を持っている。コレクションのもつ資源的価値に関して提携の機会を確認し、知識や経験を共有し、コレクションへのアクセスを広げるための場をメンバーに提供している。その目的は大学の管理下にある遺産を保護することである。必要に応じ、その任務の範囲内で ICOM や他の専門機関へアドバイスを行っている。

2. 国際委員会の報告

AVICOM（オーディオビジュアル及びソーシャルメディア国際委員会）

佐々木史郎（国立アイヌ民族博物館）

International Committee for Audiovisual, New Technologies, and Social Media (AVICOM、オーディオビジュアル及びソーシャルメディア新技術国際委員会) は多様なメディアを使った博物館情報の作成、発信、アーカイブ化について議論し、最新の情報を発信し、サポートする委員会である。国立アイヌ民族博物館ではアソシエイトフェローの劉高力がそのメンバーで、この委員会が主催する International Media Festival F@imp 2021 & 2022 のコンテストに 2 つの映像作品を応募した。そのうち、当館が 2021 年度に制作した「バーチャル国立アイヌ民族博物館」をコンテスト用に編集した National Ainu Museum Virtual Tour が受賞対象となり、フェスティバルの授賞式に招待されていた。このコンテストには 7 つの部門があり、それぞれ金銀銅の 3 つの賞があることから総計で 21 の作品がいずれかの賞に当たっているわけだが、60 を越える作品が応募されていたようなので、受賞確率は 3 分の 1 といったところである。

授賞式は 8 月 25 日の夕方、プラハの National Technical Museum（国立技術博物館）で行われ、劉と佐々木の 2 名で参加した。実写長編部門、実写短編部門、CG 部門など様々な部門で次々と銅賞、銀賞、金賞が決まっていたが、なかなか劉が応募した作品が呼ばれない。結局、最後の Augmented and virtual reality 部門の金賞ということで、フェスティバルの一番最後に名前を呼ばれた。AVICOM のこのコンテストは 1996 年に発足したということだが、博物館のメディア関連の賞では権威があるので、そこで金賞を獲得したのは当館にとって



International Media Festival F@imp 授賞式の様子



Augmented and virtual reality 部門で金賞を受賞した国立アイヌ民族博物館制作の映像作品

非常に名誉なことである。応募作品を制作した劉高力の才能と努力に敬意を表するとともに、当館の設立と運営、そして「バーチャル国立アイヌ民族博物館」の制作に関わった関係者の皆様に心より謝意を表したい。

CAMOC（都市博物館のコレクション・活動国際委員会）

邱 君妮（東京文化財研究所 文化遺産国際協力センター）

プラハ大会での委員会テーマ：

- ・持続可能な市民とスマートミュージアム（Sustainable Citizens and Smart Museums）
- ・都市博物館と都市の持続可能性（City Museums and Urban Sustainability）

開催日程：

8 月 22 日～23 日@プラハ国際会議場、ハイブリッド開催

CAMOC、CIMUSET、WorkLab と合同セッション

—研究発表

8 月 24 日@プラハ市立博物館-クテニツェ城（The Prague City Museum-Ctěnice Chateau）、対面開催

—研究発表、CAMOC 総会

CAMOC プラハ大会概要及び所見

（1）内容

今年の会議は、プラハ国際会議場ではおよそ 60 人程度の参加者があり、クテニツェ城では 40 人程度の参加者があった。プログラムでは、60 の発表のうち、ヨーロッパからの発表者は 42 人、北米 2 人、ラテンアメリカ 5 人、アフリカ 5 人、中東 2 人、アジア・太平洋から 4 人と、日本を含むアジアからの参加者が少なく、欧米などからの参加者が多い状況がみられた。

CAMOC では、2005 年の創設以来、積極的に都市の持続可能な発展における博物館の役割について繰り返し議論を行ってきた。特に 2014 年にスウェーデン・ヨーテボリで開催された年次大会「産業遺産、持続可能な開発、都市博物館（Industrial Heritage, Sustainable Development and the City Museum）」以降、国連の SDGs（持続可能な開発目標）及び ICOM の博物館定義の再考の動きに合わせて、都市博物館は、急速な変化によって多様性を持つ都市、文化遺産、または都市にいる人々に対して、いかに持続可能な活動ができるのか、といった議論を展開してきている。

その背景を踏まえ、8 月 22 日から 23 日に CAMOC、CIMUSET とデンマーク・コペンハーゲンにある WorkLab（労働歴史博物館）との合同セッションが開催された。

今回の合同セッションは、都市博物館関係者と関係分野の研究者から高い関心が寄せられ、プラハ大会組織委員会から指定された半年未満の発表募集期間に、このジョイント・セッションだけで 50 を超える応募が寄せられた。新型コロナウイルスの感染拡大後、初めての ICOM 大会でもあるため、ハイブリッド開催のメリットを生かして、なるべく多くの発表ができるよう、実行委員会が苦勞して発表審査及びプログラム構成を行った。15 分間の発表セッションと、短くダイナミックな 5 分間の発表で構成される「Ignite」セッションとが組み合わせられた。

発表者から、最先端の産業遺産ミュージアムのプロジェクトや、気候変動に応じた活動、または博物館が市民と共にデジタル技術を活かして都市の持続可能性を促進する方法について共有した。例えば、フィンランド鉄道博物館からは、市民科学者システムを導入したことにより、都市のみならず博物館及び文化遺産保護活動に変化がもたらされた事例が紹介された。また、スミソニアンのアナコスティア・コミュニティ博物館からは、女性労働者と環境正義に関する展覧会の企画コンセプトや、市民参画、展示が地域社会にもたらした変化についての事例が紹介された。このように、日本の市民学芸員のような馴染みのある発表から、異なる切り口で市民と博物館と都市の関係性を検討する発表まで、幅広い議論が行われ、短いながらも充実したセッションとなった。

また、ここで特記したいのは、「Ignite」セッションである。「Ignite」セッションは、CAMOC の創立メンバーによって提案され、筆者もかつて発表したことがあるが、CAMOC 年次大会では定番のセッションとなっている。限られた時間の中で発表の数を最大化することができ、発表者は、5 分間の中で内容を無駄なく論点を伝えられるよう様々な工夫をすることが特徴である。異なる言葉や文化を超えて、5 分に濃縮された発表は、通常の 15 分間の発表よりもインパクトが強く、わかりやすい。また聞く側も集中して聞くことができるなどの理由で、CAMOC の会議ではいつもハイライトとして好評のセッションである。

CAMOC は、従来の博物館のカテゴリーに当てはまらない、学際的なテーマ性（議題）を扱う委員会であり、都市が多様性であるように、関連する（また関心のある）テーマが幅広いことが特徴である。特に、国際会議では、発表募集の際に発表枠が限られており、英語の発表要旨作成に慣れておらず、言語の壁によって欧米以外の発表が採択されにくい状況がしばしばある。CAMOC では、そのような状況を防ぐために、文化の多様性、または人材育成の観点として、「Ignite」セッションを活かしているのである。「Ignite」セッションは、多様な論点を確保できる意義があるとも言えよう。

8 月 24 日には、プラハ郊外のプラハ市立博物館クテニツェ城において、CAMOC 独自の会議が開催された。クテニツェ城は、合計 24 の建物を含む 10

館から構成されるプラハ市立博物館群の一つである。当日のプログラムは、テーマの「都市博物館と都市の持続可能性」を中心に、3つの発表セッションが行なわれた。その後、CAMOC の年次総会が開催され、クテニツェ城のキュレーターの案内で開催中の展示会を見学した（チェコ語と英語の逐次通訳付き）。

今回のテーマである「都市博物館と都市の持続可能性」は、実は 2021 年 CAMOC バルセロナ大会「都市をつなぎ、市民をつなぐ、共通の持続可能性に向けて（Connecting cities, connecting citizens. Towards a shared sustainability）」の議論の続きであり、欧州からは、プラハ、リスボン、ポルト、グラーツ（オーストリア）、ミラノ、ナポリ、パリ、バルセロナ、北米からはニューヨーク、アジアからは台湾・台東、タイ・チェンマイからそれぞれの都市博物館の実践や市博物館と都市の持続可能性について紹介された。都市の中の一部から都市全体まで、異なる規模の活動報告によって、持続可能な市民権と都市の持続可能性に関する熱い議論が展開された。

また、CAMOC 年次総会では、2022～2025 年任期の新しい CAMOC ボードメンバーの選挙結果が発表され、6 人の新しいメンバーと任期を更新した 4 人のメンバーを歓迎した。総会で最も注目されたのは、翌都市の CAMOC 年次大会が、10 月にニューヨークで開催されることが発表されたことで、現地の主催者であるニューヨーク市立博物館が映像を流し、次回大会のテーマである「都市の変化、博物館の変化」について発表した。

プラハ大会における CAMOC 会議の重要な成果の一つは、コロナ禍にもかかわらず継続して実施されている「都市博物館グローバルマッピング・プロジェクト（City Museum Global Mapping project）」である。これは、ICOM の博物館定義の再考の動きに合わせて、アンケート調査によって世界中の都市博物館の変化及び現状を明らかにするための国際プロジェクトであり、CAMOC、COMCOL、ASPAC 及び台湾の国立台北教育大学がパートナーシップを結成し、ICOM Solidarity Project として行われている¹。本来であれば、ICOM の博物館定義の見直しに合わせて、プラハにおいて調査結果を公表する予定であったが、コロナ禍のためオンライン・アンケート調査を除く主な調査活動が難航した。プラハ大会をきっかけに活動を再開し、早速 2023 年 4 月に台湾・台北でハイブリッド・ワークショップを開催する予定である。

（2）プラハ大会の評価と課題

CAMOC は、2020 年に開催予定であったクラコフ大会がコロナ禍の影響で

¹都市グローバルマッピング・プロジェクト：<https://citymuseums-mapping.com/>
(2023/2/15)

2021 年に延期され、6 月にハイブリッド形式で開催した。そのわずか半年後の 12 月にバルセロナ大会をハイブリッド形式で開催した。このようにハイブリッド形式での開催に慣れている CAMOC の会議は、参加者からの評価が大変高い。

プラハ大会では、対面参加の欧州参加者が多かったため、熱心な議論を行う場面が多く見られた一方で、オンライン発表者及び参加者と十分な議論が行えなかったという状況が見られた。このことについて、筆者はセッションの司会者の一人として、課題を感じる。また、ラテンアメリカ及びアフリカからの発表者が欠席（オンライン参加も難しい模様）であったのは残念であった。ハイブリッドでの開催は、経費面や時間面で参加がしやすい一方で、デジタルリテラシーの格差が顕在化する傾向があり、このことも一つの課題であろう。

（３）今後の展望

CAMOC の会議では、改正された「博物館の定義」に合わせて、都市発展の持続可能性、権力や格差の問題、コミュニティ・エンパワーメントなどの議論を引き続き行なう予定である。これらの課題や議論は、日本の博物館関係者からの参画が不可欠であり、今後日本の都市博物館関係者と一緒に、より社会課題に向き合い、社会的役割を果たせるよう、都市博物館の交流の活発化が期待される。

2023 年 4 月に開催予定の CAMOC「都市博物館グローバルマッピング・プロジェクト（City Museum Global Mapping project）」による台北でのワークショップ、10 月に開催予定のニューヨークでの年次大会を始め、より多くの日本の都市博物館関係者に参加していただき、ほかの国際委員会とは異なる参加しやすい CAMOC の活気を肌で感じ、海外の専門家と議論していただきたい。

なお、プラハ大会では、委員長、事務局、筆者を含むボードメンバーが任期を終え退任し、引継ぎが行われた。新たなメンバーの一人に選ばれ就任した国立美術館の稲庭彩和子氏は、2016 年ミラノ大会から活躍し、2019 年京都大会の際に、日本の CAMOC メンバーと「多文化主義の再検討：都市の博物館の様々な「多様性」との共生」というテーマを提案・運営し、東京でのポスト・カンファレンス・ツアー²を実現した。引き続き、日本の CAMOC 会員の協力により、日本からの参加者との交流を深められることを期待している。

そのほか、CAMOC では 4 か月に一回 ISSN 番号がある機関誌「CAMOC Review」を発行している。本誌は、世界中の都市博物館の事情及び情報を共有

² 当時のポスト・カンファレンス・ツアーは、東と西のミュージアムの視察の 2 つのコースがあった。組織会員の江戸東京博物館、東京都美術館等関係組織、また関西大学の村田麻里子教授や多摩六都科学館の高尾戸美氏をはじめ、日本の CAMOC 会員の協力により、日本からの参加者との交流を深めることができたのは大きい。詳細は第 25 回 ICOM（国際博物館会議）京都大会 2019 報告書：https://icomjapan.org/material/file/JP_ICOM2019_FinalReport.pdf

する目的で、CAMOC の会員ネットワークだけではなく、ICOM のネットワーク (ICOM newsletter など) を通じて世界の博物館の専門家に発信されている。ぜひ積極的に投稿していただきたい。



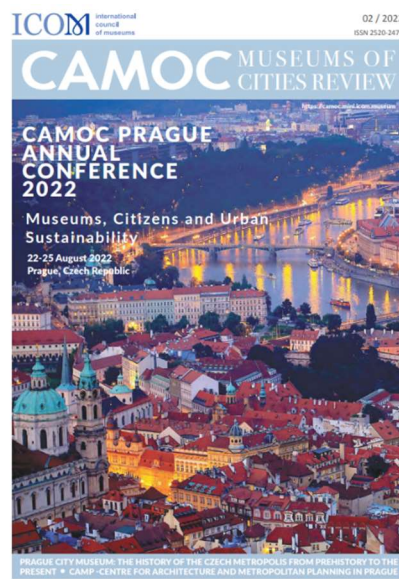
プラハ会議場での熱い議論の様子



クテニツェ城での発表セッション



クテニツェ城での見学の様子



機関誌 「CAMOC Review」

CECA（教育・文化活動国際委員会）

笹木 一義（国立アイヌ民族博物館）

1. CECA とは

CECA（Committee for Education and Cultural Action）は、博物館教育と文化活動の発展を支援することを目的とした委員会である。2022 年時点で個人会員 2,135 人と、ICOM のなかでも人数規模の大きい国際委員会でもある。1 年に一度、会員総会と年次大会を開催し、また 1 年に 1 冊、論文集『ICOM Education』を Web 上で刊行し、様々な情報は Web や SNS から発信を行っている。また、年次大会のほかに各地域での地域大会が行われる年もあり、アジア地域では 2018 年 10 月にアジア地域（韓国：ソウル）で、2022 年 10 月にヨーロッパ地域（デンマーク：オーフス）で行われた。2023 年の年次大会はシンガポールで、直近の地域大会はラテンアメリカ・カリブ海地域大会がペルーでの開催が予定されている。

2011 年には、よりよい博物館教育・文化活動を実践するために、企画立案から実施、評価に至るまでの一連のプロセスを分析するためのツール『Best Practice』を提言し、翌年から優れた実践に奨励賞を授与する活動を続けている。年次大会では受賞者による『Best Practice』の発表枠を継続して設けており、実践集『Best Practice』も刊行される。さらに 2016 年から、研究活動を支援するため、優れた実践研究論文に対して Colette Dufresne-Tassé 賞の授与を始めた。

また、2020 年からの新しい取組として SIG: Special Interest Groups が設置され、活動を行っている。「Professional development of museum educators」「Sensitive mediation」「Surveying audience reception of educational and cultural programme」「Learning and engaging digitally」「Museum Education and Decolonization – CECA LAC」の 5 つのテーマの SIG が創設され、これらの SIG が検討・企画した活動は、年次大会のプログラムやオフサイトミーティングでのワークショップなどにつながられている。

2. CECA プラハ年次大会

2-1 全体概要

CECA の年次大会は、テーマを「Increasing the power: Museum education and new technologies」と設定して、2022 年 8 月 22 日から 8 月 25 日にかけて行われた。プラハ大会の参加登録者のうち、122 名が CECA の所属と報告された。

3 年に 1 度の総会の際には、国際会議場のなかで各国際委員会の開催場所と時間

の調整をどのように収めるかが毎回大きなタスクになると聞いているが、それに加えて今回 CECA には 103 件の発表のエントリーがあり、CECA の役員が検討したうえで、主会場とは別の会場を追加セッションとして用意することで調整し、計 81 件の発表を実現した。

発表の内訳としては、口頭発表が 33 件（うち 3 件がリモート発表）、18 件の現地でのポスター発表と 30 件のオンラインポスター発表となった。口頭発表の内訳としては、10 件がマーケット・オブ・アイデア（オリジナルのアイデア共有の場、発表時間 7 分）、そのほかが研究論文発表とテーマ論文発表（発表時間 15 分）、となった。

そのため進行としては、22 日の役員会議からはじまり、別会場の追加セッションを含めた数として、3 つのハイブリッド方式の口頭発表セッション、オンラインのポスターセッション、オンサイトのみの 4 つの口頭発表セッション、オンサイトのポスターセッションが実施された。初日のハイブリットセッションでは AVICOM との合同セッションとなり、「Digital Media for the Preparation, Implementation and Follow-up of the Museum Visit: Sense, Superfluity or Nonsense?」というテーマで 6 件の発表が行われた。また 23 日には、2022 年の『Best Practice』の受賞者 5 名の発表セッションが行われた。

主会場の国際会議場のほか、追加セッションでは National Pedagogical Museum and Library of J.A. Comenius 国立コメニウス教育博物館（以下、「NPM」）の協力を得たほか、国際会議場と隣接する Holiday Inn の会議室も使用された。困難なプログラム調整を行って追加セッションの機会を用意してくれた CECA の大会担当者、そして NPM の担当者に謝意と敬意を示したい。

今回はプラハ大会自体がハイブリッド開催を想定して準備されていたため、主会場の国際会議場では各会議室で中継環境のほかに、同時通訳（ICOM 公用語の英、仏、西語と開催国公用語のチェコ語）が実施されたが、追加セッションの会場では同時通訳は提供されなかったため、英、仏、西語を主とする発表者の一言語による発表の実施となった。

また、最終日の 25 日のオフサイトミーティングでは、NPM を会場として、NPM 館長、スタッフによる 2 件の発表と、先述の SIG が企画運営を行うものを含む 6 つのワークショップが終日に渡り行われた。

年次大会では初日に数種のプレカンファレンス・ワークショップが行われることが多いが、今回は実施されなかった。



国立コメニウス教育博物館でのセッションの様子 [筆者撮影]

2-2 CECA 各セッションの様子

国際会議場で行われた各ハイブリッドセッションは、各会議室のキャパシティを超える状況が散見されるほどの混雑ぶりで、筆者も着席できず床に座って聞いた回が複数あった。冒頭に行われた CECA と AVICOM の合同セッションは今回が初めてではないとのことで、博物館教育と映像音響メディアを組み合わせた議論もスムーズに進んでいたように思われた。また、今回の CECA 年次大会のテーマとして「Increasing the power: Museum education and new technologies」が設定されていること、前回京都大会と一番異なる社会状況である、複数年かつ全世界にわたるコロナ禍の影響もあり、来館を伴わない博物館教育の活動をどのように行ってきたか、といった実施報告の段階から、それらの主にオンラインで行われた各種の博物館教育の活動をどのようにプログラム評価を行うか、その価値をどのように見だしていくか、をテーマとした発表が多いように見受けられた。各発表の要旨を含むプログラムは、CECA の web サイトでも公開されているので参照いただきたい。(https://ceca.mini.icom.museum/conferences/next-conferences/)

また、CECA の印象として質疑応答が活発かつ鋭い質問が多い印象を筆者は持っている。その理由としては、CECA は博物館教育だけでなく文化活動も対象とする国際委員会であり、筆者も「How to interpret and have a dialogue with visitors of the National Ainu Museum in order to bridge gaps in knowledge concerning indigenous people and culture.」という題で発表を行ったが、質疑応答の際には「誰が博物館を作ったのか？（同化政策による）アイヌ民族との確執があったのでは？その中での「国立」の博物館とは？」、「コレクションの特徴はどのようなものか？」などの鋭い質問を受けることもあり、ICOM、CECA の発表ならではの刺

激を受けることもいくつもあった。



ワークショップの様子（左「Surveying audience」、右「Museum Education and Decolonization workshop」）[筆者撮影]

2-3 オフサイトミーティングとワークショップ

CECA の年次大会最終日 25 日のオフサイトミーティングは、博物館の展示視察のみで終わることはまずなく、CECA のプログラムにも「Off-site meeting: Learning from each other」と書かれているように、毎年ホスト館の現地の博物館のスタッフの協力を得ながら、レクチャーやディスカッション、ワークショップが連続して行われる 1 日でもあり、終日相互に積極的にコミットすることが求められる。

ワークショップは 2 つの時間帯で各 3 つのワークショップ、計 6 件からの選択制で、筆者は「Surveying audience: reception of educational and cultural programs」と「Museum Education and Decolonization workshop – CECA LAC」という 2 つのワークショップに参加した。いずれも先述の SIG の活動から企画を練られ、実現したものである。前者は、対話形式で、ワークショップの各地からの参加者が、来館者や博物館利用者への調査を含めたコミュニケーションの現状や課題を相互にシェア、議論をしていくワークショップであった。また後者は、6 名ほどのグループに分かれ、Decolonization 脱植民地化に関連するトピックとして、今回は immigrant 移民をテーマとして、「あなたのコミュニティには何人ぐらいの移民がいるか?」、「移民の人々が参加できるアクティビティがあなたの博物館にあるか?」、「あなたの博物館で、あなたの国の移民についての展示やアクティビティを実施することはできるか?」などの 5 つの問いについて、現状と理想を議論しながら博物館の展示室を模した模型にまとめていく、というワークであった。

前回 2021 年の年次大会はベルギーのルーヴァンでハイブリッド形式で行われ、筆者もオンラインで発表、参加したが、ヨーロッパ開催に合わせた時差で深夜の発

表・参加が予想よりもこたえたこと、また現地の博物館視察やオフサイトミーティングのワークショップに参加できないことの悔しさがあったため、外国語での終日ワークショップの参加は大変ではあるが、国際会議に現地参加する意義が明確にわかる日でもあると改めて感じた。

3. おわりに

このほか、レセプションやエキスカーションなどで訪問した現地博物館の展示にも大変興味深いテーマや展示手法があり（Žďár nad Sázavou 地区の New Generation Museum など）、またロシアのウクライナ侵攻の時代のなかで、戦争や歴史を扱った展示も数多く、社会情勢と博物館が切り離せないことを強く感じられた（NPM「School and WAR」展、ナールステク博物館「FACES OF WAR」展、国立博物館新館の「History of the 20th century」展や旧館通路の映像展示）。筆者が ICOM 大会に始めて参加した 2004 年以降、「Social role of museums 博物館の社会的役割」という語は各回で聞いていたが、今回ブラハ大会で採択された博物館の新定義で述べられているような博物館の果たすべき役割、というものを、大会参加やオフサイトミーティングのワークショップ、展示視察などで随時実感することが多い滞在であった。

コロナ禍のなか、ほぼ 95%の参加者がマスクなしで密集して熱い議論を交わすなか無事帰国できるのか、という日本の状況とのギャップにも大きくショックを受けた。

また、新しい ICOM 会長に、CECA でも長く委員長をされていた Emma Nardi 氏が選ばれたことは、ICOM のなかでも博物館教育の重要性が再度強く認識されていくのでは、という期待も持つことができたことを加え、報告を終えたい。

最後に、本報告の作成にあたり、国立歴史民俗博物館の太田歩氏にご協力をいただいた。

CIDOC（ドキュメンテーション国際委員会）

酒井 晶（東京国立博物館）

はじめに

CIDOC (ICOM International Committee for Documentation、ドキュメンテーション国際委員会) は、博物館におけるドキュメンテーション標準、ガイドライン、最優実施例の策定、促進、研究を通じて、モノと情報の結びつきを深め、両資源の可用性を高めることを目標として活動続ける国際委員会である。1950 年の開設以降、テーマ・目的別のワーキンググループに分かれて、様々な活動を行っており、中でも CRM Special Interest Group (SIG)により制定された CRM

¹ (Conceptual Reference Model、概念参照モデル)は、ISO 取得の実践的なデータ標準として、世界の博物館や文化施設で利活用されている。

本報告では、当該委員会に関連した参加プログラムとして、二つのジョイント・セッションと、一つの単独セッション、オフサイト・ミーティングおよびエクスカーションについて共有したい。なお、各プログラムの日程は下記の通りであった。

- 8 月 22 日（月） CIMCIM, CIDOC ジョイント・セッション
- 8 月 23 日（火） CIDOC, COMCOL ジョイント・セッション
CIDOC 単独セッション
- 8 月 25 日（木） CIDOC オフサイト・ミーティング
- 8 月 26 日（金） エクスカーション 12: 自由への茨の道 テレジンユダヤ人収容所記念館からリトムニェジツェ北ボヘミア美術館まで
(推奨参加委員会：ICMEMO, ICFA, ICR, CECA, CIDOC)

委員会セッション

一つ目のセッションは、CIMCIM (ICOM International Musical Instrument Committee of the International Council of Museums、楽器の博物館・コレクション国際委員会) とのジョイント・セッションで、テーマは「柔軟な音楽コレクションのドキュメンテーションおよび社会的責任」であった。音楽コレクションにおいては、様々な形状の楽器に留まらず、楽譜、音、演奏方法など、複雑な

¹ <https://cidoc-crm.org/>

情報のドキュメンテーションおよび工夫された展示が求められる。また、音楽はコミュニティのアイデンティティと深いつながりを持ち、コレクションの保持者は、永続性・可用性・包括性を担保した質の高いコレクション構築に社会的責任を負う。CIMCIM 会員による事例紹介を通して、各所属機関の取り組みが紹介された。なお、発表に対し、参加者から音声ファイルのドキュメンテーションに関する質問があったが、質問回答者の機関は、ドキュメンテーションそのものを行っていないとのことであった。実践的なドキュメンテーション標準やガイドラインの整備が必要な分野であると感じた。

二つ目のジョイント・セッションの相手は、COMCOL (ICOM International Committee for Collecting、コレクティング国際委員会) であった。セッションタイトルは「崩して組み上げる—コレクション構築実践についての再考」で、大きく分けて、コレクションの脱植民地化についての三つの発表と、コレクションの構築、管理への市民参加に関する二つの発表があった。博物館の脱植民地化は、前回の京都大会でも激しく議論が交わされたテーマであるが、本セッションでは、やみくもに対立するのではなく、問題解決にフォーカスを当てた内容の発表が行われていた。具体的には、旧植民地側の文化施設より文化財を所有する他国の施設に詳しい資料情報や保存技術を提供することで協力関係を築き、段階的に返還へとつなげる活動や、市民からコレクションの脱植民地化を求められた際の対応事例を紹介する発表があった。いずれも前回からの議論の発展を感じさせる内容と言えるだろう。

CIDOC 単独のセッションのテーマは「戦略的デジタルトランスフォーメーション (DX) について」であった。本セッションでは、デジタル化技術導入の実例紹介や、データ駆動型 (データドリブン) 研究を促進するための試みの紹介等、博物館への新技術浸透に大きく期待を寄せる内容の発表が多数行われた。一方、秘めた政治的・歴史的背景を持つ資料について、誕生や伝播、使用言語等に切り離せない政治的背景を持つパキスタンの詩を例に、機械では読み取れない「意味」をドキュメンテーションしていく必要があると指摘する内容の発表もあった。博物館におけるデジタルトランスフォーメーションは未だ始まったばかりであり、今後様々な議論が必要となってくる。本セッションのように、多様な事例や問題を



共有できる場の大切さを強く感じた。

オフサイト・ミーティング

オフサイト・ミーティングは、旧聖アネシュカ修道院（国立美術館）の施設見学と施設内での CIDOC 単独セッションを兼ねたプログラムで、CIDOC 所属外の参加者も含め、50 人～70 人ほどの中規模ミーティングであった。

旧聖アネシュカ修道院はプラハのユダヤ人地区にあり、チェコにおける最古のゴシック様式を残す建築物と言われている。修復および改修を経て、現在は国立美術館の中世美術コレクションの展示施設としても利用され、修道院の歴史と併せて訪れた人々に優れた知的体験を提供している。メンバーは現地ガイドとともに、美術鑑賞と聖アネシュカの生涯についてのツアーに参加した。

ツアー後は、修道院の敷地内で CIDOC 単独のセッションが行われた。ドキュメンテーションの事例紹介や、脱植民地化問題、デジタル技術導入による博物館業務の効率化など、今までのセッションで扱ったテーマが幅広く扱われていた。また、本セッションでは、CIDOC のワーキンググループが開発を手動するデータ標準、EODEM² (Exhibition Object Data Exchange Model、展示品情報交換モデル) についての発表が含まれた。このデータ標準は、博物館間の展示品貸与業務の効率化を目的とする。従来、各博物館は、作品貸与のための情報複写および送信を繰り返し膨大な時間をかけて行ってきた。データを標準化することで、当該業務をボタン一つクリックといったような作業に簡略化することができる。当該データ標準は発表時点で間もなくの公開を控えており、大きな注目を浴びていた。

エクスカーション

「エクスカーション 12：自由への茨の道 テレジンユダヤ人収容所記念館からリトムニェジツェ北ボヘミア美術館まで」に参加し、他の参加者と共に現地の史跡及び文化施設の見学を行った。本プログラムでは、推奨参加委員会として、ICMEMO、ICFA、ICR、CECA、CIDOC が設定されていたが、CIDOC 所属の参加者は他にいなかったように思う。参加者の多くは ICMEMO (ICOM International Committee of Memorial Museums in Remembrance of the Victims of Public Crimes、公共に対する犯罪犠牲者追悼のための記念博物館国際委員会) 所属であり、中には近隣諸国の大学で勉強する娘と家族参加のメンバーもいた。また、どの委員会にも所属していない学生や、文化施設ではなく、ウクライナからの避難児童をサポートするボランティア団体に所属するスタッフ

² <https://cidoc.mini.icom.museum/working-groups/documentation-standards/eodem-home/>

の参加なども見られ、参加した大会プログラムの中でも突出した多様性を持つメンバー構成は特筆すべきであろう。エクスカーションテーマへの高い関心が印象的であった。

はじめに、リトムニェジツェにある北ボヘミア美術館を訪問し、リトムニェジツェの街にある現代アート群および北ボヘミア美術館での展示を見学した。北ボヘミア美術館では、ちょうどヌード画／ヌード作品の展示が行われており、被写体が男性である作品や、写真作品なども展示し、ヌードとアートについて観覧者に考えさせる内容の興味深いものであった。



その後、本プログラムのメイン目的地であるテレジンのユダヤ人強制収容所跡に移動し、併せてゲットー博物館および、テレジンの街を見学した。テレジンにはハプスブルク家が要塞都市として作った歴史があり、その名もマリア・テレジアに由来する。第二次世界大戦中、この要塞の構造を再利用する形で、ユダヤ人ゲットーとして使用され、強制収容所もその一施設として設けられた。後年洪水の被害を受けているが、建物などはそのままの姿で残っており、訪れた収容棟や事務施設、焼却炉や墓地にいたるまで痛ましい痕跡を現在までありのままに残していた。また、対外的にユダヤ人弾圧を隠蔽する目的で、著名な文化人や芸術家、多くの子供たちが収容され、必要に応じて偽装のパフォーマンスに使われていたという特殊な背景があり、絵画や映像作品など、多くの芸術作品が残されているという特徴がある。人々の平和への関心は高く、テレジン強制収容所記念館のプレゼンテーションでは、ウクライナ侵攻による避難民の保護の取り組みと、実際に逃げてきた避難民の方の紹介があった。



おわりに

今回の大会では、感染症の世界的流行に始まり、気候変動、経済不安、戦争等、世界中の博物館が等しく困難に直面する中、博物館の持続可能性、先に述べたような脅威に対する耐久性について、今まで以上に活発に、そして真剣に議論が行われていると感じた。CIDOC のメイン分野であるドキュメンテーションは、「モノと情報の可用性をいかにして維持していくか」というこの議論に直結するテーマを核心の一つとしている。必然的にドキュメンテーション研究への社会的期待が高まる中、本大会では発表内容の多角化が見られたように思う。今までの発表では事例紹介が主題となるケースが多い印象であったが、本大会では、新たな問題提起や、アイディアの提案等、事例紹介にとどまらない、あるいは事例紹介を伴わない発表も目立った。博物館を取り巻く、昨今の激しい環境の変化においては、今あるものを活用した研究だけでなく、さらに一歩先を行く、先進的かつ独創的な視点とアプローチが期待されていると感じた。また、世界平和を考える上で、博物館が社会的に担う役割と責任が改めて問われる大会でもあった。本大会開催日、8 月 20 日は「プラハの春」の終わり、チェコ事件の日であった。その日その場所で ICOM 大会が開催されたことも心に留めておきたい。

CIMCIM（楽器の博物館・コレクション国際委員会）

鶴田 雅之（浜松市楽器博物館）

石井紗和子（浜松市楽器博物館）

CIMCIM 会議

浜松市楽器博物館が所属している CIMCIM では、“Music Museums: Social and Environmental Responsibilities and Identities in the 21st Century”（音楽博物館：21 世紀における社会と環境への責任とアイデンティティ）を今大会のメインテーマとし、サブテーマごとに 5 つのセッションが 3 日間かけて行われた。

8 月 22 日（月）に行われた初回のセッションは CIDOC との共同開催で、音楽資料の情報管理と社会的責任（“Resilient musical collection documentation and social responsibilities”）について事例発表があった。将来の研究や展示構想、オンラインでの公開などへの恒久的な活用を想定して、音楽資料の展示状態を記録する取り組みや、現場で運用されているメタデータ管理システムの紹介があったほか、館同士の相互運用性などデジタル化がもたらす恩恵と持続可能性が示唆された。また、CIMCIM として取り組んでいる「インターナショナル・ディレクトリー（楽器と音楽のコレクションに関する国際的な要覧）」の歴史と整備状況についての報告も行われた。

8 月 23 日（火）のセッション 2 では、目下の課題とされている来歴の解明、奴隷制度や植民地化政策の扱い（“Current issues: Unravelling provenance, slavery, and colonialism”）に関して、各館の試みが発表された。博物館の「脱植民地化」は、旧宗主国から旧植民地へのコレクション返還などといった形で既に始まっている。ヨーロッパの音楽博物館もこの潮流の中にあり、ヒトラー占領下に入手した収蔵品の来歴調査や植民地支配の遺産にまつわる調査について報告があった。このほか、非西洋楽器の展示を再構成する試みについても発表があった。従来の展示ではそれが内包する歴史的、政治的な側面、詩性などが見過ごされてきたという問題提起とともに、新たな提示方法が提案された。

同日のセッション 3 は、“Safeguarding musical heritage: Identity, networks, and historical sounds”（音楽遺産の保護：アイデンティティ、ネットワーク、歴史的な音源）というテーマが設定された。音楽遺産は国や民族などの共同体の歴史やアイデンティティを表象するものであり、それを保護する役割が音楽博物館にも求められてきた。その一環として、伝統楽器のワークショップや、歴史に関わる音源（民謡、政治的な楽曲、文化人類学者によるフィールドレコーディングなど）をまとめたオーディオガイドなどの事例が報告された。メキシコに

ある研究所の学芸員からは、ラテンアメリカの豊かな音楽文化と楽器コレクションを保護・継承するための基盤が充分でないという現実も伝えられた。その発表は、地域的連帯と国際的なネットワークによる協力を呼びかけるもので、オーディエンスからも CIMCIM としてこの取り組みをバックアップする必要性が強調された。

8月25日（木）はメイン会場であるプラハ会議センターを離れ、チェコ音楽博物館（午前）とチェコ国立博物館（午後）でオフサイト・ミーティングが行われた。チェコ音楽博物館は当初チェコ国立博物館内の音楽部門であったが、後に独立した建物を得て開館した。楽器部門は、チェコ共和国内で最大の楽器コレクションを有している。前半は、同館の歴史や楽器資料の保存・修復について講演があった。後半は、約400点の楽器が展示されている常設展示室だけでなく、修復を行う工房や、視聴覚資料の研究所などを自由に見学した。各室に、学芸員や保存修復専門家、演奏家が控えており、解説やデモンストレーションを聴くことができた。



チェコ音楽博物館の修復工房見学



展示室での演奏家による
デモンストレーション

25日午後は、チェコ国立博物館のミーティングルームでセッション4と5が行われた。“New directions and projects”（新しい方向性とプロジェクト）というテーマのセッション4では、新しい指針を基盤とした展示替えや、館を越えた協働調査など多方面にわたる音楽博物館の可能性が示された。このセッションでは、浜松市楽器博物館として発表を行っ



セッション4での当館の発表

た。昨年度開催した企画展「琵琶 ころとかたちの物語」で試みた、「絶滅危惧」の音楽、文化、アイデンティティを保存・継承するための取り組みを報告した。続くセッション5はフォーラム形式で、CIMCIM としての来期（2023～2025）の活動に向けて、ICOM でも社会的責任として着手している博物館実践について討論が行われた。①「colonialism 植民地化政策」②「human remains 人骨や遺体（ミイラなど）」③「spoliation 略奪」というトピックで、有識者の発言や提言などの引用文も参照しながら、意見が交わされた。

エクスカーション

(1) CIMCIM のエクスカーション

CIMCIM のプログラムの一環として、8月23日（火）午前中にロブコヴィツ宮殿を訪問した。ロブコヴィツ宮殿はプラハ城の一角に位置し、現在はロブコヴィツ家のコレクションの一部を公開する博物館となっている。このコレクションは、中央ヨーロッパの個人コレクションの中で最も古く、最大規模を誇る。ロブコヴィツ家は由緒正しいチェコ・オーストリアの貴族で、歴史を通じてさまざまな芸術家と交流があった。音楽に造詣の深かった人物もあり、演奏家や作曲家と親密な交友関係にあった。そのため、楽器や楽譜のコレクションも充実しており、2つの展示室が用意されていた。

当日は、ロブコヴィツ家の音楽資料を研究する CIMCIM メンバーと同館学芸員によるガイドを受けながら展示を見学した。16～18世紀に製作された楽器のほか、ベートーヴェンやモーツァルトの自筆譜などもあ



展示室でのガイド

り、当時のロブコヴィツ家と音楽との関わりが見える展示づくりがなされていた。

(2) 全体プログラムのエクスカーション

8月26日（金）のエクスカーションでは、大会参加者に向けて用意された40プランのうち、ドヴォルザークの出身地を訪ねる CIMCIM 推薦のコースを選んだ。CIMCIM からは他に15名ほど参加していた。

プラハ会議センター近くから貸し切りバスで出発し、初めにロズトキという街の中央ボヘミア博物館を訪れた。ブルタヴァ川沿いにあるロズトキはかつて

プラハ市民が避暑地として利用した場所である。博物館の一部であるロズトキ城には、19～20世紀頃のロズトキの別荘を再現した常設展があり、当時の夏の暮らしが想像できるようになっていた。敷地内には考古学資料を展示する新設の施設もあり、子どもでも楽しみやすいジオラマや体験型ツールが取り入れられていた。また別の建物では、蜂に関する企画展が開催されており、学芸員から展示物の制作過程などについて伺った。

午後は、作曲家アントニン・ドヴォルザークが幼少期を過ごしたネラホゼベスという村を訪れた。生家は現在資料館として利用されているが、より多くの客層を見込んで改修が行われる予定だという。学芸員から、オリジナルをどのように活かすのかということについて構想を聞いた。生家の向かいにある教会も訪れ、オルガンなどを見学した。

そこから徒歩で、ロブコヴィツ家が所有するネラホゼベス城を訪れた。城内をまわりながら、貴重な図書アーカイブやロブコヴィツ家のコレクションについて話を聞いた。各部屋が展示室になっており、部屋のもともとの用途に応じて、美術品や家具、銃や楽器などが展示されていた。個々の品を、各部屋やそこで営まれた貴族生活の構成要素として提示している点で、城という建物の特徴が活かされていた。



ネラホゼベス城



城内 音楽演奏を楽しむ空間の再現展示

おわりに

ICOM プラハ大会への参加を通して、日本における博物館のありかたや、浜松市楽器博物館の今後の活動を考える上で参考となる知見を豊富に得ることができた。大会のテーマともなった「博物館の力」は、世界が直面する社会課題や環境課題の解決に貢献するものである。その力を強めていくためにも、今大会をきっかけに関係を深めることができた世界の博物館関係者とこれから積極的な意見交換や連携を図りたい。

CIMCIM のミーティングでは、楽器や音楽のコレクションを立脚点として他館がどのような課題に向き合っているのか、また CIMCIM 内でどのような活動や議論が行われているのかを具体的に把握することができた。中には、浜松市楽器博物館として参与あるいは意見するには乗り越えるべき壁の多いものもあると感じたが、少しずつでも関わりを広げていけたらと考えている。また、当館の活動にも継続的に関心を持ってもらえるよう、今後も CIMCIM の会合での発表等を通して報告を重ねたい。



CIMCIM メンバーの集合写真

CIPEG（エジプト学国際委員会）

西坂 朗子（JICA（国際協力機構）コンサルタント/東日本国際大学）

エジプト学国際委員会（CIPEG：International Committee for Egyptology）は、古代エジプトおよび古代スーダンの美術・考古学の遺産を収蔵する博物館・美術館の協力を促進する目的で設立された委員会で、コレクションや遺跡等の研究、保存、発信のための緊密な協力を使命に活動している。

はじめに

ブラハ大会には、大エジプト博物館マネジメント支援業務の一環として、大エジプト博物館に派遣されている日本人第一館長補1名とエジプト人職員2名と共に参加した。私個人としては、大会への参加は、京都大会に続き2回目となった。前回に比べて、エジプト国内の博物館の若手職員、特に女性の参加者が増えたのが印象的だった。エジプトはじめアフリカ・中東地域における博物館の社会での新しい役割への期待と熱量の高まりをブラハで改めて感じた。



ブラハ大会のテーマとCIPEGの日程

今回の大会では、下の日程でCIPEG国際委員会の年次会議、オフサイト会議、エクスカージョンなどに参加した。

8月22日午後 CIPEG国際委員会会議 @Congress Hall

8月23日午後 CIPEG—ICMAH国際委員会合同会議 @Congress Hall

8月25日午前 CIPEGオフサイト会議 @Naprestek Museum

午後 CIPEGオフサイト会議 @National Museum

夕刻 エクスカージョンと郊外での夕食 @Karlštejn Castle

8月27日午前 CIPEGオフサイト会議 @Institute of Egyptology, Charles University

午後 3rd Young CIPEG会議 @Naprestek Museum

各会議のテーマおよび内容

● 8月22日 午後 CIPEG国際委員会会議 @Congress Hall

テーマ：The Power of Egyptian and Sudanese Collections

CIPEG 国際委員会会議（ブロック A）では、「エジプトとスーダンのコレクションの力」というタイトルでセッションが行われた。会場での参加者は、30 名程度。一部の発表はオンラインで行われた。

● 8月23日 午後 CIPEG—ICMAH国際委員会合同会議 @Congress Hall
テーマ：The Power and Challenges of Historical and Archeological Museums to Connect the Communities

2 日目の CIPEG 国際委員会会議（ブロック B とブロック C）は、ICMAH（考古学・歴史の博物館・コレクションの国際委員会）との共同で「コミュニティをつなぐ歴史博物館と考古学博物館の力と課題」というタイトルで下記の 3 つのセッションが行われた。会場での参加者は、70 名程度、一部の発表はオンラインで行われた。

Session 1: The Sustainable Future of Historical & Archeological Museums (Part1)

Session 2: The Sustainable Future of Historical & Archeological Museums (Part 2)

Session 3: The Scattered African Collection & The Global Community

第 3 セッションの「分散した古代と現代アフリカのコレクションとグローバル・コミュニティ」では、古代から現代までのアフリカのコレクションの由来、展示の進化、コミュニケーションの実践例に焦点が当てられた。背景には、過去の奴隷制、帝国、植民地主義の時代に、幾千ものアフリカのコレクションが祖国から持ち出され、アフリカの国々が、遺産の返還を要求していることがある。アフリカの歴史や遺産を再考するために、アフリカのコミュニティが考古学・歴史のコレクションに再び関与する重要性が強調された。

● 8月25日午前 CIPEGオフサイト会議 @Naprstek Museum

ナープルステク博物館は、1874年にVojta Naprstek（1826-1894）が醸造所だった建物を改装しボヘミア工業博物館として設立したことから始まる。1932年には、国立博物館の分館となり、ヨーロッパ以外の美術、民俗、考古学資料を収蔵した。オフサイト会議は、この博物館の図書館で、ハイブリッド形式で行われた。図書館は、19世紀の雰囲気を残し、壁にはミイラボード（紀元前1200年頃）が展示されていた。オンラインでウクライナからの博物館の現況の詳しい報告があり、コーヒープレイクに、ウクライナの伝統的菓子も振舞われた。チェコは35万人のウクライナ避難民を受入れているという。



ナールステク博物館外観



オンラインでのウクライナ
からの報告



壁を装飾する
ミイラボード

● 8月25日午後 CIPEGオフサイト会議 @National Museum

同日の午後には、徒歩で国立博物館の本館に移動して、オフサイト会議が行われた。国立博物館内には、数箇所に散らばって、エジプトおよびスーダンのコレクションの極一部が展示されている。国立博物館のエジプト学担当の学芸員が各ショーケースの前で、展示品の歴史を説明した。国立博物館の調査隊のスーダン・Wad Ben Naga遺跡に関する特別展示も行われていた。ショーケース1つ分の展示で遺物の点数は少ないが、遺跡管理や地域住民とのつながりを、写真、図面、発掘道具を含めて説明した工夫が素晴らしかった。



常設展の一部



スーダンにおける
考古学的調査の展示



会議室でのスーダンからの
招聘者の講演

午後の後半のセッションは、国立博物館の会議室で「現在のスーダンの博物館の状況」をテーマにハイブリッド形式で行われた。招待されてチェコに渡航したスーダン会員のイントロダクションに続き、「西スーダンの3つのコミュニティ博物館」に関する発表、「スーダン国立博物館の過去、現在、将来」と題した同博物館の館長によるオンラインでの発表が続いた。発表には、スーダン国立博物館のヴァーチャルツアーも含まれ、オンラインにも関わらずシームレスに動画が再生されたことからまるで現場にいるような臨場感を味わえた。



スーダン国立博物館の
ヴァーチャルツアー

- 8月26日夕刻 エクスカーションと郊外での夕食@Karlštejn Castle

長い一日を終えた後、CIPEGでチャーターしたバスにてプラハ郊外へ出かけた。目的はプラハ南西30キロにある世界遺産のカルルシュテイン城でのサンセットと郊外での夕食。この城は神聖ローマ皇帝カール4世（ボヘミア国王カール1世）が築城し、礼拝堂にはルネッサンス期の貴重なフレスコ画が良好な状態で保存されている。ボヘミアの森に囲まれたレストランでのチェコ会員お奨めの地元のビールと料理は忘れ難い思い出となった。



カルルシュテイン城 城からの眺望

チェコ・ビールと地元の料理

- 8月27日午前 CIPEGオフサイト会議@Institute of Egyptology, Charles University

27日のオフサイト会議は、チャールズ大学チェコ・エジプト学研究所とCIPEGが共催して同大学構内の教室で行われた。チェコ隊のアブ・シール遺跡での発掘調査史、最新の発掘報告などを含むチェコ・エジプト学研究所の研究員による4本の発表が行われた。中でも、研究所所長の「発掘はあくまで第1歩で、その後に続く研究と保存には終わりが無い、より大切なことである。」という言葉が印象的である。本セッションでは、大学・研究機関と博物館の連携の重要性が再認識され、今回の連携に多くの感謝の声が聞かれた。



チャールズ大学構内の教室でのオフサイト会議



教室からのプラハ城の眺望

- 8月27日午後 3rd Young CIPEG会議@Naprstek Museum

CIPEGのオフサイト会議では、これまでも若手の参加を奨励するセッションを設けており、今回が3回目となる。オーストラリア、ドイツ、クロアチ

ア、チェコの博物館に勤務する若手研究者による各館の常設展、企画展、コレクション管理、コレクションの文脈化などに焦点を当てた 2 本の遠隔からの発表を含む 5 本の発表が行われた。発表に続き活発な質疑応答が行われアットホームな雰囲気の中 CIPEG のオフサイト会議は終了した。

全体的な感想

ブラハ大会の一番の見所は、間違いなく「博物館の定義」の可決であったが、現地赶赴くことで、博物館の定義が可決されるまでの議論の過程を垣間見ることができた。例えば「返還」や「不法取引」などの論点で、北と南の意見が分かれていることなどを目の当たりにし、博物館の国際的潮流、動向を実感するよい機会となった。今回初めて導入されたハイブリッド形式については、大ホールでの全体セッションでは接続不良等で内容がほとんど理解できないケースもありストレスを感じた。また、私のような ICOM 大会初心者にとっては、参加者同士の交流は、世界各国の博物館関係者とのネットワークを構築できる絶好の機会であり、遠隔参加では得難い。一方で、CIPEG のオフサイト会議では接続も良好でストレスもなくハイブリッド形式の利点を大いに感じた。これはオフサイト会議の運営を担当したチェコ会員の用意周到な準備があったからこそであるが、ウクライナやスーダンなど物理的な参加が難しい地域からの臨場感ある報告を聞いたのは大変貴重な経験であった。

DEM HIST（歴史的建造物の博物館国際委員会）

中谷 至宏（成安造形大学特任教授、元離宮二条城事務所／
京都市美術館学芸アドバイザー）

はじめに

DEM HIST は、1999 年に創設された国際委員会で、英語では International Committee for Historic House Museums と表記するが、フランス語の “demeures historiques” の略称を正式名称としている。本来焦点が当てられているのは House Museums（邸宅博物館）であるが、小さなコテージから大規模な城郭、宮殿まで多種多様な「邸宅」を対象としているため、日本委員会では、House を建造物と広く捉え、「歴史的建造物の博物館国際委員会」とされてきた。

「資料」の収集・保管・展示を旨とする日本の博物館の定義において、「資料」に歴史的邸宅ないしは歴史的建造物自体を包含する認識は低く、畢竟「歴史的建造物の博物館」という存在自体が認識されにくい状況にあると言わざるを得ない。

筆者は同委員会のボードメンバーを 2020 年より 2 期目として務めており、ボードメンバーとして参加したプラハ大会における同委員会の活動を報告する。

ボード・ミーティングおよび DEM HIST ミート・アンド・グリート

8 月 20 日（土）の夕刻にボード・ミーティングを開かれ、総会での投票に関し、「博物館の定義」など各承認決議に関しては自由投票とし、会長および各役員選挙については委員会として統一して投票することとし、投票対象者を議論の末決定した。また翌 21 日（日）夕刻にはヴルタヴァ河畔のレストラン・マンネスにて DEM HIST の大会参加者の対話の場を設け、約 30 名が参加した。会話の中で次回（2023 年）の年次総会開催地に関して複数の国のメンバーから立候補予定の意思を確認できた。

DEM HIST セッション「博物館の力」

8 月 22 日（月）、大会と同じ「博物館の力」をテーマとした 1 回目のセッションでは、予定の 5 人の発表者の内、オンライン発表予定の 1 本がキャンセルとなった。

ICOM ベルギーの副会長、Sergio Servellon は、ブリュッセル郊外の Drogenbos にある FeliX Art & Eco Museum が、画家 Felix De Boeck



(1898-1995)の業績を核とした Art Museum と、農園をフィールドとする Eco Museum とを統合した博物館であること。また 3 つの言語圏が独自の文化圏を形成するベルギーの特殊事情を踏まえ、異言語文化の相互理解を高めるための地域コミュニティに根差した活動を紹介した。

セルビアの Milja Stijovic は、セルビアにおける歴史的邸宅博物館の現状として、新たな法律の制定により、政府所有邸宅の個人への返還の推進を受けて設立された歴史的建造物保存を目指した NGO の活動を紹介した。さらに 2021 年の法律改正により、逆に所有者が滅した邸宅の政府収監が始まるという複雑な現況のなかで、ほとんどの歴史的邸宅では、邸宅の歴史を知らしめる事物が失われている現状を受け、邸宅の歴史を伝えるための方法の模索と「真正さ」保持の課題を提起した。

ICOM アメリカの Linda Norris は、「女性の力」と題して、様々な活動を通して歴史に名を遺した女性活動家の邸宅博物館を紹介した。公民権活動家 Pauli Murray、小説家 Pearl S. Buck、女性解放活動家 Matilda Joselyn Gage などの邸宅博物館の活動を通して、邸宅博物館が持つ現代社会の変革への寄与の可能性について報告した。

台湾の Bo Shung Chen は、新北市淡水古蹟博物館を例に、歴史的建造物へのアクセシビリティ向上の取り組みとして、車椅子移動のためのボランティア、建物間移動のための電動バギーの導入、通常観覧が困難な来館者対象を対象とした「おはよう博物館」、送迎バス提供のための外部資金調達などの事例を紹介した。

ディスカッションでは、邸宅博物館の固有の歴史、建築、事物を今日の社会に生かす方策についての議論が交わされ、博物館としての歴史的建造物は、固有の歴史の保存を目的とするだけではなく、その歴史と存在を今日的な課題に対する接近の窓口とするべきであることが改めて確認された。

ICOM-CC, DRMC, ICMS, ICTOP, DEMHIST, INTERCOM, ICOM JAPAN 合同セッション「気候変動、環境災害や戦闘地域がもたらすリスクに対する歴史的邸宅博物館とそのコレクションのレジリエンス」

同日開催の、7 つの国際委員会合同となったセッションでは、まず立命館大学の久保健之氏のオンラインでの基調講演として、京都市清水地区の防災施設の設置にあたり、歴史的景観に対する建屋や器具への意匠上の配慮などの施設構造に加え、地震の発生から自主防災の行動に至る地域住民の役割意識の浸透と効果的な行動



に導くための地域住民ワークショップ「災害想像ゲーム」が紹介された。

インド、ニューデリーのインディラ・ガンディー芸術センターの Achal Pandya は、2020 年 8 月の洪水による、アルバート・ホール博物館の収蔵庫の甚大な被害を紹介した。コレクションの救出に未経験者が携わったことなどの反省から、災害時の危機管理プランの作成や、災害時のスキルを高めるトレーニングの実施などが報告された。

アメリカ、マイアミのヴィスカイヤ博物館の Remko Jansonius は毎シーズン到来するハリケーンによる風水害の報告とその防護策に加え、「ハリケーン・プラン」と呼ぶハリケーンの事前・事後の対応法を詳細に明文化した要綱を紹介した。20 年前には 20 ページであったものが現在では 150 ページを超えるものとなったこと、また毎シーズン毎に削除・追加を繰り返し、生きたマニュアルとしていることを報告した。

日本 ICOM および DRMC を代表した栗原祐司氏の発表では、1995 年阪神淡路大震災以後のレスキュー・ネットワークを端緒として充実を見た博物館施設の防災ネットワーク、そして 2020 年の独立行政法人国立文化財機構文化財防災センターの設立まで、自然災害の多い日本における博物館施設の防災連携の状況が報告された。

アメリカ、スミソニアン・インスティテューションの Stacy Bowe は、「スミソニアン文化救出構想」に基づくプログラムの成果として、非常時における各自の躊躇のない行動のため、災害時の行動リストやコレクション救出優先順位リストを関係者全員がコピーを共有しているプエルトリコの博物館の例をはじめとして、世界各国で実施されたプログラムとその後のやり取りを報告した。

DEMHIST セッション「邸宅博物館と危機管理」

8 月 23 日（火）開催の 2 回目のセッションでは、4 名の発表に加え 1 名のオンライン発表があった。

イギリスのワッツ・ギャラリーの Emma Coburn は、2020 年 9 月 11 日の夜、パンデミックによる閉鎖中に発生した火災とその後の復



旧について報告した。1891 年建造のジョージ・フレデリック・ワッツ (1817–1904) 夫妻の住居兼アトリエ、「リムナーリース」で発生した火災は、火災自体は局所的であったものの、煙による甚大な被害があった。建物の清掃と外部施設への作品の移送とその清掃など、「緊急事態」に際しての包括的な作品保全と復帰プロジェクトの詳細が報告された。

アメリカ、マイアミのヴィスカイヤ博物館の **Remko Jansonius** と **Rebecca Peterson** は、20 世紀初頭建造のヴィラがハリケーン通過の頻度が高い海辺にあることから、近年の気候変動による海面上昇と、ハリケーンの威力の増大の影響の深刻化を報告した。自然災害への対応マニュアル「ハリケーン・プラン」に加え、外部の科学機関と共同した地域コミュニティ対象の気候変動に関する理解を高めるワークショップを報告した。

プラハのユダヤ博物館のセキュリティー責任者、**Martin Roubicek** の発表では、危機管理マニュアルから機械的な防御まで、人的・技術的両面での防犯体制充実是不可欠であるもの完全な防御の不可能性の認識が肝要であること。さらに 2007 年、ロンドンでの爆発計画の事前察知の例を挙げ、注意深い人的観察による危機回避の可能性が強調された。

チェコ、ブルーノ市立美術館の **Iveta Černá** は、ミーズ・ファン・デル・ローエ設計により 1929-30 年に建築されたヴィラ・トゥーゲントハットにおける 2010 年から 2012 年の抜本的な修復について、ナチによる接収や戦後の別目的での使用の間に加えられた変更や破壊に対し、厳密な真正さの追求のため、ガラスや布などの素材も建築当時の仕様のものを復元製作したこと、また今後の持続可能な保存に向けての危険性は、試験的な復元素材などが導く絶え間ないメンテナンスとオーバー・ツーリズムであると述べた。

国立台湾博物館教育部長の **Sing-Da Huang** は、1908 年開館の国立博物館に新たに加わった 3 つの分館を例に、歴史的建造物の現代の博物館への転用事例を報告した。元銀行を用いた自然史分館（2010 年）、元樟脳工場の南門分館（2013 年）、元鉄道局事務所の鉄道公園（2020 年）における歴史的建造物の価値の広報の他、様々な言語、民族グループに対応したガイドシステム、バリアフリー施設、全年代層に適応したプログラムなどを報告した。

パネル・ディスカッションでは、台湾博物館に対しての、日本占領時代に建てられた歴史的建造物の再活用における情報伝達に関する「誤解というリスク」の指摘や、歴史的邸宅博物館における「真正さ」と追求と過酷なメンテナンスとの矛盾などが議論された。

DEMHIST オフサイト・ミーティング

8 月 25 日（金）には、ボードメンバーであるプラハ市の **Maria Szadkowska** のコーディネイト



により、Adolf Loos 設計のミュラー邸と建築家 Otto Rothmayer の自邸 Villa Rothmayer のという 2 つの歴史的邸宅博物館の見学として実施された。いずれのヴィラもプラハ市の管理で運営され、ミュラー邸に隣接して「研究・資料センター」が設置され、チケット販売と資料展示がなされている。「研究・資料センター」で両邸宅の歴史、建築的特徴、修復の経過が説明されたのち、グループに分かれて見学した。

いずれの邸宅も「真正さ」を可能な限り追求し、オリジナルの素材を最大限保持し、欠落した素材は、忠実な再現を求めた複製を作成して補填するという、慎重で綿密な修復過程を経たのちに公開されている。また修復過程で生じた未使用の素材断片を、採取位置や素材名を明示して展示するコーナーを設けていることも参照すべき取り組みであった。また建築のみならず庭園も、資料に基づいてオリジナルな形状と植栽に復元され、継続的なメンテナンスが施されている。各邸宅の庭園でレセプション会場が設置され、ミュラー邸ではジャズの生演奏も手配され、歴史的なモダニズム建築を背景に心地よい会話空間が実現されていた。

おわりに

国際委員会 DEMHIST のセッションやオフサイト・ミーティングを通して、各国の歴史的邸宅博物館が建造物や農園、庭園を「資料」、「作品」と捉え十全に博物館として運営されていること。さらに修復における「真正さ」追求と現代的機能充実との矛盾や、気候変動への対処、危機管理の組織化など、現代の博物館が直面する諸課題に向き合う事例を目にするにつけ、あらためて日本における歴史的建造物の博物館としての認識醸成の必要性を実感した。

DRMC（博物館防災国際委員会）

栗原 祐司（ICOM 日本委員会副委員長）

ICOM プラハ大会では、国際委員会等の会合のほとんどがジョイント・セッションとして複数の委員会が合同で開催するかたちとなった。ICOM 日本委員会も一つのセッションを共催し、8月23日に Chamber Hall で DEMHIST、ICOM-CC、DRMC、ICMS、ICTOP、INTERCOM と合同で、歴史的建造物博物館及びそのコレクションの気候変動、自然災害、武力紛争によるリスクからのレジリエンス（Resilience of Historic House Museums and their Collections to Risks posed by Climate Change, Environmental Disasters, and Conflict Zones）をテーマとするセッションを開催し、立命館大学の大窪健之教授がオンラインで京都における都市防災に関する基調講演を行い、その後のパネル・ディスカッションで筆者が ICOM 日本委員会副委員長として登壇し、日本の文化財防災制度について紹介した。

DRMC は、上記を含む 5 つのジョイント・セッションを主催した。

8月22日及び23日には、INTERCOM、ICOM-CC、ICMS、ICTOP と合同で、Conservation Risk Assessment に関するファシリテーション・スキルアップのための指導者向けワークショップ（Training the Trainers; Facilitation Skills Workshop for leaders in Conservation Risk Assessment）を2回にわたって開催した。（会場は、22日は South Hall 2A、23日は Chamber Hall）。このワークショップは、Solidarity Project（コロナ禍を機に ICOM が設けた複数の委員会によるプロジェクト基金）事業の一環で、前年10～12月にスキル研修を行い、1～3月に Conservation Risk Assessment のプラットフォーム形成及びカリキュラム案・救急マニュアル作成を行い、3～7月に参加者による各組織での研修、7月以降さらなる普及展開というスケジュールで展開されてきたものだ。なお、ICOM-CC は、オフサイト・ミーティングでも聖アネシュカ修道院（国立美術館）で Conservation Risk Assessment に関するセッションを行っている。

22日には、ICAMT とのジョイントで、博物館技術とリスクマネジメントをテーマとするセッション（Museum Techniques and Risk Management）も Club C で開催し、高妻洋成・文化財防災センター長が熊本地震により被災した装飾古墳の復興の課題について発表した。

また、23日は、ICOMAM とのジョイントで、戦争と文化遺産をテーマに、武力紛争に際しての博物館の力関するセッション（War and Heritage: The power of museums in preparing for and representing armed conflict）が CLUB E で開催し、ナゴルノ・カラバフ紛争や南オセチア紛争、韓国における事例等のほか、スミソニアン・イニシアティブからモニュメンツ・メンの活動等の具体的な事例の紹介があった。また、ウクライナからは Olha Honchar Territory of Terror 博物館長（リヴィウのユダヤ人居住区にあり、1941年のナチスドイツ侵攻により、多くのユダヤ人が犠牲となった場所に立地する博物館）及び Olesia Milovanova Local Lore 博物館長（ウクライナ東部のルハーンシク州にある博物館で、ロシアの軍事侵攻が始まると全域が親ロシア派に占領された。）からウクライナの博物館の被害状況を含む発表があり、注目を集めた。



基調講演をする大窪健之教授（上）とパネラーとして登壇する筆者（下、中央）



発表する高妻洋成国立文化財機構文化財防災センター長



モニュメンツ・メンの活動を紹介するスミソニアン Corine Wegener 氏



Diana DRMC 委員長（左）と Nana Meparishvili ICAMT 委員長

ICDAD（装飾美術・デザインの博物館・コレクション国際委員会）

マリサ・リンネ（京都国立博物館）

ICOM プラハ大会 2022 での ICDAD 年次会議は、8 月 21 日の予備理事会の後、8 月 22 日に専門家によるプラハ会議場の建築とデザイン要素を案内するツアーで始まった。プラハ会議場は 1976 年に着工し、1981 年にチェコスロバキアの共産主義支配を美化するプラハの「文化宮殿」としてオープンし、タペストリー、ボヘミアングラスのシャンデリア、壁材、彫刻、その他多くの特注品制作に、政府は一流のデザイナーやアーティストを起用し、費用を惜しまず制作した。

午後 16:00–17:30、
「The Power of
Collecting and
Collections（収集とコ
レクションの力）」を
テーマに ICDAD のセ
ッションが始まった。
ICDAD 委員長の Kai



プラハ会議場のデザイン見学で見たガラス工芸や室内装飾

Lobjakas 氏による挨拶の後、ICDAD メンバーの Nirit Shalev Khalifa 氏（キュレーター、美術史家, Yad Ben-Zvi Institute, Museum Council, Ben Gurion University, Har Hadar, イスラエル）による「The Art of Collecting and Exploring the Collection（収集活動とコレクション調査）」の発表が行われた。紹介された Eretz Hefetz プロジェクト（「喜びの約束の地」という意味）は、個人コレクターが自らのコレクションの画像や調書を取り、共有データベース上で共有する方法を指導する全国的な取り組みで、個人コレクターのプロ



ICDAD 委員長 Kai Lobjakas 氏
開会挨拶

意識を高め、普段は目に触れることのない美術品や遺産に関する知識へのアクセス向上を目指すプロジェクトである。2 人目の発表者は、ICDAD ボードメンバーの Shoshana Resnikoff 氏（学芸員, The Wolfsonian-FIU, Miami Beach, Florida, 米国）で、「Collecting Ideas（思想の収集）」と題して発表した。この発表では、19 世紀半ばから 20 世紀半ばの美術品を、現代美術が盛んなマイアミの観客にいか

理解してもらうかについて説明された。両氏とも非常にダイナミックな講演で、座長の Anika Reineke 氏 (ICDAD 事務局長) により、活発な議論が展開された。



Anika Reineke 座長による質疑応答

ICDAD セッション 2 日目の 8 月 23 日は、ICDAD、COSTUME、GLASS の 3 つの国際委員会の合同会議 (14:30~16:00) 「The Power of Collecting and Collections (収集とコレクションの力)」で始まった。各委員会から 3 名が発表し、3 名の委員長が座長を務めた。ICDAD のカイ・ロブジャカス委員長の司会で、Anna Śliwa 氏 (キュレーター, Muzeum Gdynia City Museum, Gdynia, ポーランド) は、「Polish Design Polish Designers (ポーランドのデザイン、ポーランドのデザイナー)」について発表し、自分の美術館がいかにしてポーランド全土を代表する多くのデザイナーを紹介しているかを説明した。Martin Pel 氏 (染織・ファッション担当キュレーター, Royal Pavilion & Museums, Brighton & Hove, イギリス) は、アーティスト、デザイナー、アール・ヌーヴォー鑑定家、コレクターであるマーティン・バタースビーがブライトンやイギリス中の美術館に残した不変の遺産について「The Influence of Martin Battersby (マーティン・バタースビーの影響)」と題して発表した。Sarah Chasse 氏 (キュレーター, ピーボディ・エセックス博物館、セーラム、米国) は、「The Pforzheimer Collection of Studio Glass joins the Peabody Essex Museum's Two Century Glass Collection!」と題し、世界有数のプライベートガラス工芸コレクションからの寄贈について発表した。



合同セッションの様子



合同セッションで ICDAD の Martin Pel 氏が発表する様子



筆者が座長を務める質疑応答



発表後の質疑応答

ICDAD セッションの2日目は、筆者（マリサ・リンネ、ICDAD ボードメンバー）が座長を務めるセッション（16:30-18:00）で締めくくられた。このセッションもまた、壁紙やインテリアデザインのコレクションを扱い、全体テーマである「収集の力」に関連した、活発なセッションとなった。まず、ピーボディ・エセックス博物館（Peabody Essex Museum, Salem, 米国）のキュレーター Lan Morgan 氏による「Imagining Guangzhou: James Drummond's Chinese Painted Wallpaper at the Peabody Essex Museum（広州を創造—ピーボディ・エセックス博物館におけるジェームス・ドラモンドの中国製手描き壁紙）」と題する発表で、18世紀にスコットランドの船長が東インド会社のために中国広州で注文し、現在の所有者とアメリカの美術館に渡るまで200年もの間城に掛けられていた壁紙について説明した。次に、アルゼンチン・ブエノスアイレスの Maria Isabel Baldasarre 氏（National Director of Museums, National Ministry of Culture, Buenos Aires, Argentina アルゼンチン文化省の博物館長）が「みんなの宮殿：装飾芸術のアフターライフ」と題して、かつての個人所有の宮殿が、政府の管理のもと地域の集会や工芸技術の復活の場として活用されていることについて紹介した。最後に、Helen Bieri Thomson 氏（Swiss National Museum - Château de Prangins, 館長）は、「壁紙の力：農場を宮殿に、ささやかなコレクションを国際的に認められるものに」と題して、オヴィッドの『変身』の重要な壁紙一式の入手が博物館の力を引き出すことになったという驚くべきエピソードを披露した。8月24日、



コーヒープレークを利用した臨時
ICDAD ボードミーティング



ICOM 総会に参加する ICDAD 委員長と
ボートメンバー

ICDAD ボードメンバーの一部が ICDAD を代表し ICOM 臨時総会と年次総会に出席し、ICOM-Define（博物館定義特別委員会）の作業について学び、新しい博物館定義についての投票、新しい ICOM 会長、副会長、理事等の投票、2025 年に開催される ICOM ドバイ大会などについての発表を聞いた。

8 月 25 日（9:00～18:00）は ICDAD のオフサイトミーティングがプラハ工芸博物館（UPM）にて開催された。午前中は、館長で前 ICDAD 委員長の Helena Koernigsmarkova 氏による、美術館の改修と新しい遠隔美術館収蔵庫の建設についてのプレゼンテーションから始まった。次に、東欧の 3 つの美術館におけるデザインコレクションについて、ワルシャワ国立博物館デザイン・キュレーターの Kaja Muszynska 氏、ICDAD 委員長でエストニア工芸とデザイン美

8 月 25 日（9:00～18:00）は ICDAD のオフサイトミーティングがプラハ工芸



プラハ工芸博物館（UPM）での
オフサイトミーティング



オフサイトミーティングで発表する
Ondrej Chrobak 氏



プラハ工芸博物館（UPM）を視察



プラハ工芸博物館（UPM）
収蔵庫を特別観覧

術館（ETDM）の館長 Kai Lobjakas 氏、チェコのデザイン都市として知られるブルノの Moravian Gallery のチーフキュレーター Ondrej Chrobak 氏が、それぞれの展示について発表した。その後、参加者は UPM で開催中の展覧会と近日オープン予定のギャラリーを見学、昼食をとった後、プラハ郊外に新しく建設された UPM の美術収蔵庫を UPM のキュレーターやコンサヴェーターの案内で特別見学するため出発した。その後、UPM に戻り、委員会全員での夕食会が開催された。

コメント

1) 今年も京都大会と同様、ICDAD は 3 つの異なる国際委員会との合同セッションを開催した。このようなセッションは、開催が複雑になることもあるが、発表の内容が充実し、委員会を超えたネットワークづくりの機会も増える。過去合同会議を行ってきた委員会 ICOMAM、COSTUME、DRMC、ICFA などからのメンバーと再会し、この 8 年間の様々な委員会とのジョイントセッションに参加することで、自分の所属する国際委員会の枠を超えて ICOM 内のネットワークが大きく広がったことを改めて実感した。



2016 年合同年次会議を行った
ICOMAM と ICDAD 国際委員会
のメンバーがプラハで再開

2) 今年、前任の中国の Laishun An 氏に代わり、ICOM 韓国委員長の Inkyung Chang 氏が ICOM 副会長に選出された。同時に、中国の Feng Zhao 氏が ICOM の執行役員に選出された。韓国、中国ともに ICOM の幹部レベルにおいて積極的に存在感を示している。これに対し、日本は、つい最近 2019 年に ICOM 京都を開催したにもかかわらず、未だ存在感が希薄である。プラハ大会において、日本の ICOM 代表が他の執行役員候補と同様に、宣伝資料を使い戦略的なキャンペーンを行っていれば、30 年以上も途絶えている、日本からの執行役員を選出できた可能性があるのではないか。2025 年の ICOM Dubai では、是非とも日本から執行役員に立候補することを期待したい。既に幾人かの日本人が国際



ICDAD セッションに出席した ICOM
執行役員立候補者の Feng Zhao 氏（中
国）と ICDAD ボードメンバー

委員会でボードメンバーになっているが、委員長や特別委員会のメンバー、そして幹部に選出されるよう努める必要がある。そのためには、英語を話し、理解し、ICOMでの長い活動歴があり、ICOM会員の間に幅広いネットワークがあり、ICOMのために時間とエネルギーを捧げる意志のある人材を国の政策として育成していくことが必要であろう。ICOMの幹部レベルに日本人の代表がいないと、今後ますます、国際的な博物館の舞台で日本の影響力やイメージが低下してしまうのではないかと危惧している。日本がこの国際的な組織により溶け込み、世界における日本の博物館の専門性と重要性をより主張できるようになることを望んでいる。

マリサ・リンネ

京都国立博物館学芸部主任専門職

2016～2022 ICDAD ボードメンバー

2023～ ICDAD 委員長

ICFA（美術の博物館・コレクション国際委員会）

青木 加苗（和歌山県立近代美術館）

ICFA セッション

美術の委員会 ICFA の大会テーマは、「Fine Arts online. How?（オンラインでの美術、その方法とは?）」とした。このテーマ自体が、基調講演やパネルディスカッションに設けられたサブテーマのうちのひとつ、「発信：博物館と新技術」に直接に沿うものであっただろう。意図したわけではなかったが、今時的な問題意識が重なり合った当然の結果である。

今大会では各委員会のセッションには2日間（8月22日、23日）の午後しか充てられなかったため、かなりコンパクトな会合になったものの、両日のセッションにはそれぞれサブテーマを設けた。「Focus on Conservation and Access（保存と情報アクセスを中心に）」とした1日目には、公開データベースの実践やウェブ上での展示についての4つの発表があった。この日は合同発表の1人が補助的にオンラインで参加した以外は、全員現地参加であった。2日目は「Focus on Legal Aspects & Lessons from the Pandemic（法的観点およびパンデミックから学んで）」をテーマに、近年新たに登場した NFT やオープンアクセスにおける著作権問題についての3名の発表をもとに議論した。こちらは2名がオンライン参加であった。特に美術の分野は本来的にオリジナルと複製の問題を孕んでいるが、コロナ禍も要因となって、その変化は急進展し、かつ多様化したと言えるだろう。国際的な事例発表が海の向こうの遠いものではなく、より直接の関わりを持ってきたようにも感じられた。



2日目のセッションの様子

2日目のセッション後、ICFAの年次報告が委員長の Christoph Lind（クリストフ・リント）氏より口頭で行われた。引き続いて、事前にオンラインで実施していた役員選挙の開票報告を行い、新委員長を筆者が引き継ぐことになった。ICFAはその設立の経緯もあってヨーロッパ（西洋美術）中心であるきらいが否めないが、アジアのメンバーも増えつつあり、変化が求められていた。加えてアフリカ圏からブルキナファソのメンバーが役員に加わったことも、前進のひとつである。筆者は京都大会以後、非欧米圏から初の役員として3年携わったが、前委員長が ICFA の目指すべきモットーとして訴えてきた「Fine Arts Under

One Roof」への期待は、コロナ禍という障害もあったとはいえ、未だ具体的なかたちとして実現できてはいない。よって筆者は重いバトンを託されたかたちなのだが、委員長として活動できる期間に、目に見える変化を示さなければならないという責任を感じている。

オフサイトミーティング（8月25日）は、プラハ国立美術館（NGP）の協力を得て行われた。同美術館はコレクション部門ごとに複数の展示施設をプラハ市内に有していたが、現在その再編が行われており、近現代部門とデザイン等を除いて、プラハ城に集約されつつある。今回はこのプラハ城内の施設を周り、ユニークな禅画コレクションを元にした企画展と、オールドマスターのコレクションを異なる観点から紹介した2つの展示を、3人のキュレーターのガイドのもと見学した。どれも館のコレクションの歴史を交えながら、大胆な展示手法も取り込んだ試みとなっており、参加メンバーたちの関心を大いに引いた。



メイン会場にて、ICFA 前委員長の
クリストフ・リント氏（右）と筆者



プラハ国立美術館でのオフサイトミーティング

全体セッションから：世界のミュージアムが目指すところ

基調講演やシンポジウム、記念講演などの全体セッションを通じて、今回特に印象に残ったのは、新たなミュージアムが数多く生まれていることであつた。例に挙げるならひとつは「目的：博物館と市民社会」でのパネルディスカッションで、登壇者の Jasminko Halilović（ヤスミンコ・ハリロヴィッチ）氏がサラエヴォに開館した War Childhood Museum（戦時下の子ども時代博物館）である。これはボスニア・ヘルツェゴヴィナ戦争時代に幼少期を過ごした同氏が、SNSで同様の経験をした人たちの声を集め、それが書籍化され、さらにはその経験を証言する資料類、すなわち個人的な戦争遺物を声とともに残していく必要を感

じて、実現された博物館である。

もうひとつ、Stephen E. Weil メモリアルレクチャーでの発表から、Ben Garcia（ベン・ガルシア）氏が紹介した「American LGBTQ+ Museum（アメリカ LGBTQ+ ミュージアム）」を挙げたい。同館は 2024 年にニューヨークでの開館を目指して現在準備が進められており、2022 年 1 月にガルシア氏がエグゼクティブ・ディレクターに就任した。多様な性を持つ人々の文化や歴史を、調査を元にした資料の収集や展示によって明らかにすることを目指す館だが、その視点は人種、ジェンダー、階級、移民、障害を持つ人々など、あらゆる人の公民権とも関わる。

これらの館に共通するのは、個人的な語りの場としてのミュージアムであり、また特定のコミュニティとのつながりを持つことだろう。これはミラノ大会の基調講演者の一人でトルコのノーベル賞受賞作家 Orhan Pamuk（オルファン・パムク）氏が、小説『Museum of Innocence（無垢の博物館）』を元にした博物館を設立し、一人ひとりの小さな物語の集積としての歴史

語りとそのための博物館、というビジョンを示したこととも連なっている。そこに今回加わったのは、個人的体験を共有するコミュニティから社会に働きかける力をミュージアムに求めるという潮流ではないか。大会テーマ「ミュージアムの力」は、それを裏付ける。

この視点が共有されてはじめて、今回成立したミュージアムの新定義が理解されるのだろう。「解釈 interpret」「包摂的 inclusive」「多様性 diversity」そして「コミュニティの参加 with the participation of communities」といったキーワードは、これからのミュージアムの成立要件とされたわけだが、言葉からだけでなく、それを体現している／目指している世界の活動に目を向け、共有していく必要性を強く感じた次第である。そのためにも、われわれは世界の各地に足を運び、直接に学ぶ責任がある。ICOM 大会とはそのための場でもあるだろう。

「参加」に向けて

現地参加での必要性を改めて実感したことと、また今回、残念ながら日本からの参加者があまり多くはなかったことに関連して、最後に意見を申し添えたい。コロナ禍も収まったわけではない時期に、海外に出向くことは誰しもにとって容易ではなかったと思う。参加したくともできなかった人も多いはずで、むしろ



Stephen E. Weil メモリアルレクチャーは、会場から人が溢れ、廊下からの聴講者も多くいた

筆者は参加できたことに強く感謝している。そう思うからこそ、多くのメンバーの参加を後押しできる方法を、皆で考えていかねばならないのではないかな。

筆者は 6 月に所属の用務でドイツへの出張があったため、ヨーロッパの様子や必要な手続きについては比較的理解していたが、それでも所属長を通じて所管課や教育委員会へは了承を得た上で出向いた。こうした日本の博物館職員の立場を考えると、現地参加する人はどのくらいいるのかなど、互いに事前に知ることができれば、心強かったのではないかと考える。国内委員会としての重要な活動のひとつに、国内会員同士のネットワーク構築があると筆者は考えるが、こうした情報交換の場をオンライン等でも十分であるので設けてもらえることを期待する。

また日本の会員にとって、誰しものが抱えるのは渡航費用の問題であろう。筆者は 2019 年の京都大会から ICFA のボードメンバーを務めており、幸い今回の必要経費、すなわち参加登録費用および旅費（PCR 検査費用以外）は全て、ICOM 本部から割り当てられるボードメンバー対象のグラントがカバーしてくれた。これは各委員会から 1 名だけ推薦できるものだが、他にも若手メンバー向け、中堅向けなどいくつかあるようなので、こうした情報についてもぜひ日本委員会からアナウンスをしてもらいたい。また筆者の行った申請方法については以下に記しておくので、参考になれば幸いである。

今回の応募締切は 2 月 15 日で、カバーレター（1 枚）、履歴書（1 枚）、委員長の推薦書、その他 ID 類のコピーを、オンラインフォームで提出した。採択にあたってはカテゴリー 3 および 4 の国々が優先されるが、カテゴリー 1 の日本からであっても、応募者が参加することで ICOM および国際委員会にどのような利益がもたらされるのかを訴えることができれば、扉は開かれているようだ（筆者はそこに注力してカバーレターを書いた）。採択は 4 月 5 日に届き、2 週間以内に参加宣誓書を提出、必要な人には **Invitation Letter** が発行された。こうしたオフィシャルな書類も、所属からの理解を得るための後ろ盾となるはずであるし、日本のメンバーが国際委員会の中心で活動するためには心強い手立てとなるので、積極的に活用されたい。宿泊は自分で手配しても構わなかったようだが、筆者は大会委員会側の手配に全て任せたところ、大学附属の寮の一部が宿泊施設になっている建物が 1 棟借上げとなっていた。豪華なホテルではないが、他国からグラントで参加しているメンバーたちと毎日朝食で顔を合わせられる環境は、むしろ好ましいものだったと思う。なお大会終了後約 1 ヶ月後までに、報告をフォームで提出して終了となった。

ICME（民族学の博物館・コレクション国際委員会）

宮地 鼓（国立アイヌ民族博物館）

はじめに

ICME（民族学の博物館・コレクション国際委員会）は、民族学博物館や地域、国、及び世界各地の文化や社会から集められたコレクションに関する委員会である。本委員会は、世界中の民族の人権と、その文化、社会、環境はもちろん、博物館に収蔵される有形・無形文化財の保護に取り組んでいる。年1回開催される会議や3ヶ月ごとに発行されるニュースレターなどを通じてメンバーとのコミュニケーションや各種協力、情報共有を行っている。

プラハ大会での委員会テーマおよびセッション

プラハ大会では、ICMEのほかUMAC（大学博物館・コレクション国際委員会）、NATHIST（自然史の博物館・コレクション国際委員会）、ICR（地域博物館国際委員会）との合同会議ICME-UMAC-NATHIST-ICR 2022 joint annual conferenceとして開催された。2日間にわたり、“The Power of Museums: Sustainability”をテーマに掲げ、「Inclusion（包摂）」（ICME）、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」（NATHIST）、「Authority and Networks（権威とネットワーク）」（ICR）の3つのセッションがハイブリッド形式で行われた。

8月22日：

Session 1: The Power of Museums: Inclusion @ the Prague Congress Centre

8月23日：

Session 2: The Power of Museums: SDGs @ the Prague Congress Centre

Session 3: The Power of Museums: Authority and Networks @ the Prague Congress Centre

8月25日：

ICME Off-site meeting: The Power of Ethnographic Museums @ National Museum, Historical Building

各セッションでは査読審査を経たそれぞれ8件ずつの口頭での研究発表があった。24人の筆頭発表者の内訳はヨーロッパから11名、アジアから7名、アフリカとオセアニアからそれぞれ2名、北米および南米から各1名であった。日本からは発表は報告者の1件のみであった。44件のポスター発表は、今回初め

でデジタルプラットフォーム上にて行われ、大会登録者は誰でもアクセスできるようになっていた。

セッション1はICMEによって招集され、博物館機能全般における多様性、包摂性そして“脱植民地化”に関してなどさまざまな課題について取り上げられた。NATHISTが主催したセッション2では持続可能な開発目標と博物館の実践を結びつけ、SDGsの有効性と推進をどのように強化するかについての研究発表があった。さらに持続可能な博物館の発展と本委員会が取り組める積極的な気候変動対策についての分析もなされた。セッション3はICRにより開催され、文化的権威の中心点から文化的機関のネットワークへの現在の転換を可能にする、多様なネットワークの価値の高まりに関して議論がなされた。

オフサイトミーティングでは、「民族学博物館の力」をテーマとし、多様性、包摂的な博物館、脱植民地化などの様々な問題について、特に博物館を様々な声に耳を傾ける空間、異なる知識体系を博物館の実践に取り入れるという課題に焦点を当てながら討論が行われた。



合同会議の様子

所見

ICOMへの参加は前回の京都大会に続き2回目であったが、委員会への参加・研究発表は初めてであった。今回セッション3において、当館にて進めている「アイヌ文化でつながる博物館等ネットワーク（愛称ブンカラ）」事業について紹介した。このセッションでは、博物館の現場におけるコミュニティの参加や、学際性がいかに博物館を革新する軸となりうるかについての議論が行われた。オンライン発表の不具合などがあり、総合討論が叶わなかったことは残念であったが、発表後に多くの参加者からコメントをいただくことができた。海外各地の博物館においてもアイヌ民族資料が多く所蔵されていることもあり、特にヨーロッパやカナダの関係者から高い関心が寄せられ、多くの情報交換できたこ

とは非常に有意義であった。

また、本大会のアプリが公開され、プログラムを確認することはもちろん、発表についてのコメントを相互にやり取りするなど、参加者との連絡ツールとしてもとても便利であった。

最後にコロナ禍での開催で現地参加については直前まで不安もあったが、無事参加することができた。ただ往路共に航空機の大幅遅延などのトラブルがあるなど、規制が緩和されつつある中であったとはいえ、まだ影響が強く残っていることを感じた海外渡航であった。

ICMEMO（公共に対する犯罪犠牲者追悼のための記念博物館国際委員会）

東 自由里（京都外国語大学）

本稿では、2022 年 8 月に開催された ICMEMO「公共に関する犯罪犠牲者追悼のための記念館」国際委員会プラハ大会の内容を報告する。プラハ大会のテーマは「ミュージアムの力」（The power of museums）である。ICMEMO にとって、ここでいう「力」とは何か。それを明示したのが副題「政治的圧力に抗う」（in response to political pressure）である。

大会のプログラムは大きく三つのセッションに分けられた。例年通りボードメンバーが各セッションのコーディネータと司会を担当した。各セッションのテーマは、①「プロパガンダの装置としてのミュージアム」、②「ミュージアム、対話への扉」、③「倫理とセルフ・エンパワメント」である。ICMEMO が選んだ大会の副題、各セッションのタイトルからも明らかなように、ICMEMO はミュージアムの役割の中でも政治的要素を孕んだ複雑な問題に対して正面から斬りこんでいる。

ミュージアムは、時には権力者にとって都合のよい装置として利用されることがある。けれども、ミュージアムの役割は人々に対話の場を提供することも可能である。ミュージアムを訪れることで、人々は、社会的倫理規範と照らし合わせて自身の姿勢や考え方を省察する機会を得る。ミュージアムはそのような場所として機能しなければならない。これが ICMEMO 国際委員会の基本的スタンスであり、三つのセッションタイトルにも反映されている。

今回の ICMEMO の一連のセッションは、European Observatory on Memories (EUROM) と International Coalition of Sites of Conscience (ICSC) の協力を得て開催された。

EUROM はバルセロナ大学（スペイン）に活動の拠点を置いている。ICSC はニューヨークに本部を置いている。EUROM は 2021 年より欧州全体の共通の価値観と利益を促進する欧州委員会からもサポート受けるようになった。一方、ICSC のメンバーは、ICOM 執行部、ICOM アメリカ委員長などを輩出している。この二つの組織の法人会員、個人会員は同時に ICMEMO 会員でもあり、目的も重なる。そのため、国際的人的ネットワークの繋がり深い。

例えばセッション①「プロパガンダとしてのミュージアム」では、中国の文化革命の歴史的経験がどのように産業都市、重慶（Chongqing）のミュージアムと風景に刻まれているかが報告され、大変興味深かった。重慶市には中国で唯一、文化大革命（1966年～1977年）で亡くなった人々の集団墓地がある。政治的迫害の歴史を垣間見ることができるのはこの街だけであるそうだ。文化大革命のミュージアムに関する報告は珍しい。

また同セッションでは、カンボジアの首都プノンペンにある S21（トゥール・スレン）虐殺博物館の館長らによる発表があった。クメール・ルージュ政権後もどのように政治的な縛りがあったのかが語られた。プラハ大会後の 9 月にカンボジア特別法廷が終結を迎えた。館内の展示の語りに今後変化がみられるのか、気になるところである。

オフサイト・ミーティングはプラハのユダヤ博物館がホストとなり、「ヘイトに抗う」を共通テーマに三つのセッションが開かれた。ヘイトの対象は地域と時代とともに移り変わっている。エストニア、オーストリア、イタリア、チリ、ラトビア、ルワンダなど各ミュージアムがどのような教育プログラムを展開しながら国籍、人種、民族、部族などの違いによって生まれるヘイトと向き合っているのかが報告された。1994年に起きたツチ族とフツ族の対立、ルワンダ虐殺事件は私にはまだ記憶にあたりしい。首都キガリにあるの報告では約 10 分の動画が上映された。生存者の証言を通して、このミュージアムの存在は死者を追悼する「場」であることが伝わった。

プラハ大会がウクライナへのロシアによる軍事侵攻が起きている真只中に開催されたこともあり、各国の ICMEMO 法人会員がウクライナの博物館関係者と連携した活動の報告も目立った。ミュージアムの役割である「保存と記録」と並行して、危機に直面した時には国境を超えて「行動する」ことが重要であると強調された。事例として、ドイツのミュージアム関係者が携わったウクライナ文化遺産のデータ保存活動、デンマークのブルーシールド（武力紛争時などに文化遺産保護のために活動する国際組織）がウクライナで人的、技術的援助をしている様子が報告された。

プラハ大会の最大の特徴は、ミュージアム活動が時代の移り変わりとともに多様化してきた経緯が明らかになった点にある。初めてのハイブリッド型大会であり、登壇者も参加者も私のように遠隔から参加できるようになったこと自

体、時代の変化である。

2023 年度の ICMEMO 年次大会はオランダのアンネフランク・ミュージアムらがホストとなる。虐殺や戦争を知らない世代のためのリニューアルプロジェクトも展開されているようだ。

ICMEMO の会員たちと来年も事件現場を保存して建てられたミュージアムで意見交換ができることが、今から楽しみである。



ICMEMO のプラハでの夕食会



大会での分科会の様子

ICMS（博物館セキュリティ国際委員会）

杉浦 智（東京富士美術館）

開催日程：2022 年 8 月 20 日(土)～ 28 日(日)

第 26 回 ICOM プラハ大会は、8 月 20 日から 28 日まで「博物館の力：私たちを取り巻く世界を変革する」のテーマの下、チェコ共和国・プラハで開催された。初のハイブリッド開催であり、現地には ICMS メンバーが 50 名ほど参集した。日本からは筆者を含め ICMS メンバーおおよそ 15 名ほどがリモートで参加した。

（１）内容

本会議は、第 26 回国際博物館会議プラハ大会(ICOM Prague2022) の公式プログラム内で、ICOM が組織する他の委員会等と同時に開催されており、セッション発表、現地見学及びオフサイト・ミーティングで構成されている。セッションには欧州・北米・アジア等から参加することができた。また、期間中、ICOM プラハ 2022 共通プログラムであるエクスカッション、関連イベント等があった。

会議初日、2022-2025 ICMS 理事選出の手順について選挙管理委員から説明があり、出席の ICMS voting member による投票と事前投票の集計が行われた。続く理事会では、2021 年度会計及び活動報告と次年度予算及び活動計画が財務担当理事より報告提案され会員により承認された。次に、選挙により新理事が決定され、得票数が発表された。委員長 1 名と事務局長 1 名、理事は 4 名に対し、立候補者 9 名を有した。委員長 1 名と事務局長 1 名、理事 2 名は欧米から、理事 2 名にはアジアから選出され、地理的バランスが取れた結果となった。

○委員長 Vernon Rapley (英国) 43 票、○事務局長 Remigiusz Plath (ドイツ) 40 票、○理事 Wan Jie (中国) 25 票、Satoshi Sugiura (日本) 21 票、Barry Palmer (英国) 19 票、LJ Hartman (米国) 17 票、Jahangir Hussain (バングラデシュ) 10 票、Bijaya Kumar (ネパール) 10 票、Nick Johnson (英国) 6 票。

ICMS 委員長には英国の V&A 博物館セキュリティ最高責任者である Vernon Rapley 氏が就任し、理事は上位 4 名が就任した。Vernon Rapley 新委員長のもとで、ICMS の活動は新たな展開をみせることが期待される。



ICMS 執行部交代
(右から3番目:Vernon 委員長)



オフサイト・ミーティング

他に、8月22日 16:00-17:30 プラハ・コンgresセンターにて、ハイブリッド形式による ICMS ビジネスミーティングが開催され、ICMS 戦略プランが紹介された。また、ICOM-CC、DRMC、ICTOP、ICMS、INTERCOM の5つの ICOM 国際委員会は、ICOM 連帯プロジェクトに協力し、ミュージアムが直面する課題についての取り組みを2回に分けて行った。参加者は、ファシリテーターが、複雑なニーズを持つ多様な個人のグループを、共通の目的やゴールに向けて集中させることを学んだ。このプロジェクトの目的は、持続可能な復興と回復のためのツールと実践を通して、ミュージアムコミュニティに保存修復リスク評価（CRA）を提唱、指導、実施する際に、既存の経験、知識、実践を活用することであった。CRA は、劣化をもたらす10の要因によってもたらされるリスクの特定、評価、軽減に用いられる分析的・方法論的なツールである。この2つのセッションは、プレゼンテーションとディスカッションを通して、このトレーニングの成功の成果に焦点をあてたようだ。

続いて、8月23日 16:30 からプラハ・コンgresセンターで、ハイブリッド形式による ICMS セッションが行われた。プラハ大会での ICMS 委員会のテーマは「新しいセキュリティ技術は犯罪の防止や検出に役立つだけでなく、ミュージアム全体に真の利益をもたらす」である。セキュリティカメラやアラームは高価であり、時にはミュージアムの他の重要なプロジェクトから資金を奪うと見なされることがある。しかし、もしセキュリティ機器が単に展示物を盗難から守るだけでなく、それ以上の役割を果たすとしたらどうだろうか。このセッションでは、セキュリティ技術を利用して他の部署が利用できる情報を強化し、業務の効率と来館者の体験を向上させたケーススタディについて紹介するものになった。また、個人の権利を保護し、データの安全性を確保するために必要な予防措

置についても紹介された。ICMS セッション並びに、ICOM 連帯プロジェクトの発表は、とおして合計 8 名により行われた。

- ① Jahangir Hussain (ICOM バングラデシュ)、アジア協会遺産博物館
『デジタル、セキュリティ、テクノロジー：バングラデシュにおける普及と実践』
- ② Satoshi Sugiura (ICOM 日本)、東京富士美術館
『ミュージアムセキュリティと博物館の力：10 の質問』
- ③ Paul Beatson (ICOM 英国)、クラウン ファイン アート
『「Always On」の新しいセキュリティ技術ソリューション』
- ④ Remigiusz Plath (ICOM ドイツ)、ハッソ・プラットナー財団
『ミュージアムとそのコレクションに対する緊急のリスクとしてのサイバーセキュリティ』
- ⑤ Agnes Valencak (ICOM オーストリア)、オックスフォード大学、アシュモレアン博物館
『企画展のセキュリティ対策』
- ⑥ Peter Cannon Brooks (ICOM 英国)
『COVID-19 とミュージアム環境』
- ⑦ Pavel Jirásek (ICOM チェコ)
『プラハ国立美術館のセキュリティシステム』
- ⑧ Ana Maria Theresa Labrador (ICOM フィリピン)、オーストラリア・メルボルン大学芸術学部歴史哲学科の海外名誉上級研究員、
『ミュージアムの力を想像する：東南アジアのイニシアチブと創造性、他に類を見ない災害：パンデミック、ミュージアムのセキュリティ及びミュージアムの課題』

8 月 25 日には、ナショナルギャラリーと、シュテルンベルク宮殿に会場を移し、セキュリティレジリエンスを構築し、参加経験を通して能力を開発するために部門間による戦略的な協力を試みることができた。

(2) プラハ大会の評価と課題

今回の ICMS セッションと ICOM 連帯プロジェクトでの登壇者は 8 名となり、過去最多であった。各国事例報告についてはコロナ禍においての地道な取り組みが伺えた。発表の内容に関しては、ミュージアムセキュリティ分野でのマネージメント・コミュニケーション、コロナ禍におけるミュージアムの運営、防災防犯対策等のソフト面での議論が主であった。各人、写真画像を多数用いて紹介

することで、多角的な視点を参加者に提供していた。このことは、この委員会の大きな魅力になっている。また、常にアンテナを張っていないと入手できない情報も多々あり、個人レベルによる丁寧な取り組みについても垣間見ることができた。民間企業による発表に制限があったためか最新の設備・機器製品を紹介する実演・発表は最小限に留まったことを今後の課題としたい。

ICMS による実践的なセキュリティの訓練をする中で、専門家同士がごく近くで意見を交換し合えることは一種の交流の場でもあり、多方面にわたる学びの場でもある。また、ハイブリッド形式による総会になったため、日本からの参加者を押し上げたと推察されるが、やはり直接、会ってコミュニケーションすることこそが、国際交流の重要性があるように思う。ハイブリッド形式でなければ、日本からの ICOM 総会への参加者数についての取り巻く環境は依然として厳しく、変わってはいない。今以上に国内における PR が必要であると強く感じた。



オフサイト・ミーティング

(3) 今後の展望

ICOM 京都大会以降、この 3 年で 4 回のオンライン・ミーティングを開催し、国際交流の場をもつことができ、ICMS 日本委員会を発足することができた。また、ICMS 出版物である『HANDBOOK ON EMERGENCY PROCEDURES (ミュージアムにおける非常事態措置に関するハンドブック)』を日本語翻訳して、日本のミュージアム業界にミュージアムにおけるセキュリティ情報を紹介することができた。また、ICMS 理事として筆者が、2 期目の 3 年間を迎えることになった。日本人初の理事としてこの時代に、次世代につなぐものを残して参りたいと考えている。

今後は積極的な ICMS 日本会員拡大とともに、国際交流の場を活用してセキュリティ最新情報の共有を世界的規模で展開することが求められているように

思う。また、ICMS 年次大会の東京開催を望む声があり、実現のために尽力していきたい。それは、世界のミュージアムの防犯防災を含むセキュリティの取り組み事例を学ぶ絶好の機会となろう。ICMS 日本委員会の存在感を国内外に示し、その期待に応えて参りたい。

【ICMS 年次大会の開催地】

2021 年 8 月 ポーランド・ヴィエリチカ/クラクフ

2022 年 8 月 チェコ・プラハ

2023 年（予定）日本・東京

2024 年（予定）米国・ワシントン D.C.

2025 年（決定）アラブ首長国連邦・ドバイ



Satoshi Sugura



博物館セキュリティ国際委員会
(ICOM-ICMS) セッション



ICOFOM（博物館学国際委員会）

井上 瞳（愛知学院大学）

ICOFOM と ICOM プラハ大会における博物館の新定義

ICOFOM (International Committee for Museology) は 1977 年に創設された委員会で、博物館と博物館学の理論に関する調査、研究、普及に焦点を当てた活動を行う。毎年開かれる ICOFOM 年次総会に加え、ICOFOM-LAC (Latin American and the Caribbean) と ICOFOM-ASPAC (Asia Pacific) の 2 つの地域分科会でも年次大会を開催している。また、博物館学に関する一連の出版物 ICOFOM スタディ・シリーズ (ISS) を通じて、若手からベテラン研究者に至るまで活発な議論を公に展開している。

ICOFOM 委員長は、前京都大会から今プラハ大会までをブルーノ・ソアレス (Bruno Soares, 在任 2019-2021) が務め、今プラハ大会以降にはカレン・ブラウン (Karen Brown, 在任 2022-2025) が選出された。ブルーノはご存知の通り、京都大会で博物館の新定義案に対して強く再考を訴え、2020 年 12 月に組織された ICOM Define (Standing Committee for the Museum Definition: 博物館定義常任委員会) の共同委員長に就任し、新たな定義案の策定に携わった中心人物である。京都大会の ICOFOM ミーティングでは連日新定義案に対する議論が重ねられ様々な案が出された中で、例えば、博物館定義に入れ込むべきタームを各国・各委員会から募集して検討するという手順が提案されていたが、これは ICOFOM の議論から今回 ICOM Define が採用した決定方法であった。若手を交えての ICOFOM における活発な議論が、このような世界の博物館定義の策定に反映されるというダイナミックな展開を目の当たりにした次第である。

ICOFOM 総会のテーマ

筆者はプラハ大会へはオンライン参加であったため、知り得る範囲での情報を以下にまとめた。

第 45 回 ICOFOM 総会のテーマは「博物館学におけるタブー：博物館論の難題」という、大変挑戦的な問題に挑む内容であった。取り上げられた議題は、近年の ICOM の大きな課題である脱植民地化と先住民やコレクション返還問題、博物館の公共性・中立性とアクテ



ICOFOM 総会テーマ「博物館学におけるタブー：博物館論の難題」

ィヴィズム、LGBT やジェンダーとフェミニズム、戦争への関わり、といった現在も解決策を模索しながらもタブー視されている諸問題にあえて真正面から議論しようという、ある種挑発的な内容である。

ICOFOM 総会の概要

8 月 22 日 (月)

○基調講演

「語られざる歴史—トラウマの遺産」 ムトニ・タングワ (ケニア国立博物館)

「返還とその過程の博物館」 シラジ・ラスール (西ケープ大学)

8 月 23 日 (火)

○合同セッション「ICOM における多言語化：技術的・財政的実現可能性」

ICOM UAE、スペイン、ベルギー、コスタリカ、ハイチ、CIMSET 各委員長が登壇

○ラウンドテーブル「チリ・サンティアゴの脱植民地化：50 年後」

ICOFOM、ICOM LAC、ICOM ブラジル、ICOM チリとの共催

○プロジェクト・プレゼンテーション「トランスナショナルな博物館学の可視化」

8 月 25 日 (木)

○基調講演

「国を壊さず沈黙のタブーを破る」 エリザベス・ワイザー (オハイオ州立大学)

「オセアニアからの作品：美術館の内と外のタブー」 マリオン・ベルタン (アヴィニョン大学)

「チェコの博物館革命に関する小さなベルベットの本」 ヴァーツラフ・ルタール (チェコ科学博物館)

○ワーキングセッション 1：中立性とアクティヴィズム

○ワーキングセッション 2：コレクションと公共性

8 月 26 日 (金)

○エクスカーション：ICOM チェコ企画によるブルノの博物館見学

8 月 27 日 (土)

○ワーキングセッション 3：困難な博物館学

○ワーキングセッション 4：植民地性、コラボレーション、労働条件

○ICOFOM & ICTOP 合同ラウンドテーブル

「国際的な博物館学の発展におけるブルノの重要性」

各セッションの共催には ICTOP や CIMUSET、MINOM に加え、UAE、スペイン、ベルギー、フランス、カナダ、コスタリカ、ハイチなど各国委員長らの

登壇もあった。特にブルーノ委員長（ブラジル）が力を入れるラテンアメリカ各国からの登壇者も多く、ヨーロッパ、なかでもフランス中心といわれていた ICOFOM の枠を広げ多様性を掲げる意図が推進されている。ただし、アジアからはインド、中国のほか発表者はなく、この分野での遅れを感じざるを得ない。

ICOM-CC（保存国際委員会）

榊 玲子

ICOM-CC(International Committee for Conservation、保存委員会)は、ICOM プラハ大会（2022 年 8 月 20～28 日）では、3つのジョイント・セッション（8月22、23日）とオフサイト・ミーティング（8月25日）を実施した。報告者は、オンラインでの参加であり、プログラム終了が夜中になることを除けば、おおむねストレスなくこれら3つのジョイント・セッションには視聴・参加できたが、オフサイト・ミーティングに参加できなかったのは残念であった。なお、ICOM-CC の活動については ICOM-CC のニューズレター（ICOM-CC-Newsletter-On-Board-Volume-24-November-2022）で、参加者から詳細な報告がなされているので、そちらも参考にしていきたい。

プラハ大会への ICOM-CC の参加は、2020～2023 年期の ICOM-CC ボードメンバーが取り組むべき重要課題の一つとして設定しており、毎月開かれてきたボードメンバー間のオンライン・ミーティングで検討を重ねてきた。そして、2021～2022 年にかけて他の4つの国際委員会（INTERCOM、ICTOP、ICMS、DRMC）と協力して Solidarity Project 「Training the Trainers: Facilitation Skills Workshops for leaders in Conservation Risk Assessment」が実施されると、このプロジェクトに基づいたセッションをプラハ大会にて行うという方向性が固まっていた。他方、2019 年の ICOM 京都大会の成功が ICOM-CC ボードメンバーに印象づけられていたこともあり、プラハ大会でも日本委員会と何らかの形で協力できないかということが検討されていた。こうした検討を経て実施されたのが、Solidarity Project を実施した5つの国際委員会によるジョイント・セッション「Training the Trainers: Facilitation Skills Workshops for leaders in Conservation Risk Assessment」（＜Part1＞8月22日、＜Part2＞8月23日）であり、これらの5つの国際委員会に日本委員会ともう一つの国際委員会（DEMHIST）を加えた大所帯によるセッション「Resilience of Historic House Museums and their Collections to Risks posed by Climate Change, Environmental Disasters, and Conflict Zones」（8月23日）である。

2回に分けて行われたジョイント・セッションでは、趣旨説明の他に8つの発表が行われたが、うち5つは Solidarity Project で実施した災害時や緊急時における文化財等に対するリスクの適正な評価及び応急対応・保全に関わる一連のワークショップへの参加者からの発表であり、ワークショップによって得られた知見が、その後自身の所属する施設・機関

においていかに活用・適用されていったかが報告されていた。

日本委員会も含めた7つの委員会が共同で実施したセッションでは、特に「歴史的建造物とそのコレクション」に重点を置いて、災害時対応のあり方やリスク・マネジメントについて基調講演や各委員会からの発表が行われた。具体的な事例を示しながらのそれぞれの発表は非常に興味深いものではあったが、セッションそのものの時間が短かったこともあり意見交換に十分な時間が割けず、テーマを深掘りさせるまでにはいかなかったのは残念である。多くが関心を寄せている重要なテーマでもあり、今後も何らかの形で継続されることを期待したい。なお、オンライン参加では会場全体のような把握できなかったが、いずれのセッションも多く参加者で賑わいを見せており、盛況のうちに終了したとのことである。

大会4日目（8月25日）のオフサイト・ミーティングは、National Gallery Prague（Convent of St Agnes of Bohemia）にて、ワークショップ「Training Leaders for the Future of Conservation Practice: Facilitated Session on How to Apply Sustainable Development Goals in conservation」を実施した。ICCROM（International Centre for the Study of the Preservation and Restoration of Cultural Property）の協力を得て、ICCROMの*Our Collections Matter Toolkits*を使用した文化財保存・保護の場におけるSDGsの実行に基づいたワークショップには、14カ国60名の参加者からも活発な発言があるなど大盛況であった。

ワークショップは午前中のみであり、午後は10名ずつのグループに分かれてNational Gallery Pragueの展示室及び保存・修復部門の現場見学ツアーが実施された。

ICOM-CCでは、近年、他の国際委員会や国内委員会との連携強化や、カテゴリー3&4地域の国々のメンバーの活動支援等をボードメンバーの重点課題として取り組んできているが、その取り組みの一環として位置付けていたプラハ大会では十分にその目標が達成できたと考えている。特に、今回のICOM大会が現地参加とオンライン参加とのハイブリッドで開催されたことでアフリカなどの国々のメンバーがセッションにオンライン参加できたことなどは、今後のICOM-CCの活動にとっても大きな意味を持つことになった。

現在のICOM-CCのボードメンバーは2023年9月に開催されるICOM-CCの定期大会で交代になるが、2025年のICOMドバイ大会へも積極的に参加していくことになるであろう。

ICR（地域博物館国際委員会）

五月女賢司（大阪国際大学）

(1) 期間

令和4年8月19日 ～ 令和4年8月29日

(2) 概要

8月20日から28日までの日程で開催された ICOM プラハ大会に参加した。特に、ICOM の国際委員会の一つであり、筆者が理事をつとめる地域博物館国際委員会（ICR=International Committee for Regional Museums）の会合を中心として、Museum の新たな定義に関する議論や博物館と市民社会に関するパネルディスカッション等に参加した。

8月25日に実施された ICR のオフサイト・ミーティングの際には、新型コロナに関する小学生向け展示ワークショップについての事例を発表した。なお、筆者は 2016 年ミラノ大会にて初めて ICR 理事（Secretary）に選出され、2019 年京都大会で再任（Ordinary Board Member）、2022 年プラハ大会でも再任（後日選出）され（Ordinary Board Member）、現在 3 期目である。

今回の大会参加によって、博物館に関する新たな国際的潮流や取組を理解・修得することができた。特に、博物館の地理的・民族的・電磁的コミュニティにおける役割や、文化観光のあり方についても、あらたな理解が深まった。博物館法が改正され、新たな役割が求められる日本博物館界や日本の博物館学の発展のために、今回の大会参加で得ることができた知見や経験、人的ネットワークを活用したい。具体的には、新たな博物館登録制度の元で地元自治体等との連携が見込まれ、そうした際に、今回の参加で得た国際的知見を活用することが可能となりそうである。

複数の国際共同研究や共同実践についての協議を行うことができたことも、成果の一つといえる。

まず、ICR のメンバーである Auckland University of Technology（New Zealand Tourism Research Institute）の Jane Legget 博士（ニュージーランド）と、日本とニュージーランドでの博物館を中心とする文化観光についての共同研究の可能性について協議を行った。日本の博物館法が改正され、より観光を重視する側面も加わったため、国際共同研究が実現した場合、日本の博物館現場にもその知見を還元したい。

また、ICOM の加盟機関の一つである「良心のサイトの国際連合 (ICSC=International Coalition of Sites of Conscience)」の Linda Norris 博士 (米国) と筆者の間で今後の連携の可能性を協議した。プラハ大会では、3 年前の第 25 回 ICOM 京都大会で採択が延期となっていた新たなミュージアムの定義案が採択されたが、その新たな定義では、「包摂的」「多様性」「持続可能性」「倫理的」などといった新たな語が加わった。「良心のサイトの国際連合」は、新たなミュージアムの定義採択に先駆けた取組として、注目すべき活動を展開している。そのため、新たなミュージアムの定義に基づいた事例ともいえる実践として注目していきたい。

今大会で採択された新たなミュージアムの定義で世界及び日本の博物館が今後どのように変化していくのか、そしてミュージアムの社会変革の装置としての役割の日本国内での適用可能性とそのあり方について、注視し、また研究していきたい。

ICOM 本部事務局では、2022 年 6 月 13 日から秋山みなも氏が常勤スタッフとして勤務している。ICOM 始まって以来初めての日本人スタッフではないかと思われる。今後、令和 7 年に開催される ICOM ドバイ大会に向けて秋山氏とも情報共有をし、日本の博物館の国際発信や世界の博物館潮流の国内理解推進などを進める必要があろう。

以下、筆者が参加したプログラム及び訪問した文化施設等 (一部) である。

R4/08/20

大会前プログラム：“Discover Prague!” テーマ別ガイドツアー

Prague Libraries

Strahov Monastery (1920's Municipal Library of Prague) (ストラホフ修道院 (1920 年代のプラハ市図書館))



ストラホフ修道院にある
図書館のうちのひとつ

Prague Historical Gardens

Vrtba Garden (Vrtbovská Zahrada), Gardens below Prague Castle, Petřín Hill (ペトジーンの丘にあるプラハ城下の庭園・ヴルトバ庭園)

ICR 理事会 (於：Holiday Inn Prague Congress Centre)

R4/08/21

執行役員会、諮問会議等（ICR 理事として参加）

ICR 歓迎レセプション（於：Holiday Inn Prague Congress Centre）

R4/08/22-23 午後

ICR 年次会合

UMAC、NATHIST、ICME との合同年次会合として開催された。テーマは「The Power of Museums: Sustainability（ミュージアムの力：持続可能性）」であった。なお、筆者も発表の申込をしたが、申込者超過により、ICR 理事であるという理由で、合同年次会合ではなく ICR オフサイト・ミーティングでの発表に変更となった。



UMAC、NATHIST、ICME との
合同年次会合

R4/08/25

ICR オフサイト・ミーティング

Museum of T.G.M. in Rakovník（ラコヴニク
T.G.M.博物館）

Museum of T.G. Masaryk in Lány（ラーイ
T.G.マサリク博物館）

Regional Museum in Jílové near Prague（プ
ラハ近郊のジーロヴェ地域博物館）※筆者に
よる発表の会場



筆者による発表の様子

R4/08/26

エクスカーション

A dilemma in museology: Historical site needs vs. museum needs at Pardubice Castle（博物館学におけるジレンマ：歴史的建造物のニーズ vs. パルドゥビツェ城における博物館のニーズ）

Zámeček Memorial Site（城郭記念館）

East Bohemia Museum in Pardubice（パルドゥビツェの東ボヘミア博物館）

Winternitz Automatic Mills（ヴィンターニッツ自動製粉所）

East Bohemian Gallery in Pardubice（パルドゥビツェの東ボヘミア美術館）

ICTOP（人材育成国際委員会）

町田 小織（東洋英和女学院大学）

筆者は 2019 年の ICOM 京都大会から参加した新参加者だが、幸いプラハ大会の現地参加が叶ったため、今回その報告をする機会を得た。他の会員があまり参加していない、国際委員会の研究発表、オフサイト・ミーティング、ポスト・カンファレンス・プログラム、エクスカージョンを中心に報告する。そして、僭越ながら、第 26 回大会に参加して感じたこと、考えたことの一部を述べたいと思う。

[プラハ大会における ICTOP のテーマ]

「研修の力」（“THE POWER OF TRAINING”）

[開催日程]

8 月 22 日（月）16:00 - 17:30 INTERCOM, ICOM-CC, DRMC, ICMS, ICTOP 合同セッション@プラハ・コンGRESセンター
8 月 23 日（火）14:30 - 16:00 ICOM-CC, DRMC, ICMS, ICTOP, DEMHIST, INTERCOM, ICOM JAPAN 合同セッション@プラハ・コンGRESセンター

8 月 23 日（火）16:30 - 18:00 ICOM-CC, DRMC, ICTOP, INTERCOM, ICMS 合同セッション@プラハ・コンGRESセンター

8 月 23 日（火）16:30 - 18:00 ICTOP 単独の研究発表@プラハ・コンGRESセンター

8 月 25 日（木）10:00～16:30 ICTOP オフサイト・ミーティング@国立農業博物館

8 月 26 日（金）エクスカージョン：「自由への茨の道。テレジン記念館からリトミエジツェの北ボヘミア美術館まで」

8 月 27 日（土）09:00 - 14:00 ポスト・カンファレンス・プログラム（ICOFOM & ICTOP 合同セッション）@マサリク大学人文学部考古学・博物館学学科（ブルノ）

（1）ICTOP セッション

8 月 23 日（火）ICTOP 単独の研究発表

ICTOP では、プラハ大会でのテーマを「研修の力」（“THE POWER OF TRAINING”）とした。前回の京都大会でも「博物館専門家研修のハブとしての ICTOP」（“ICTOP as a Hub of Museum Professional Training”）がテーマだ

ったので、大会テーマ(“Museums as Cultural Hubs: The Future of Tradition”)と軌を一にするといえよう。

筆者は下記の通り発表をさせて頂いた。この日はハイブリッド開催で、筆者を含めて9件の発表があり、現地とオンライン半々くらいであった。

「遠隔学習の力：日本における事例研究」(Power of remote-learning : a case study of trainings in Japan)



図1 研究発表する筆者

8月25日(木) オフサイト・ミーティング@国立農業博物館



図2 国立農業博物館



図3 国立農業博物館の屋上

オフサイト・ミーティングでは現地参加者による研究発表が12件あった。日本からは追手門学院大学の瀧端真理子教授が以下の発表をされた。

「大阪北部地震と COVID-19 の経験を展示する」(Exhibiting the Northern Osaka Earthquake and COVID-19 Experiences)

発表者：瀧端真理子(追手門学院大学)

共同研究者: Masahiro Miyamoto

ICTOP 単独の研究発表では、日本人は筆者を含む 2 名であった。前回大会より減少したが、これが通常モードなのだろうか。全体のバランスを考慮しなければいけないだろうから、20 件くらいの採択の中で日本人が 2 名というのは悪くないのかもしれない。京都大会は地元開催だったので、前回大会と比較することは無意味だろう。

研究発表後、みなでビュッフェ式の昼食をとり、その後国立農業博物館の専門ガイドによるツアーがあった。

オフサイト・ミーティングで最後まで残っていた参加者は 10 名余り。しかも ICTOP の投票権をもっているのは、委員長、副委員長を除くと筆者のみ。他の国際委員会のことはよくわからないが、ICTOP のおかれた状況を体感した瞬間である。今回 ICTOP の助成を受けて参加した若手研究者のひとりが「そもそも ICTOP をどう呼ぶのかもわからなかった。アイシートップ？ ICOM 内でもあまり知られていないのでは？」と言っていたことが印象的である。ICTOP の助成を受けているからといって、ICTOP に所属しているわけではない。

8 月 27 日（土）ポスト・カンファレンス・プログラム@マサリク大学人文学部考古学・博物館学学科（ブルノ） ※ハイブリッド開催

今回参加したプログラムの中で最も刺激的だったのが、ICOFOM との合同セッションである。テーマは「博物館学におけるタブー：博物館論の難問」であり、タイトルからしてわくわくする。実際、わざわざ前泊してブルノに行った甲斐があった。ICTOP からの参加は委員長、副委員長、筆者の 3 名。

参加者は登壇者や関係者含め、40～50 名だろうか。これくらいの人数であれば議論ができ、一方通行のレクチャーに終わることなく多様な意見交換ができる。フロアから自分の考えを述べるのはコンGRESセンター同様だが、この程度の規模の会場であれば、より顔の見える対話が可能になる。ポスト・カンファレンス・プログラムは大学の階段教室で行われたこともあり、自分が学生に戻ったような気分になっただけでなく、このような場で学びたいと強く思った。大学はかくありがたいものである。

（2）エクスカーション

※エクスカーションについては、筆者が文化庁在外派遣事業の報告書に執筆した内容に加筆修正したものである。

8 月 26 日、「自由への茨の道。テレジン記念館からリトミエジツェの北ボヘミア美術館まで」というプログラムに参加した。

当エクスカーションは ICMEMO（公共に対する犯罪犠牲者追悼のための記念博物館国際委員会）が企画したこともあり、参加者には ICMEMO のメンバーが多い印象である。ウクライナのホロコースト研究者である Dr. Marta Havryshko（バーゼル大学）、今大会の登壇者でもあるトゥールスレン虐殺博物館（カンボジア）の館長 Hang Nisay 氏も参加していた。彼はパネル・ディスカッション、「目的：博物館と市民社会」の登壇者である。話したいと思っていた壇上の人に再会し、さらに近くで話ができるのもエクスカーションの醍醐味である。

テレジン行きのバスは 1 台で、総勢 30 名弱くらいのグループである。バスの中では、ICMEMO の伝統だという目玉のチョコレートが参加者全員に配布され、非常にノリのいいコア・メンバーたちに驚き、若干戸惑いながら、プラハの北西へと向かった。それぞれの国際委員会の「文化」があるのだということを、往路から感じる。国際委員会ごとの文化のようなものを感じるのもエクスカーションである。

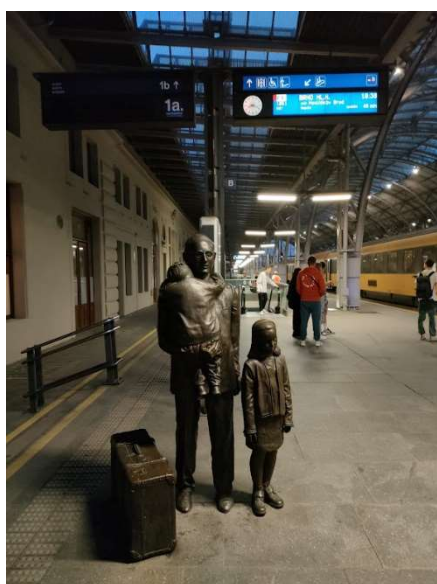


図 4 プラハ中央駅にあるニコラス・ウィントン*と子どもの像

*ユダヤ人収容所に送られる子どもたちの脱出を図った。脱出できなかった子どもたちはテレジン他へ送られた



図 5 テレジン収容所跡の入口

※ウクライナ国旗（右）が掲揚されている

テレジンはドイツ語で Theresienstadt（テレジアの町）。名前からもわかる通り、マリア・テレジアの名より命名された町である。テレジン収容所はナチスの強制収容所のひとつとして有名だが、それ以前は刑務所だった。サラエヴォ事件でオーストリア・ハンガリー帝国の皇位継承者を暗殺した、ガヴリオ・プリンツ

イプが収監された場所でもある。



図6 「働けば自由になる」(Arbeit macht frei) 図7 プラハにある「躓きの石」この人物は
1942年テレジンへ送られた

エクスカージョンだけでなく、プラハ市内でもホロコーストの記念碑を巡ることが、現地参加を希望する理由のひとつであった。それゆえ、プラハ中央駅にあるニコラス・ウィントンと子どもの像(図4)や、テレジンへ送られた人の「躓きの石」(図7)を見て、自分の頭の中でそれぞれを繋げていく作業は、まるでバーチャル・ミュージアムをつくるような体験であった。「日常」である街中に記念碑を設置することは、いろいろな意味が込められていると思うが、博物館や遺跡と繋ぐ役割を果たしていることが体感できた。博物館の中にある歴史は、「非日常」化しがちである。ともすると館の中に閉じてしまい、自分とは関係のない出来事だとみなされてしまう。しかし、プラハのように、市中に伏線がちりばめられていることで、博物館と日常生活とが立体的に交差し、全体としてボーダーレス(ハコモノではない)なミュージアムのように感じることができる。この点もプラハ大会の収穫であろう。

(3) プラハ大会の評価と課題

筆者は京都大会とプラハ大会しか参加していないためなかなか評価しづらいが、このような大規模イベントの成否には、参加者や社会の「寛容」が不可欠だと感じた。初日から開始時間が遅れたり、同時通訳のレシーバーが足りなくなったり、登壇者のスライドが投影できなかったり、コーヒーやウォーターサーバーの水がなくなったり、小さなトラブルは多々あったが、それに対して憤ったり、文句を言う人はほとんどなく、終始いい雰囲気が保たれていたと思う。運営者側だけでなく、参加者側も楽しく過ごしたいという気持ちがそうさせるのだろうか。寛容が肝要と思った次第である。

一方、課題もある。自分から積極的にイベントに参加し、他の会員に話しかけ

なければ人脈は広がらないので、一方的に講義を聴いているだけの時間はなんとかならないのだろうか。世界中から博物館の専門家が集まっているのに、ただ話を聴いているだけでは本当にもったいない。対面で会うことの価値や、現地で参加することの意味が益々高まっている中、会議そのもののスタイルも変化が求められているのではないだろうか。

同様に、複数の国際委員会によるジョイントも課題があるように思う。他の国際委員会との合同研究発表は、良い（もしくは必要な）試みかもしれないが、聴衆は一方的に話を聴くだけなので、どうしても長時間の発表に集中し続けることができない。自分の所属する委員会であれば、知っている人の発表であったり、比較的興味・関心の近いテーマであったりするので、ある程度の人数のプレゼンテーションでも聴くことができる。基調講演等も大きなテーマだからこそ、誰もが理解し、共通のトピックになり得るが、各国際委員会での研究発表はそうにはいかない。それゆえ、参加者が最初から最後まで研究発表に参加しないのは致し方ないと思われる。（実際、途中退席者多数）。もしも「理事は必ず同席しなければならない」とすると、それを理由に理事になりたくない人もいるのではないかと危惧する。これは ICOM に限ったことではないが、今後もハイブリッド開催の会議が継続されるかもしれないことを考えると、尚のことその点が課題のように思われる。

最後に、日本および日本人の課題についても言及したい。自戒を込めて申し上げるのだが、日本と日本人の存在感をもっと示す必要があると痛感する。韓国や台湾の研究者が活躍する姿を見て、自分は今まで何をしてきたのだろうと恥ずかしくなった。今回参加が難しかった中国からの代表団が戻ってくれば、ドバイ大会は更にその思いを強くすることになるだろう。もっと勉強したい、成長したいという思いを強くして帰国したが、日本に帰ると「現実」が待っていたことも記しておきたい。

（４）今後の展望

海外渡航のハードルが上がっているため、会員は科研費や様々な団体が公募する研究支援に応募し、助成金を獲得するべく精進しなければならないだろう。博物館同様、個人もファンドレイジングが必要だという思いを強くしたプラハ大会である。

そして会員一人ひとりが他の会員との関係を継続し、ICOM でのネットワークを維持・拡大していく必要があるだろう。日本にいと国際社会の動向に疎くなりがちで、世界の潮流から置いていかれるような危機感を覚える。ICOM と繋がることで、孤立を避け、孤高の日本にならないことを願う。

NATHIST（自然史の博物館・コレクション国際委員会）

矢部 淳（国立科学博物館）

NATHIST とは？

ICOM NATHIST（International Committee for Museums and Collections of Natural History of International Council of Museums）は、自然環境や博物館コレクションにおける生物多様性の保全、世界の自然遺産の科学的研究や博物館の展示を通じた広く公衆への教育、会議、野外活動等に関わる委員会である。自然科学に関係する唯一の委員会であり、博物館のみならず、植物園や動物園なども参加している。他の多くの国際委員会同様、年に一度、会員総会と年次大会を開催するとともに、Web ページや SNS を通じて情報発信に努めている。

プラハ大会の概要とセッション

ICOM 本体のテーマと同じ「The Power of Museums 博物館の力」のテーマで実施された年次大会は 8/21-24 まで全体会議がプラハ市内の国際会議場で開催され、翌 25 日にオフサイト・ミーティング、26 日にはエクスカージョンが実施された。年次大会については、各委員会が年次大会のセッションに割り当てることのできる枠が限られていたため、今回我々は初めて、UMAC（大学博物館・コレクション国際委員会）、ICME（民族学の博物館・コレクション国際委員会）、ICR（地域博物館国際委員会）という 3 つの国際委員会と合同でセッションを持つこととした。セッションテーマは Inclusion（包摂）、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）、Authority and Networks（権威とネットワーク）の 3 つとし、それぞれのテーマにそった発表を募集。提出された要旨の査読が各委員会の理事により行われた。4 つの委員会がまとまったことにより、全体で 4.5 時間という時間を確保できたものの、70 件を超える投稿があったため、発表時間は 10 分、質疑時間が 2 分となり、多くの発表は残念ながらオンラインポスターに回っていただく必要があった。こうしたプログラムの編成が数ヶ月かけて行われ、実施の運びとなったわけだが、NATHIST に関しては、特に Secretary の Phaedra Fang 氏（国立台湾博物館）の獅子奮迅の活躍があったことを付記しておきたい。

本大会では、従来、大会期間内に実施してきた会員総会を実施するための時間と場所が確保できなかったため、後日改めて実施することとした（11/4 に実施）。結果、26 件の口頭発表があり（一部はオンライン講演）、オンサイトだけでも 100 名近くの参加者で会場は熱気に包まれていた。十分な質疑の時間が得られなかったのが残念ではあったものの、他国際委員会の参加者と共通する課題や

解決のための新しい試みなどを共有できたことは非常に有意義だった。

オフサイト・ミーティング

国立博物館本館を主会場に、25日1日をかけて実施した。プラハ中心地にあるヴァーツラフ広場の南端に位置する同館は2011年から2018年まで休館し、展示の全面的な改修が実施された。コロナウィルスの蔓延等の状況のため、当初の予定よりもやや遅れて、大会前年によりやくりニューアルオープンしたという。また、この改修にともなって、研究室と収蔵施設も本館から25kmという郊外に移設された。

当日は、早朝に1時間半ほど、自然科学分野の新展示の見学が実施され、参加者の興味にしたがって、2班構成で展示の案内をしていただいた。その後のセッションでは、Natural History Items and Collections—Legislation and Ownership（自然史コレクションにまつわる立法と所有）のテーマと、ICOM アルゼンチンの提案による、Meteorite Ownership and Legal Issues（隕石の所有権と法律関係の課題）というテーマのセッションが午前と午後に実施された。午前のセッションでは、主に名古屋議定書にまつわる自然史標本の取り扱いについての発表が数件あり、午後のセッションでは、隕石標本の取り扱いに関する各国の法整備状況や、多くの標本が産出するアルゼンチンでの対応が紹介された。セッションのあとでは、同館の展示室から25kmほど郊外にある、国立自然史博物館の研究・収蔵施設の見学が行われた。時間の制約のため、ここでも参加者を2班に分け、それぞれの興味にそった収蔵設備を案内いただくことができた。

エクスカーション

本大会のエクスカーションは、大会本部が用意したプログラムに各自がエントリーする形で実施された。そのため、所属委員会によらず基本的に自由参加であったが、NATHIST ではチェコ共和国第二の都市ブルノのメンデル博物館を訪問するエクスカーションを推奨し、およそ20名の参加があった。同館では遺伝学の父として知られるメンデルの業績や遺伝学の基礎をわかりやすく展示する工夫がなされており、特に解説員が上手に説明されているのが印象的であった。歴史的な建物も残されており、ぜひ訪れていただきたい博物館の一つである。ブルノは参加者の多くが滞在していたプラハから東に200km 弱の距離にあり、ミュージアムトレインとして仕立てられた観光列車で移動した。片道約4時間という強行軍ではあったが、大変趣のある列車の旅で、道中参加者たちとの会話も盛り上がり、オンサイトならではの大会の良さを再認識する機会となった。



合同セッションの会場風景



国立博物館の多様性展示 ジオラマなどを用い直感的に分かりやすい展示になっている



国立自然史博物館収蔵施設で説明をうける参加者



メンデル博物館の図書室で声楽隊の歓迎を受ける参加者

ASPAC（アジア太平洋地域連盟）

栗原 祐司（ICOM 日本委員会副委員長）

ASPAC は、8 月 22 日に年次会合を Meeting Room 3.3 で開催し、ICOM 日本委員会を代表して、栗原及び半田事務局長が出席した。

冒頭、オープニング・セッションでは、Kidong Bae 委員長（前韓国国立中央博物館長）が、新型コロナウイルスの感染渦中での新たな博物館定義について考える必要性について述べつつあいさつし、An Laishun ICOM 副会長からコロナ禍における中国の博物館のデジタル化の実践（Development of digital practice in the Chinese Museum during the Covid 19 period）について講演があった。

続いて新型コロナウイルスに関連したテーマ別で 3 件の発表があり、まず、イラン国内委員会の Seyyed Ahmad Mohit Tabatabaei 委員長がイランの文化遺産保護についてオンラインで発表し、次いでフィリピン国内委員会の Ana Maria Theresa P. Labrador (ICOM-Define メンバー) がコロナ禍において博物館の力を発揮するための東南アジアのイニシアチブ（Imagining the Power of Museums: Southeast Asian initiatives and creativity amid the pandemic）について発表した。また、中国国内委員会の Zheng Yi (ICOFOM-ASPAC 副委員長) 氏がコロナ禍における中国の博物館の集団的記憶（Telling the COVID-19 Stories in Chinese Museums in the Name of Social Collective Memory）についてオンラインで発表した。

ASPAC の年次総会は、以下の議事で進行した。

1. 議事承認

2. 年次報告（2021-2022）

- ・ 22 国内委員会が所属。
- ・ ICOM 京都大会（2019）以降、対面式での会議は開催しておらず、2021-2022 の支出はゼロ。昨年末の予算残高は€9,796。
- ・ 2021 年 9 月 9 日及び 2022 年 2 月 2 日にボードメンバー会議、11 月 24 日に年次総会を、いずれもオンラインで開催した。
- ・ 博物館定義に関しては、ASPAC としての意見を提出した。
- ・ IMREC（International Museum Research and Exchange Centre : ICOM と上海大学によって設置された調査交流センター）の理事に Zheng Yi が選出された。

3. 国内委員会報告

- アゼルバイジャン (Shirin Melikova)
- インド (Ambika Patel)
- 韓国 (Inkyung Chang)
- モンゴル (Bumaa Dashdendev)

4. 委員長及びボードメンバー(2022-2025)選挙結果報告

委員長 An Laishun (中国)

事務局長 Ana Maria Theresa P. Labrador (フィリピン)

委員 Ambika Patel (インド)

Bijaya Kumar Shahi (ネパール)

Kérya Chau Sun (カンボジア)

Md. Serajul Islam (バングラデシュ)

Rukhsana David (パキスタン)

Sunjung Kim (韓国)

5. 来年の会合テーマ及び開催地

新役員の体制で検討することとなった。

6. その他

Bae 委員長より、ASPAC 各国の博物館法制度に関する分析調査を行ってはどうかとの提案があったが、これについても新役員の体制で検討することとなった。



ASPAC 年次会合



総会で司会進行する Kidong Bae 委員長

DRMC（博物館災害対策特別委員会）

栗原 祐司（ICOM 日本委員会副委員長）

8月22日、DRMC（Standing Committee for Disaster Risk Management；博物館災害対策特別委員会）のセッションが開催された。

小さな会議室で、参加者は20人程度だったが、「ICOMと博物館防災の未来（ICOM and the Future of Disaster Risk Management）」のテーマの下、熱心な議論が展開された。

冒頭、Hanna Pennock 委員長のあいさつがあり、まず DRMC（国際委員会）のボードメンバーである Brian Daniels ペンシルバニア大学文化遺産研究センター調査・プログラム部長より、シリア、イラク及びアフガニスタンの武力紛争における事例をもとに、文化遺産保護のための地理的情報、コレクション管理、個人情報の把握に関する必要性、とりわけ人的被害が生じた際の個人記録の保存の重要性についてのスピーチがあった。

続いて、DRMC（特別委員会）副委員長の Lisa Pilosi メトロポリタン美術館コンサバターより、イラク及びシリアの武力紛争におけるメトロポリタン美術館及びコロンビア大学の文化財保護に係る技術移転協力の事例をもとに、長期間にわたるリスクマネジメントのパートナーシップ、とりわけ現地の主体性を確保する観点からの技術移転と人材育成の重要性についてスピーチがあり、意見交換が行われた。



Brian Daniels 氏のスピーチ

第4部

エクスカーショントソーシャルイベント

プレ・カンファレンスプログラムとエクスカーション

瀧端真理子（追手門学院大学）

ICOM 大会では、自身の口頭発表（今回は ICTOP）以外では、プレ・カンファレンスプログラム、エクスカーション、各種文化プログラムを特に楽しみにしており、その中でも印象の深かったプレのチェコ料理のワークショップ（Focused on Czech Cuisine）と、1泊2日のエクスカーション（There's no time to feel blue: Cultural traditions of the Moravian Slovakia region; Blueprint dyeing, folk dance and folk costumes）に絞ってご紹介したい。

チェコ料理のワークショップ

コロナ感染への心配から申し込み時にはだいぶ迷ったが、好奇心抑え難く、申し込みを済ませた。8/21 午前の部に申し込んだが、前日が大雨だったのと、会場の国立農業博物館がメイン会場から遠かったためか、10名定員のところ実際に参加したのは私も含め4名だった。国立農業博物館には最新鋭の広い実習用キッチンがあり、このキッチンを使って、Magdalena Hellebrandová さんの指導で実際にチェコ料理を作って食べるという内容である。メニューはポテトスープ、モラヴィアのフィリング入りケーキ、動物パンで、素材や調理方法の説明を受けながら調理に取り掛かる流れだった。一緒に料理に挑戦したのは米国から2名、台湾から1名と私に、先生と助手さんが付いてくれるという贅沢なコースだった（参加費€71）。



ワークショップでのパン生地捏ね



国立農業博物館の豪華キッチン

料理ができた後は、先生も交え、皆で食卓を囲んだ。先生も参加者も英語でのやり取りだったが、料理を作る作業は会話が不得手でも成り立つので、楽しく参加することができた。**Cooking Class** の終了証書も用意されており、食べきれなかったスープやケーキも紙袋に入れていただいた。この後、参加者 4 人でトラムを乗り継いでメイン会場に移動したが、一人ではとても辿り着けないようなちょっとしたハイキングコースだった。

1 泊 2 日のエクスカーション

ICOM のエクスカーションでは一人では行けないような場所のコースを選んで参加している。参加者は 20 名程度で日本在住者は私を含め 3 人（国立アイヌ民族博物館の劉高力さんと京都国立博物館のマリサ・リンネさん）、日本語が聞こえた時は正直ホッとした。

1 日目（8/26） 追加料金€61

8:00 プラハコングレスセンター横のコリンシアホテル駐車場に集合（多くのコースがここ発着なので、自分の乗るバスを探す難易度が高い。毎回、最初の集合が一番難しい）

12:15 JA コメニウス博物館（JA Comenius Museum, Uherský Brod）ガイドツアー、フォークダンス鑑賞、昼食 民俗展示部門が非常に見応えがあった。

16:00 野外博物館（The Open-Air Museum Strážnice）ガイドツアー、各種ワークショップ、夕食、フォークダンス鑑賞 ワインテイスティングなど盛りだくさんの内容だった。

20:00 Bzenec でホテル滞在（ローカルでお洒落な外観のミニホテルで屋根裏部屋仕様）

2 日目（8/27）

9:30 自家蒸留酒製造博物館（Home Distillery Museum）家庭でアルコールを製造するための様々な道具を収集した博物館で、警察の押収品なども含まれるとのことだった。

11:00 モラヴィアン・スロバキア博物館（Museum of Moravian Slovakia）館内及び収蔵庫見学、その後、近くのレストランで昼食 収蔵庫は衣装、民具の 2 部門を見学。

18:30 プラハ着 プラハ大会全体を通じ、多くの出会いに恵まれ充実の 8 日間だった。



自家蒸留酒製造博物館



野外博物館で不焼成煉瓦作りに挑戦



野外博物館でのフォークダンス



左から劉高力さん、マリサ・リンネさん、筆者

エクスカーションについて

劉 高力（国立アイヌ民族博物館 アソシエイトフェロー）

ICOM プラハ大会の間に、モラヴィア＝スロヴァキア地方の博物館見学エクスカーションに参加した。8月26日から27日の2日間、五感で体験できる充実のプログラムであった。

初日は、モラヴィアの田園地帯を通り抜け、17世紀の教育家コメニウス（J. A. Comenius, 1592—1670）を記念して作られた JA Comenius Museum を見学した。16世紀の教育家の人生をテーマにする博物館であるが、展示の構成がモダンな感じがある。この地域は、酒の有名な産地である。博物館に入る前に、まず大事な客に辛い酒を招待してくれた。以前中国の内モンゴルでモンゴル族のところを見学したときと同じような慣習で、面白かった。

私は展示におけるマルチメディアの運用に興味を持っているため、この博物館でいいヒントをもらうことができた。展示室に古い町の様子を復元する模型がある。真っ白で綺麗に見える。しかし、それだけでなく、その模型の真上には鏡とプロジェクションライトがある。演出のボタンを押すと、スピーカに流れる音声に従って、白い模型に物語のコンテンツが投影される。さらに、上の鏡の反射により、二重空間の演出に見える。模型自体が展示物であり、演出の場にもなれる。空間が足りない展示室にもずいぶんおしゃれな効果が出てくるユニークなものである。



模型と鏡の空間

この博物館では、教育、展示のほか、地域の伝統舞踊のパフォーマンスも行っている。ICOM 会員たちのため、「王の騎行」というユネスコ無形文化遺産に登録されている独自の伝統行事の際に演じられる舞踊が披露された。美少年が王様を演じ、口にバラをくわえて頭にリボンをつけていた。少年を美しい衣装で飾る役の少女たちも、受け継がれてきた美しい民族衣装を着ていた。行事の雰囲気味わった後、そのまま地元の特産物の軽食ビュッフェでお昼を済ませた。



「王の騎行」の出演者



お菓子作り

午後、ストラジュニツェ (Strážnice) にある野外博物館 (Muzeum Vesnice Jihovýchodní Moravy) を探索した。ここでは、モラフスケ コパニツェ、ルハチョヴィケ ザレジ、ホルニャツコ地域の文化と伝統的な家屋が展示され、建築の多様性が示されているだけでなく、家屋の生活風景も見られる。伝統衣装を着たマネキン人形により、結婚、葬式などの行事の様子が再現されている。伝統展示のほか、藍染め、伝統工芸、

伝統のお菓子制作などのワークショップで、地域の伝統文化を体験することもできる。目の前で作られた焼きたての温かいお菓子を食べながら、担当の人々とレシピなどについて雑談をして、地域の味を肌で感じる事ができた。

夜は、オープンミュージアムでストラジュニツェ地方の料理ビュッフェで盛り上がり、プロのフォークダンサーの舞踊と歌を見学した。緑の芝生、伝統の家屋を舞台にして、夕日を浴びて舞う音楽家とダンサーたち、美しい伝統服装を着て、ワインを飲みながら歌を歌っている女性たち、コロナの世界で久しぶりに生き生きする風景で心が吹き飛ばされた。「夢みたいな」と隣の人がつぶやいた。



パフォーマンスの舞台
ICOM の旗の下の踊り

最後に、ICOM のメンバーも踊りに参加し、フォークダンサーと帽子とりゲームをやってきた。みんなの笑い声で一日の活動が終了となった。

2 日目、朝から大雨であった。貸し切りバスでまずホーム蒸留所博物館 (Home Distillery Museum) を見学した。この博物館が小さいコミュニティ博物館であり、フルーツブランデーの「スリヴォヴィッツ」(slivovice) も生産している。展示は

主として酒が中心となる。酒の博物館に入る前に、当然酒も招待された。先日より更に辛くて、アルコール度が高い酒であった。それを飲んで、「もう酔ったよ」と冗談のように言った ICOM のメンバーもいた。

館長の紹介を聞いたところ、展示物の酒は住民からもらったものが多く、警察からのものが一番多い。このような地域の博物館には、博物



蒸留所博物館の様子

館としての役割だけでなく、コミュニティーの人々を繋げ、交流の場を作るという大事な意義があると感じられた。

その後、モラヴィア・スロヴァキア博物館（Museum of Moravian Slovakia）に見学した。この博物館では、地域の歴史、民族文化が中心に展示され、民族衣装の収蔵品が豊富である。博物館の入り口近くに、モラヴィア・スロヴァキアの電子地図があり、ある地域のボタンを押すと、その地域の文化、儀礼にかんする短編映像が流れる。そして展示室に入って、民具、マネキン人形が着ている民族衣装、儀礼用具などの説明が見られる。



モラヴィア・スロヴァキア博物館
の民族衣装展示

ICOM のメンバーたちが特別に許可を得て、収蔵庫の見学もできた。地震が少ない地域であるため、収蔵品がそのまま高い棚いっぱいに収蔵され、自由に見学でき、楽しいところであった。



モラヴィア・スロヴァキア博物館の収蔵庫

第 5 部

資料編

1. ICOM 規約（2022 年 8 月改定）

目次

序言

第1条	名称、法的地位、所在地、付託期間および会計年度
第2条	基本理念および目的
第3条	用語の定義
第4条	会員資格
第5条	年会費
第6条	会員の特典
第7条	総会および執行役員会選挙における投票権
第8条	ICOM の組織
第9条	管理機構
第10条	総会
第11条	執行役員会
第12条	会計監査
第13条	諮問会議
第14条	国内委員会
第15条	国内連絡員
第16条	国際委員会
第17条	地域連盟
第18条	加盟機関
第19条	大会
第20条	事務局
第21条	収入および支出
第22条	言語
第23条	発効および改正
第24条	解散
第25条	テレコミュニケーションを使用した ICOM 諸機関の会議

序言

国際博物館会議（International Council of Museums 以下 ICOM という）の規約は、この組織の最も基本的な文書である。この規約は、ICOM 内部規定およ

び ICOM 博物館倫理規程によって定義され、また補完される。

第1条 名称、法的地位、所在地、付託期間および会計年度

第1項 名称

この組織の名称は国際博物館会議（ICOM）という。この名称と略称の使用は制限を受け、同組織およびその会員による使用、およびそれらを益するための使用に限定される。

第2項 法的地位

ICOM は 1946 年に設立された、フランスの法律（1901 年協会法）の適用を受ける非営利組織であり、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）と公式の関係を維持し、国際連合経済社会理事会の諮問資格を有する非政府組織である。

第3項 所在地

登録された ICOM 事務局の所在地は、フランス国、75732 パリ Cedex 15、ミオリ通 1、メゾン・ド・ユネスコである。登録された事務所をパリ市内で移転する場合は、執行役員会の承認が必要となる。登録された事務所をフランス国内の別の地域または他国へ移転する場合は、総会の承認が必要となる。

第4項 付託期間

ICOM の付託期間は無期限である。

第5項 会計年度

会計年度は、毎年 1 月 1 日に始まり 12 月 31 日に終了する。

第 2 条 基本理念および目的

第1項 基本理念

ICOM は、世界の現在および未来の、そして有形および無形の自然および文化遺産の調査研究、保存、維持、社会への伝達に従事する博物館および博物館専門職員の国際的組織である。

第2項 目的

ICOM は、博物館活動のための専門的・倫理的基準を設定し、それらに関する問題について勧告し、能力構築を促進し、知識を増進し、世界規模のネッ

トワークと共同事業により公衆の文化に対する意識を高める。

第3条 用語の定義

この規約において以下の用語が最初の文字を大文字にして使用される時は常に、この条項に定義された意味を持つ。それらの用語が単数形と複数形のどちらで使用されているかは問わない。

第1項 博物館

博物館は、有形及び無形の遺産を研究、収集、保存、解釈、展示する、社会のための非営利の常設機関である。博物館は一般に公開され、誰もが利用でき、包摂的であって、多様性と持続可能性を育む。倫理的かつ専門性をもってコミュニケーションを図り、コミュニティの参加とともに博物館は活動し、教育、愉しみ、省察と知識共有のための様々な経験を提供する。

第2項 ICOM に認められた機関

執行役員会は、諮問会議の助言を求めた上で、他の機関を博物館の性格の一部またはすべてを備えているものと認めることができる。

第3項 博物館専門職員

博物館専門職員は、第3条第1項および第2項の定義により博物館および博物館に相当する施設と認められた機関のすべての職員、ならびに、職業上の資格において、博物館および博物館コミュニティのためにサービス、知識、専門技能を提供することを主な活動とする個人を含む。

第4項 正当な会員

ICOM の正当な会員とは、入会の申し込みがこの規約の第4条第2項に定められた条件のもとで認められ、執行役員会によって定められた額の当該期間の年会費を支払った個人または団体である。

第5項 国

国内委員会の設立において、国は国際連合またはその専門機関のいずれかに加盟しているか、国際司法裁判所規定の当事国となっている主権国家と定義される。

第4条 会員資格

第1項 会員

会員の資格は、博物館、ICOM に認められた機関、および博物館専門職員に

対して開かれている。

会員に選ばれる資格のある者は、ICOM 入会の意思を表明し、ICOM 博物館倫理規程を受け入れ遵守することに同意し、入会申込書記入しなければならない。

ICOM の会員資格は、各国の法律および国際条約を勘案して、美術品、自然および科学標本を含む文化財の取引（すなわち利益目的の売買）をおこなう個人または団体（その職員を含む）には与えられない。同様に、ICOM の倫理基準に反する活動に従事する個人または団体にも会員資格は与えられない。

第2項 入会の承認

国内委員会は、新会員の入会申込書および年会費を ICOM 事務局にできる限り速やかに送付する。入会申込者が市民権を有する国に国内委員会がない場合は、直接に ICOM 事務局に申請する。さらに執行役員会が入会申込書を審査することができる。

本条第 3 項に定めるように、名誉会員のみがこの審査過程を免除される。名誉会員候補は執行役員会によって総会に提案され、総会は多数決によりその可否を決定する。

第 3 項 会員の範疇

- i. 個人会員—第 3 条第 3 項に定められた現職もしくは退職した博物館専門職員、または第 4 条第 1 項に定められたその他の者は、個人会員になる資格を有する。
- ii. 団体会員—博物館、または第 3 条に定められた博物館の定義に合うその他の団体。
- iii. 学生会員—博物館関連の学術的な課程に在籍している者は、国内委員会の提案によりこの範疇の会員としての入会を認められる場合がある。
- iv. 名誉会員—国際的な博物館コミュニティまたは ICOM のために格別の働きをした者。過去に ICOM 会長に選出された者はすべて名誉会員となる。
- v. 賛助会員—博物館および博物館間の国際的な協力に対する関心のゆえに、経済的およびその他の相当な援助を ICOM に対しておこなう

個人または団体。

この規約に記載されていない ICOM 会員の範疇は、いかなるレベルにおいても、ICOM によって正当または適用可能とみなされない。

第4項 会員資格の終止

ICOM の会員資格は、自発的に取り下げることができるとともに、以下の理由のいずれかに基づき、執行理事会の決定により取り消される場合がある。

- i. 職業上の身分の変化
- ii. ICOM 博物館倫理規程への違反
- iii. ICOM の目的と実質的に相容れないとみなされる行為
- iv. 正式な支払い請求を受けた後の会費の不払い

第5条 年会費

第1項 会費の額および支払い

ICOM の個人、団体、学生および賛助会員は、執行役員会が規定し総会によって承認された額の年会費を支払わなければならない。

第2項 会費の期間

年会費は当該の暦年に対するものである。

第6条 会員の特典

第1項 会員証カード

正当な会員には、会員証カードが発行される。

第2項 選挙に立候補する権利

正当な個人会員は、(1) 執行役員会、(2) 諮問会議長または副委員長、(3) 国内委員会、国際委員会または地域連盟の委員長の選挙に立候補することができる。

第3項 指名された団体代表

団体会員は、国内委員会および国際委員会、ならびに大会および総会における自らの代表者を 3 名指名することができる。これらの代表者は ICOM の個人会員でなくともよい。

指名された代表者の氏名は、状況に応じて、当該団体の責任者の署名入りの

文書により、委員長または事務局長に通知されなければならない。

国内委員会、国際委員会または地域連盟の役員に選出された団体代表のうち、その任期中に団体会員の雇用を解かれる者は、（その資格があれば）個人会員になるか、役員の地位を放棄しなければならない。

第4項 学生の参加

学生会員は国内および国際委員会の活動に参加することができ、また大会と総会にも出席・参加できるが、投票あるいは ICOM の役職への立候補をおこなうことはできない。

第5項 特別な身分

名誉および賛助会員には会員の権利と特典が与えられるが、選挙によって ICOM の役職に就くことはできない。

第7条 総会および執行役員会選挙における投票権

ICOM の正当な会員のみが投票権を有する。

第1項 委員会の投票

各国内および国際委員会は、総会までに提示された事柄に関して、自らの代表として投票する 5 名の会員（個人会員または団体会員の代表として指名された者）を任命することができる。各委員会によって任命された投票権を有する会員は、5 名を超える委任を行使することはできない。

第2項 地域連盟および加盟機関の投票

各地域連盟は 3 名の、また各加盟機関は 2 名の会員（個人会員または団体会員の代表として指名された者）を、総会までに提示された事柄に関して自らの代表として投票する者として任命することができる。各地域連盟によって任命された投票権を有する会員は、3 名を超える委任を行使することはできない。各加盟機関によって任命された投票権を有する会員は、2 名を超える委任を行使することはできない。

第3項 投票権のない会員

学生、賛助および名誉会員は、ICOM の総会における投票権を有しない。

第8条 ICOM の組織

ICOM の組織構造は以下のとおりである。

- i. 総会
- ii. 執行役員会
 - 幹部役員：会長 1 名、副会長 2 名、財務担当役員 1 名
 - 一般執行役員
- iii. 諮問会議
- iv. 国内委員会
- v. 国内連絡員
- vi. 国際委員会
- vii. 地域連盟
- viii. 加盟機関
- ix. 事務局

第9条 管理機構

ICOM の基本的な権限は会員にある。総会は ICOM の最高意思決定機関であるとともに立法機関であり、すべての個人会員、指名された団体会員の代表者、学生、賛助および名誉会員によって構成される。

執行役員会は、総会において選出された幹部役員と一般執行役員によって構成され、ICOM の運営面を担当する。

諮問会議は、助言者的役割を担い、国内および国際委員会、ならびに地域連盟および加盟機関の委員長または委任された代表者によって構成される。

第10条 総会

第1項 権限

総会は ICOM の最高意思決定機関であり、立法機関である。

第2項 会員

総会は、すべての個人、学生、賛助および名誉会員、ならびに指名された団体会員の代表者によって構成される。彼らは、国内委員会、国際委員会、地域連盟および加盟機関により代表される。第 7 条第 1 項に従って、国内委員会、国際委員会、地域連盟および加盟機関により代表投票者に指名された正当な個人会員と指名された団体会員の代表者のみが ICOM 総会における投票権を有する。

第3項 会議

通常総会—総会は通常の会議を最低年 1 回、諮問会議の年次会議と同時に開催する。

通常総会の定足数は、投票権を持つ会員の単純多数である。決議は出席者と代理人の単純多数決でおこなわれる。

この定足数に達しない場合は、遅くとも 24 時間以内に同じ場所で総会が再び召集される。そのときの出席者および代理人が何人であろうとも、総会は討議をおこなう権限を持つ。通常総会の決議は出席者と代理人の単純多数決によりおこなわれる。

通常総会は、執行役員会、諮問会議、ならびに国内・国際委員会、地域連盟、加盟機関の勧告に基づいて決定をおこなう。

ICOM の会長は、執行役員会、諮問会議長、事務局長と協議して、総会の議題を設定する。

通常総会は執行役員会のメンバーを選出する。

通常総会は最低年 1 回、諮問会議の年次会議と同時に、かつ会計年度の終了後 6 ヶ月以内に、会計について決定するために開催される。

この規約の第 19 条に定められているように、大会が開催される年には、3 年毎の大会を構成する要素の 1 つとして総会が開催される。

臨時総会—会長は、執行役員会、諮問会議の過半数または国内委員会の 3 分の 1 の勧告により、以下をおこなうために臨時総会を招集する。

- この規約の第 23 条に定められた、規約改正の採択
- この規約の第 24 条に定められた、ICOM の解散

臨時総会のみが、規約の改正と ICOM の解散をおこなう権限を持つ。

臨時総会の定足数は、投票権を持つ会員の 3 分の 2 である。この定足数に達しない場合は、遅くとも 24 時間以内に同じ場所で臨時総会が再び召集され、

投票権を持つ会員の 50%以上が出席していれば討議をおこなうことができる。

第4項 総会への公式招待

ICOM 会長は、執行役員会、諮問会議長、事務局長と協議のもと総会の議題を定め、会議の開催予定日の少なくとも 30 日前に総会の招集をおこなう。通常総会への公式の招待状は、会議開催日の少なくとも 30 日前に、事務局長から総会を構成するすべての ICOM 会員に送付される。

臨時総会への公式の招待状は、規約の改正が議題の場合には会議開催日の少なくとも 60 日前、ICOM の解散が議題の場合には会議開催日の少なくとも 30 日前に、送付される。

告知は ICOM のウェブサイトでおこなわれ、最も効率的と思われる方法で伝達される。

公式招待状には、総会の期日、時間、会場、および議題が記される。資料は ICOM 会員が考察や議論をおこなえるよう十分な時間的余裕をもって提供されなければならない、公式招待状と同時に送付されることが望ましい。

総会の会議は、フランス国、75732 パリ Cedex 15、ミオリ通 1、メゾン・ド・ユネスコ、または公式の招待状に示された他の場所で開催される。

第5項 参加者リスト

各総会中に、出席している会員および委任された代理人は、出席名簿に署名をする。会長は出席名簿を確認し、その正確性を保証する。

第6項 会長の権限

ICOM 会長は、執行役員会、諮問会議長、および事務局長との協議のもと、総会の議題を定め、総会の議長を務める。

第7項 議事録

各総会の討議および決議に関する報告は、事務局長によって作成され、会長により承認される。電子版または印刷版の複写または抄録が会員に提供される。

議事録には、総会の期日、場所、議題、開催の方式、出席会員または代理人の氏名、討議用に提出された文書および報告書、討議の要旨、決議文と投票結果、ならびに決定文を記載しなければならない。

第11条 執行役員会

第1項 構成

執行役員会は ICOM の運営意思決定機関である。執行役員会は、9 名以上、15 名以下の選出された構成員、および職務上の資格をもつ諮問会議長により構成される。

執行役員は、通常総会によって選出され、3 年間の任期を務める。当選後、一般執行役員も幹部役員も、同じ役職を 2 期連続して務めることができる。一般執行役員は後に幹部役員に選出されることが可能である。いかなる者も 4 期を超えて執行役員を連続して務めることはできない。諮問会議長としての任期は、執行役員の任期と見なされる。

個人会員のみが執行役員に選出される資格を有する。執行役員に選出された者は、執行役員会の了承がないかぎり、ICOM 内で他の役職に就くことはできない。

諮問会議長を含む各執行役員は 1 票の投票権を持つ。賛否同数の場合は、会長が決定票を投じる。

第2項 会議

執行役員会は、通常会議を少なくとも年 2 回開催する。これらの会議のうちの 1 つは年次通常総会との同時同所開催とする。

第3項 執行役員会の義務

執行役員会は、総会により特定された戦略の実行についての責任を負う、選出された組織の最高機関であり、総会の決定を実行するために必要な行動をとる。

執行役員会は、ICOM の優良な運営を保証し、ICOM のさまざまな資源（財政的、人的、知的および技術的資源）とその発展を監督する。執行役員会は、ICOM の名声、国際的評価、公共の理解を維持することを保証し、事務局に

指針を与える。

執行役員会は、会費の額を勧告し、総会の承認を得る。

第4項 定足数および多数

執行役員会の会議の定足数は単純多数である。また、執行役員会のすべての決定は単純多数による。

第5項 幹部役員

執行役員会の幹部役員の構成は以下の通りである。

- 会長 1 名
- 副会長 2 名
- 財務担当役員 1 名

会長の任期は 3 年であり、3 年毎の総会において選出され、同期間で 2 期まで再選できる。会長は、博物館および博物館専門職員を代表する国際組織という権能をもつ ICOM の活動に関する戦略指針を定める。会長はすべての民事行為の範囲内で ICOM を代表する。会長の署名により ICOM は第三者との協約を締結する。会長は総会および執行役員会の会議を招集し、議長を務める。

次の執行役員会の会議が開かれるまでの間に会長が下す決定は、戦略計画、予算、およびその他の、執行役員会と総会により取り上げられた問題や下された決定の枠内に留まるものでなければならない。

会長は、幹部役員との協力のもと、緊急の問題に対応し、暫定的な解決をおこなう。そのような行動は、当該の緊急事態およびそれに続く措置に関する説明とともに、最も早い機会に執行役員会に対して報告される。

会長は、ICOM の日常業務を管理する権限を事務局長に委任する。会長は、事務局長の上司として、事務局長が会長、執行役員会、および総会により下された決定を確実に実行せしめる。

2 名の副会長の任期は 3 年であり、3 年毎の総会において選出され、同期間で 2 期まで再選できる。副会長は会長によって命じられた業務を遂行し、会長が必要とする補佐をおこない、会長が不在の時には会議を招集して議長を

務める。

財務担当役員の任期は3年であり、3年毎の総会において選出され、同期間で2期まで再選できる。財務担当役員は、事務局長と協力してICOMの財政方針に必要なガイドラインを作成して執行役員会の下承を求め、ICOMの収支の結果を検討して執行役員会および総会に定期的に報告をおこなう。

第6項 欠員

会長が欠員となった場合または弾劾された場合は、執行役員会が2名の副会長のうちの1名を選び、総会によって執行役員会メンバーの次期選挙がおこなわれるまでの間、その者が会長の職務をおこなう。

副会長に欠員が生じた場合は、執行役員会が一般執行役員のうちの1名を選び、総会によって執行役員会メンバーの次期選挙がおこなわれるまでの間、その者が副会長職に就く。選出は単純多数決によっておこなわれる。

財務担当役員に欠員が生じた場合は、執行役員会が役員のうちの1名を選び、総会によって執行役員会構成員の次期選挙がおこなわれるまでの間、その者がその職務をおこなう。

一般執行役員に欠員が生じた場合は、総会によって次期選挙がおこなわれるまでの間、その役職は空席のままとする。

第12条 会計監査

執行役員会は年次会議において、有資格の個人または団体をICOMの監査役に任命する。監査役に任命された個人または団体は、ICOMの収支に関する年次報告書を作成する。

第13条 諮問会議

第1項 構成

諮問会議はICOMの助言機関である。諮問会議は国内および国際委員会、地域連盟、ならびに加盟機関の委員長（または指名された代表）により構成される。

第2項 諮問会議の機能

諮問講義会は執行役員会および総会に対して、ICOMの方針、事業、手続き、財政に関する問題について助言をおこない、また、規約の改正を提案することができる。諮問会議は、執行役員会および ICOM のその他の部門が勧告する ICOM の全体的な利益に資することがらや活動について助言をおこなう。諮問会議の活動は総会に報告され、次の会議で承認を得る。

第3項 議長、副議長、国内委員会全体の代表者、および国際委員会全体の代表者

諮問会議の議長および副議長は、構成員により 3 年の任期で選出される。諮問会議議長および副議長は 2 期連続で務めることができる。

諮問会議議長は、諮問会議の会議を準備・招集してその議長を務め、職務上の執行役員、および地域連盟の役員会の職務上の構成員を務める。

副議長は、議長によって命じられた業務を遂行し、議長が必要とする補佐をおこない、議長が不在の時には会議を招集して議長を務める。

議長または副議長に欠員が生じた場合には、諮問会議が次の会議で構成員のうちの 1 名を選び、その者が、前議長または前長の残りの任期が終わるまでその代理を務める。

国内委員会全体の代表者 1 名および国際委員会全体の代表者 1 名は、それぞれ、国内委員会および国際委員会の委員長または委任された代表者によって、大会直後の年から次の大会直後の年までの 3 年間の任期で選出される。

再選は 1 度までとする。

両代表者は、それぞれ諮問会議における国内および国際委員会の各個別会議を招集してその議長を務め、諮問会議議長と協力する。

国内または国際委員会全体の代表者に欠員が生じた場合には、国内および国際委員会の委員長または委任された代表者がそれぞれ、次の会議で構成員のうちの 1 名を選び、その者が、国内または国際委員会全体の代表者となり、前代表者の残りの任期が終わるまでその代理を務める。

第4項 年次会合

諮問会議は、通常の会議の範囲内で、総会と同じ期日と場所において、会議を少なくとも年1回開催する。

第5項 投票

国内および国際委員会、地域連盟、および加盟機関はそれぞれ1票の投票権を持つ。

諮問会議の構成員（議長を除く）は、諮問会議の会議に別の ICOM 会員を代理として出席させることができるが、いかなる者も1名を超える委任を受けることはできない。

第6項 定足数および多数

諮問会議の定足数は、構成員の半数（50%）である。この定足数に達しない場合は、24 時間以内に同じ場所で諮問会議が再び召集される。そのときの出席者および代理人が何名であろうとも、諮問会議は討議をおこなう権限を持つ。諮問会議の決定は出席者および代理人の単純多数決によりおこなわれる。

第14条 国内委員会

国内委員会は、最低8名の ICOM 会員によって構成される単独の法人組織であり、執行役員会の承認を得て、その国において博物館および博物館専門職員の利益を代表し、また ICOM の活動を企画することができる。国内委員会の活動は ICOM 国内委員会規則に沿うものでなければならない。

第15条 国内連絡員

ある国に国内委員会が存在しない場合、執行役員会は1名の ICOM 会員をその国の ICOM 国内連絡員に任命することができる。

第16条 国際委員会

最低50名の ICOM 会員によって構成される団体は、執行役員会の承認を得て、事業や活動を実施し、同じ学術的・専門的関心を持つ ICOM 会員間の通信経路としての役割を果たす国際委員会を設置することができる。国際委員会の活動は ICOM 国際委員会規則に沿うものでなければならない。

第17条 地域連盟

地域連盟は執行役員会の承認を得て、その地域の国内委員会、博物館および博物

館専門職員の情報交換および協力の中としての役割を果たすことができる。地域連盟の活動は ICOM 地域連盟規則に沿うものでなければならない。

第18条 加盟機関

執行役員会は、国際的なレベルで博物館または博物館専門職員の利益に資することを目的とする国際組織に、加盟機関としての地位を与えることができる。加盟機関は、地域別またはテーマ別に規定することができる。加盟機関の活動は ICOM 加盟機関規則に沿い、かつ ICOM 博物館倫理規程に従うものでなければならない。

第19条 3年毎の大会

第1項 3年毎の集議

ICOM は3年おきに大会を開催する。

大会は、執行役員会議、諮問会議、および総会が開催されるだけでなく、すべての国際委員会ならびに ICOM のその他の部門の合同会議の場である。

大会では、執行役員と諮問会議長および副議長が選出され、ほとんどの国際委員会の選挙がおこなわれる。

第2項 決議

大会は討論中に提案された決議を総会での討議に提出することができる。

第20条 事務局

第1項 役割

事務局は、事務局長および他の ICOM 事務職員から構成される、ICOM の運営の中心である。事務局は諸事業を開始し、実行し、評価し、会員ファイルを扱い、財務を記録、管理し、ICOM のアイデンティティーを保護、促進する。

第2項 事務局長

事務局長は、ICOM に雇用された最高運営責任者である。事務局長は執行役員会の承認に基づき ICOM 会長が任命し、会長に直属する。会長は事務局長の待遇を設定し、その業績を評価する。事務局長は、ICOM の効率的で効果的な運営、ICOM の運営や事務局の日常業務に必要な資源、ならびに ICOM の利益の促進、および ICOM 会員、委員会、作業部会との連絡につ

いて責任を負う。

第21条 収入および支出

第1項 収入

ICOM の財源は以下の通りである。

- i. 会員が納める会費
- ii. ICOM の資産および活動からの収入
- iii. 直接に受け取る補助金および私的な寄附金ならびに ICOM 財団からの支援金
- iv. ICOM がおこなったサービスに対して契約の範囲内で受け取った支払い金

第2項 支出

ICOM の財源の使用は、収入役が定めたガイドラインを基に作成され、執行役員会によって承認された年間予算に従うもののみが認められる。

第22条 言語

第1項 公用語

英語、フランス語およびスペイン語を ICOM の公用語とし、ICOM の会合ではこれらの各言語を使用することができる。

第2項 他の言語

総会は、会員がその費用を負担するという条件のもとで、他の言語を採用することができる。

第23条 発効および改正

第1項 施行

この規約は総会による採択の後、直ちに発効する。

第2項 公式文書

ICOM は 1901 年協会法に準拠する団体としてフランスで登録されているため、この規約のフランス語版が公式文書として、今後作成されるすべての翻訳の原本となる。

訴訟または誤解が生じた場合には、確認の目的でフランス語の規約が参照される。

第3項 改正

執行役員会、諮問会議、国内および国際委員会、地域連盟、ならびに加盟機関は、この規約および ICOM 内部規定の改正を提案することができる。

すべての会員が、第 10 条第 4 項に従って、正当に召集されなければならない。

臨時総会は、第 10 条第 3 項に従って、規約の改正を採択することができる。

第24条 解散

第 1 項 解散に関する権限

ICOM 会員は、第 10 条第 3 項に従って、ICOM の解散を決定することができる。

すべての会員が、第 10 条第 4 項に従って、正当に召集されなければならない。

第 2 項 ICOM の資産

解散時に ICOM が所有していた資産はすべて、フランスの 1901 年協会法の規定に従って、ICOM と同様の目的を持つ機関に譲渡される。

第 25 条 テレコミュニケーションを使用した ICOM 諸機関の会議

いかなる法定規約に関わらず、以下の ICOM 諸機関における会議は、対面、または参加者であるということが確認できる電話会議、ビデオ会議、またはその他の遠距離通信手段を使用して開催することができる。これらは個人、複数人のいずれでも使用することができる。

第 1 項 会議

いかなる機関の会議においても、対面、リモートいずれも出席者がいる場合、そして出席用紙がある場合は、対面で物理的に現地で出席する会員とその会議長のみがそこに署名するものとする。

総会

執行役員会は、通常総会および臨時総会の開催方法（および参加条件）を事務局長に相談のうえ決定するものとする。この情報は正式な会議招集通知に

記載される。会議の開催方法に係る制限を考慮し、会議招集通知に、会議への参加は各国内委員会、国際委員会、地域連合および加盟機関からの代表は1名と定めることができる。その参加者は、各所属機関の代表として行動するものとし、会議ではその権限において発言することができる。この場合、会議の参加定足数を確定するため、代表者の所属機関で投票権を有するその他の会員が、この会議においてこの代表者に権限を与えたと認識しているという理解に基づき、その所属機関の代表とみなされる。

執行役員会

執行役員会議の形式（および参加条件）は会議招集者により決定され、会議の形式はその会議招集通知に記載される。

諮問会議

諮問会議の形式（および参加条件）は、執行役員会および事務局長に相談のうえ会議招集者が決定し、会議の形式はその会議招集通知に記載される。また、国内委員会会議および国際委員会会議においても同様の会議形式が採用され、諮問会議とあわせて開催が予定される。

第2項 投票

第25条第1項に記載の ICOM 諸機関における会議の参加条件は、投票を挙手、投票用紙（会議場での投票および通信手段を用いての投票）、オンライン投票、電子投票、およびその他の遠距離通信手段を使用した投票のいずれかに定めるものとする。投票方法はこれらから単数または複数を選択することができる。

会議出席者数および議決定足数を算出するにあたり、会議出席招集通知に示される手順に従い投票した会員は、その会議に出席したものとみなされる。

仮に定足数に満たない場合、議長は24時間以内に同会議を同条件の下再招集することができる。なおその場合の定足数は、その機関の法定規約に従うものとする。

ICOM 日本委員会規程

(名称・事務所)

第 1 条 この会は、ICOM（国際博物館会議）日本委員会（以下 日本委員会 と称する）という。

第 2 条 日本委員会は、事務局を公益財団法人日本博物館協会内におく。

(目的・事業)

第 3 条 日本委員会は ICOM 規程に従いその目的達成を図ると共に、国内における会員の活動の向上に資することを目的とする。

第 4 条 日本委員会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

1. ICOM との連絡および情報の交換
2. ICOM 本部事業への参画
3. 関連する他の国内、国際機構への協力
4. 会員の国際的活動に対する援助
5. 出版に関する事業
6. 機関誌の発行、情報・資料の調査・収集および伝達
7. その他必要な事業

(組 織)

第 5 条 日本委員会は ICOM の個人会員、団体会員、賛助会員として認められた国内 ICOM 会員よりなる。会員のうちから 15 名以内の理事を理事会が選出する。

会員は ICOM 規約第 2 条、第 6 条に該当する博物館関係者で、入会を申し出、理事会が承認したものとする。

賛助会員は、日本委員会の趣旨に賛同し、事業を援助するもので、理事会が推薦したものとする。

(権利・義務)

第 6 条 会員は日本委員会の総会および所属する国際委員会において投票権を有する。

会員・賛助会員は、ICOM の国内、および国際会議に出席することができる。

会員・賛助会員は ICOM 本部または日本委員会が発行する刊行物その他の資料の配布をうける。

第 7 条 会員・賛助会員は日本委員会の承認を経て ICOM 本部に登録される。

会員および賛助会員の代表は、その選択する国際委員会に所属し、ICOM の事業に参加する。

第 8 条 会員は別に定める会費を負担するものとする。賛助会員は別に定める賛助会費を負担するものとする。

(役 員)

第 9 条 日本委員会に委員長 1 名、副委員長 5 名、監事 2 名をおく。委員長および副委員長は理事の互選により定める。監事は会員の中から理事会が選出する。

第 10 条 委員長、副委員長、理事ならびに監事（以下 役員 と称する）の任期はそれぞれ 1 期 3 年とし、連続して 2 期 6 年を超えて再任することはできない。また、いかなる場合も、連続して 12 年を超えて役員にとどまることはできない。なお、前任者の退任によって役員に就任した場合、初任期の在職期間は上記の任期制限の対象としない。

(役員の仕事・権限)

第 11 条 委員長は会務を総理し、日本委員会を代表し、会議を召集し、議長となる。

副委員長は委員長を補佐し、委員長に支障あるときはその職務を代理する。監事は会務・会計を監査し、総会に報告する。

(会 議)

第 12 条 理事は理事会を組織し、原則、年 2 回以上理事会を開催する。

理事会は予算、事業計画を定め、役員を選出し、会員の資格を審査し、承認し、会費の額を定め、その他本運営の責に任ずる。

第 13 条 会員および賛助会員は理事会にオブザーバーとして出席することができる。

第 14 条 総会は毎年 1 回開催する。

総会は会務の報告をうけ、決算を承認する。

第 15 条 理事会は理事の 2/3（委任を含む）以上の出席をもって成立する。

総会は会員の 10%（委任を含む）以上の出席をもって成立する。ただし、この場合は 5 人以上の会員の出席を必要とする。

第 16 条 議事は出席者過半数の賛成をもって決する。

但し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第 17 条 委員長は理事の 3 分の 1 以上が、会議の目的を示して請求したとき、臨時にそれぞれ理事会または総会を召集しなければならない。

(財政・会計)

第 18 条 日本委員会の財源は、会費、寄付金、補助金その他の収入をもってあてる。

第 19 条 日本委員会の資金は現金及び銀行預金とする。

第 20 条 日本委員会の会計年度は 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(顧問・名誉会員・参与)

第 21 条 日本委員会に顧問および名誉会員をおくことができる。

顧問は役員としてとくに功労のあった者を理事会に諮って委員長が委嘱する。

名誉会員は会員として永く貢献した者を理事会において推薦決定する。

顧問は理事会の要請により日本委員会の会議に出席して意見を述べるができる。

第 2 項 日本委員会に参与をおく。

参与は職をもって公益財団法人日本博物館協会会長を充てる。

(資格の喪失)

第 22 条 会員および賛助会員で会費を滞納し、または会員および賛助会員として適当と認めがたいことがあったときは、理事会はこれを除名することができる。

第 23 条 第 4 条の事業を行なうため必要に応じ、専門部会を設けることができる。

第 24 条 日本委員会に書記若干名をおく。

書記は委員長の指揮を受け、日本委員会の事務を処理する。

附 則

第 25 条 この規程の改正および規程施行のため必要な事項は総会で定める。

改正案は 28 日前までに会員に配布される。規程の採用及び改正は会員の 1/3 (委任を含む) 以上の出席、出席した会員の 3/4 以上の承認を必要とする。再改正案は些細である場合のみ、その総会で改正できる。これが些細か否かは議長が決定する。

第 26 条 この規程は昭和 46 年 4 月 1 日より施行する。

第 27 条

(昭和 50 年 5 月 8 日一部改正)

(昭和 55 年 4 月 1 日一部改正)

(昭和 58 年 4 月 13 日一部改正)

(昭和 59 年 6 月 12 日一部改正)

(平成 5 年 5 月 25 日一部改正)

(平成 29 年 5 月 28 日一部改正)

(2020 年 6 月 10 日一部改正)

I C O M 日本委員会沿革

西暦	委員長	主 な 事 項
1951	中 井 猛之進	5 月 9 日 日本委員会の設立
1952	浅 野 長 武	2 月 1 日 本部より加入を承認される
1960		9 月 4 日～10 月 1 日 アジア太平洋地域博物館セミナーの開催
1967		11 月 28 日～12 月 13 日 東洋美術保存修復専門家会議の開催
1969	稲 田 清 助	
1971	福 田 繁	4 月 1 日 事務局を日本博物館協会に設置する
1973		11 月 13 日～17 日 ACCU と共済で、博物館活動の近代化に関するアジア地域懇 談会の開催（東京）
1975		3 月 22 日～27 日 ACCU と共催でアジア地域博物館職員訓練計画会議開催 （東京、京都）
1980		5 月 27 日～6 月 1 日 ACCU と共催でアジア地域博物館職員訓練計画会議開催 （東京、京都）
1983		10 月 3 日～10 月 27 日 文部省・ACCU と共催でアジア地域博物館中堅職員研修セミ ナー開催（東京、奈良、大阪、京都）
1986	犬 丸 直	
1987		アジアパシフィック地域代表部となる（～1989） 10 月 26 日～29 日 アジアパシフィック博物館代表者会議（東京）の開催
1990	井 内 慶次郎	
1991		5 月 8 日～19 日 CIMCIM 国際会議の開催
1993	佐 野 文一郎	
1994		4 月 12 日～17 日 COSTUME 国際会議の開催 9 月 26 日～30 日 CIMAM 国際会議の開催
1996	坂 元 弘 直	
2000		9 月 17 日～22 日 MPR 国際会議の開催
2001	林 田 英 樹	

西暦	委員長	主な事項
2002	佐々木 正 峰	
2009	近 藤 信 司	12 月 7 日～9 日 ICOM-ASPAC 国際会議の開催
2013	青 木 保	
2015		9 月 13 日～ 18 日 ICOFOM 国際会議の開催 11 月 7 日～ 9 日 CIMAM 国際会議の開催
2016		第 30 回 ICOM 総会で 2019 年京都大会開催が決定
2018		11 月 28 日～29 日 ICOM-ASPAC 年次大会の開催
2019		9 月 1 日～7 日 ICOM 京都大会の開催
2020	青 柳 正 規	
2021		11 月 4 日～11 月 6 日 DRMC 年次大会の開催 (東京、岩手県陸前高田市)

第 26 回 ICOM プラハ大会報告書
(チェコ共和国)

発行日：2023 年 3 月

発行者：ICOM 日本委員会

〒110-0007 東京都台東区上野公園 12-52

黒田記念館別館 3 階

印 刷：株式会社ワイズ